

「地域社会の活力維持・成長に向けての取組と連携プラットフォームの形成」

—人口減少下での地域産業の競争力強化、まちづくり、ひとづくりへの提言—

人口減少問題研究会 最終報告書

2014年6月



—目次—

I. 本文

1. 研究会の目的	5
2. 全国的な人口動向	5
3. 地域を中心とした人口動向	6
4. 少子化の要因分析	7
5. 人口減少下での地域社会の課題	8
6. 人口減少が地域の経済・産業へ与える影響	8
7. 人口減少に対応した地域企業経営	10
8. 人口減少に対応した自治体経営	14
9. 人口減少の中で地域金融に期待される役割	16
10. 提言	18

II. 提言骨子	24
----------	----

III. 参考資料

1. 研究会の目的・委員名簿・開催実績	27
2. 全国的な人口動向	29
3. 地域を中心とした人口動向	33
4. 少子化の要因分析	37
5. 人口減少下での地域社会の課題	38
6. 人口減少が地域の経済・産業へ与える影響	40
7. 人口減少に対応した地域企業経営	44
8. 人口減少に対応した自治体経営	48
9. 人口減少の中で地域金融に期待される役割	60
10. 提言（プラットフォームの事例・類型）	63

一本報告書での地域区分一

北海道：北海道

東北：青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島

新潟：新潟

北関東甲信：茨城、栃木、群馬、山梨、長野

首都圏：埼玉、千葉、東京、神奈川

北陸：富山、石川、福井

東海：岐阜、静岡、愛知、三重

関西：滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山

中国：鳥取、島根、岡山、広島、山口

四国：徳島、香川、愛媛、高知

九州：福岡、佐賀、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島

沖縄：沖縄

三大都市圏：

東京圏：埼玉、千葉、東京、神奈川

名古屋圏：愛知、三重

大阪圏：京都、大阪、兵庫

地方圏：その他の地域

—図表リスト—

図表 2-1	日本列島の総人口長期推移（1600年→2060年）	29
図表 2-2	年齢階層別人口（5歳区分、男女計、1960年）	30
図表 2-3	年齢階層別人口（5歳区分、男女計、1985年）	30
図表 2-4	年齢階層別人口（5歳区分、男女計、2010年）	30
図表 2-5	年齢階層別人口（5歳区分、男女計、2025年）	30
図表 2-6	年齢階層別人口（5歳区分、男女計、2040年）	31
図表 2-7	年齢階層別人口（5歳区分、男女計、2060年）	31
図表 2-8	全国の年齢3区分別人口の推移（1884年→2060年）	31
図表 2-9	主要国の合計特殊出生率の推移（1950年→2010年）	32
図表 3-1	三大都市圏の転入超過数と一人当たり県民所得の変動係数	33
図表 3-2	地域別人口ランキングの推移（1600年→2010年）	34
図表 3-3	地域ブロック別将来推計人口（2010年=100とした指数）	34
図表 3-4	都道府県別人口増減推計（2010年→2040年）	35
図表 3-5	都道府県別・年齢3区分別人口増減推計（2010年→2040年）	35
図表 3-6	都道府県別・年齢3区分別人口推移（2010年→2040年）	36
図表 3-7	地域ブロック別・年齢3区分別人口推移（2010年→2040年）	36
図表 3-8	地域ブロック別人口÷地域ブロック別可住地面積 （2010年の首都圏の値を100とした指数）	36
図表 4-1	クロスセクションデータによる計測結果（2010年）	37
図表 5-1	長期的な人口移動—岩手県の事例—	39
図表 6-1	パネル推定の結果	40
図表 6-2	就業者1人あたりの県民総生産と年齢層ごとの人口比率の相関係数 （47都道府県、1990年度～2005年度）	41
図表 6-3	人口増減率（1980年→2005年）と小売額増減率（1982年→2007年）	41
図表 6-4	世帯主の年齢階層別の1人あたり1ヶ月の支出額（2009年、総世帯）	42
図表 6-5	主要な消費支出項目別の支出額推計（2010年=100とした指数）	42
図表 6-6	地域ブロック別の総消費推計（2010年=100とした指数）	43
図表 8-1	サンプル都市として分析を行った都市の人口関連データ	48
図表 8-2	総人口の実績と推計（2010年=100とした指数）	49
図表 8-3	老年人口の実績と推計（2010年=100とした指数）	49
図表 8-4	老年人口比率の実績と推計	49
図表 8-5	DID面積の推移	49
図表 8-6	DID内人口（1980年=100とした指数）	49
図表 8-7	DID人口密度（1980年=100とした指数）	49
図表 8-8	目的別歳出の推移（町村を除く基礎自治体合計）	50
図表 8-9	歳入の推移（町村を除く基礎自治体合計）	50

I . 本文

1. 研究会の目的

人口減少や人口構造の変化（生産年齢人口の減少、老年人口の増加）は、内需の減少や潜在成長力の低下、社会保障の負担増加による財政収支の悪化など経済成長や経済構造に影響を与え、その結果として地域社会の衰退が懸念されている。

本研究会は、樋口美雄慶應義塾大学教授を委員長とし、地域に焦点を当て、将来の人口減少が地域の経済、産業、都市構造などに与える影響を分析するとともに、人口減少に対応した地域の企業経営や自治体経営の方向性、地域金融に期待される役割を考えるために2012年に設置された。

本報告書は、2012年5月～2014年3月まで10回にわたり開催した研究会で検討・議論された内容を取りまとめたものである。

2. 全国的な人口動向

(1) 本格的な人口減少時代の到来

総務省が2014年4月15日に公表した人口推計（2013年10月1日時点）によると、我が国の総人口は、1億2,729万8千人であり、前年に比べ21万7千人の減少（減少率0.17%）と減少率はやや縮小したものの、3年連続で大きく減少している。

自然増減は7年連続の自然減少となり、65歳以上の老年人口の割合が1950年以降、はじめて25%を超えるなど少子高齢化に拍車がかかっている。

今後、少子高齢化の急速な進行により、総人口は2060年には2010年の約3分の2にあたる8,674万人まで減少するとの国立社会保障・人口問題研究所が2012年1月に公表した「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）：出生中位・死亡中位推計」（以下、平成24年1月推計という。）にもあるとおり、かつてない本格的な人口減少期に直面することになる。

(2) 人口ピラミッドからみた人口構造の変化

人口構造の変化について、横軸に年齢、縦軸に年齢階層ごとの人口をプロットした人口ピラミッドの変遷（1960年、1985年、2010年、2025年、2040年、2060年の計6時点）でみると、1960年は団塊の世代である10～14歳の人口が最も多く、15歳以上の各年齢階層の人口は年齢階層が上がるほど減少し、65歳以上の老年人口は直近の2010年と比較して約2,400万人少ない。

また、団塊の世代が30代後半となり団塊ジュニア世代が加わる1985年になると35～39歳の人口、次いで10～14歳の人口が最も多くなり、15～64歳の生産年齢人口は1960年よ

り 2,204 万人増加するが、少子化と長寿化の影響が出始め、0～14 歳の年少人口が 1960 年より 240 万人とわずかに減少し、老年人口は 707 万人増加している。

直近の 2010 年では、60～64 歳の人口、次いで 35～39 歳の人口が最も多く、また、少子化と長寿化の影響がさらに強まり、老年人口は 1985 年より 1,702 万人と大きく増加する一方で、年少人口は 919 万人減少し、生産年齢人口も 77 万人減少している。

今後、団塊の世代が 70 代後半から 80 代となる 2025 年から 2040 年にかけては、後期高齢者が増加する。また、リタイアの年齢にさしかかる団塊ジュニア世代の人口が最も多く、それより年齢階層が下がるほど人口が減少するなど超高齢化社会が進行し、2060 年にはその傾向に更に拍車がかかることが予想される。

(3) 生産年齢人口比率の減少と高齢化比率の高まり

人口構造の変化について、年齢別人口の推移をみると生産年齢人口比率（15～64 歳の生産年齢人口が総人口に占める比率）は 1990 年にピーク（69.5%）に達して以降一貫して減少し、2060 年にはおよそ 5 割にまで減少する見通しにある。

また、高齢化比率（65 歳以上の老年人口が総人口に占める比率）は 2010 年には超高齢化社会の目安である 21%を超え（23%）、国立社会保障・人口問題研究所の平成 24 年 1 月推計では 2060 年にはおよそ 4 割に達する見通しにある。

(4) 低位にとどまる出生率

合計特殊出生率について主要先進国間での比較を行うと、日本の出生率は、フランスやオランダなど足下回復基調に転じている国もあるなか、主要先進国のなかで最低水準に止まっている。

3. 地域を中心とした人口動向

(1) 首都圏への人口集中、地方圏での過疎地域の拡大

地域別に戦後の人口動向をみると、1950 年代以降、地域間所得格差が拡大すると三大都市圏への転入超過数が増加し、地域間所得格差が縮小すると超過数が減少する傾向がある。ただし、50 年代、60 年代は大阪圏、名古屋圏の転入超過数もプラスだったが、70 年代以降は、超過数の殆どを首都圏が占めている。

その結果、首都圏への人口集中が進み、2010 年には日本全体の人口の 27.8%を占めている。一方、島根県、秋田県などは、人口のピークは 1955 年で、現在はピーク時より 2 割前後減少している。

こうしたことから、日本全体の過疎地域は 1970 年代以降増加しており、社会的共同生活の維持が困難になっている限界集落問題が日本各地に広がっている。一方、居住と産業について選択と集中が進んでいることを効率性の観点で前向きに評価する見方もある。

(2) 今後は大都市圏での生産年齢人口の減少、老年人口の増加が顕著に

次に、2040 年までの地域別の将来推計人口をみると、大都市圏と地方圏との格差が拡大する見通しで、首都圏が約 10%減にとどまる一方、四国、東北、新潟、北海道では約 25%減となる見込みである。

人口減少を絶対数で見ると、大阪府（▲141 万人）、北海道（▲132 万人）、兵庫県（▲91 万人）、埼玉県（▲89 万人）、千葉県（▲86 万人）、東京都（▲85 万人）など大阪圏、首都圏、北海道で減少幅が大きい。また、年齢階層別にみると、全都道府県において 15～64 歳の生産年齢人口が減少、特に大都市圏における減少が目立っており、減少数は、東京、大阪、神奈川の順に大きい。

一方、65 歳以上の老年人口は、三大都市圏で増加数が大きく、首都圏では 388 万人、大阪圏では 130 万人、名古屋圏では 80 万人増加する見込みで、三大都市圏以外では、既に高齢化が進んでいることから老年人口の増加はあまり見られない。こうしたことから、今後は三大都市圏における高齢者受け入れ施設の不足、介護の担い手の不足が深刻化する可能性がある。

また、若年層を中心とした地方圏から三大都市圏への人口移動が収束せず、地方圏では労働人口が減少し、地域の活力が低下することにより地域経済・社会の存立基盤が崩れる地域が出てくるとする見方もある。

4. 少子化の要因分析

晩婚化・未婚化に加え、雇用機会の喪失、高い教育費負担などが少子化と相関あり

合計特殊出生率の低下要因について、2010 年のデータに基づくクロスセクション分析を行い、変数の組み合わせにより 6 つのモデルを推計した。

分析にあたっては、先行研究を参考に、都道府県別データを用いて、合計特殊出生率と未婚者割合、初婚年齢、給与、待機児童数、完全失業率、教育費等との関係についてクロスセクション分析を行ったものである。

計測の結果、①男女ともに初婚年齢及び生涯未婚率と出生率には負の相関があり、②女性では進学率と出生率には負の相関がある、③給与水準と出生率には負の相関がある一方、男女間の給与格差と出生率には正の相関がある、④失業率と出生率には負の相関がある、⑤教育費と出生率には負の相関がある、⑥待機児童数と出生率には負の相関があるといっ

た傾向が見られた。

5. 人口減少下での地域社会の課題

(1) 衰退する中心市街地や限界集落への対応として、地域資源の見直しと活用が必要

人口減少下の地域社会の課題としては、中心市街地の衰退に加えて市町村合併により加わった限界集落地域等を含めた地域活性化の必要性があげられる。

こうした課題に対応した事例として、宇都宮市のベッドタウンである栃木県鹿沼市（人口約 10 万人）をとりあげたい。同市では、若手経営者が開業した商業店舗が起点となり、地元の商業、農業や古くから鹿沼に集積があった木工業を巻き込んだ地域内のネットワークが形成された。

また、当該ネットワークが他の地域との連携役も担うことで、地域独自の資源の有効活用、地域人材の育成、市町村合併により包含することとなった限界集落地域（旧粟野町地域）も含めた地域の活性化が試みられている。

(2) 人口減少下での二極分化、サービス格差の存在

さらに、地域社会の課題として、人口というパイの縮小により人口を集める地域と人口を失う地域の二極分化が起き、地域間競争が激化しているという事実がある。具体的には、地域における人口移動をみると、短期的には公的インフラなどの充実度が相対的に高い地域への移動が増え、長期的には現に人口密度が高い地域への移動が増える傾向がみられる。また、地域間競争が激化するなか、財政制約も相俟って行政サービスの格差が存在するという事実もある。

6. 人口減少が地域の経済・産業へ与える影響

(1) 生産年齢人口の減少、高齢化により経済成長が鈍化

まず、人口減少と経済成長の関係について都道府県データを用いて実証分析をしてみると、1人あたり県民所得を被説明変数とし、生産年齢人口を説明変数とするパネル推定を行ったところ、生産年齢人口は有意に正であった。また、都道府県別の平均年齢と就業者1人あたり実質県内総生産の間には一定の負の相関がみられた。

さらに、20-29歳、30-39歳人口比率と就業者1人あたり実質県内総生産の間には正の相関がある一方、70-79歳、80歳以上人口比率と就業者1人あたり実質県内総生産の間には負の相関があった。

これらの結果から、生産年齢人口の減少、人口構成の高齢化は、経済成長を鈍化させることが示唆される。また、高齢化に伴う貯蓄率の低下が投資に与える影響についても検討が必要になっている。

(2) 人口減少により小売販売額は減少へ

次に、需要面から人口減少が経済・産業に与える影響について、市町村のクロスセクションデータを用いて人口増減率・生産年齢人口増減率・就業者増減率と小売販売額増減率をみると、それぞれ一定程度の正の相関関係はみられ、人口減少とそれに伴う就業者の減少によって消費が抑制される可能性が示唆される。

(3) 産業によって差異がある人口減少・高齢化の消費への影響

産業別では、全国消費実態調査から世帯主の年齢階層別・品目別1人あたり支出額をみると、世代効果がなければ、若年人口の減少に伴い、交通産業や教育産業、外食産業の需要減少が予想される。

一方、高齢化により医薬品等ヘルスケア産業の需要増加が見込まれることに加え、余暇の拡大や人間関係の充実を図る傾向も高まることからギフト等の需要が増加することが予想される。ただし、需要減が予想される産業についても、今後、高齢者向け市場で新しいビジネスモデルが普及すれば高齢者の新たな需要を掘り起こす可能性がある。

(4) 地域の需要の下支えには地域経済の成長が不可欠

地域別では、年齢階層別の総消費と地域別の将来推計人口を乗じてみると、ゼロ成長と平均消費性向が不変であるという仮定のもとでは、2040年に地域の総消費が2010年を上回るのは沖縄のみで、その他の地域では総消費が減少するという試算もあり、地域の需要の下支えには地域経済の成長が不可欠でもあることが分かる。

なお、無業の高齢者と有業の高齢者では、消費額と消費構成が異なることから、高齢者の就業率の変化が消費に影響を与える可能性がある点にも留意が必要である。

(5) イノベーションと人口減少

一方、供給面から人口減少が経済・産業に与える影響をみると、人口減少が供給力の制約となる見方がある一方、一世紀単位の超長期でみると人口と経済成長の間には直接的な関係はなく、経済成長の鍵を握るのはイノベーションであるという主張も有力である。

いずれにせよ、需要面、供給面のいずれでみても、需要創造型のビジネスモデルのイノ

バージョンは、人口減少の負の影響を弱めるとも言える。

7. 人口減少に対応した地域企業経営

(1) 人口減少が地域企業に与える影響

地域経済はさらなる人口減少により、需要面では内需の縮小や需要構造の変化、供給面では生産年齢人口の減少による供給力の低下等の影響を受けることが予想されるなか、多くの地域企業が直面している喫緊の課題は、地域や国内消費の縮小と変質、地域外も巻き込んだ企業間競争の激化による売上や収益の落ち込みである。

(2) 人口減少下における企業経営判断の一般的な方向性

地域や国内市場のパイが小さくなり企業間競争が激化するなか、これまでの安定した内需を裏付けとした拡大や成長は期待しがたいことから、企業経営のスタンスは「量から質」へ、「内から外」への転換が必要となる。

「量から質」への転換においては、大量生産・大量販売等によりスケールメリットを確保し、コスト削減・収益確保を図るかたちから、販売量の伸び悩みを製品やサービスの差別化と高付加価値化で補うことで収益確保を図るかたちへ舵が切られよう。

その過程では、企業の設備投資の重心は、増産対応中心から維持更新、合理化、省力化へ質的な変化が進むとともに、限られた資金の中で製品やサービスの高度化・高付加価値化に対応した研究開発投資や人材育成投資等広く無形固定資産への投資も行う必要がある。

所要資金の調達も、多額の設備資金を金融機関からの借入中心で賄うこれまでの形から、研究開発資金や高付加価値化に必要な資金を、エクイティにより調達する形が増すことになろう。

「内から外」への転換においては、成熟する域内マーケットに対応しながらも、成長機会を海外も含めた域外に求め、積極的な事業展開を図っていくことにある。その際には、既存の技術・ノウハウや地域資源を活用しつつも、新たに展開を図る市場のニーズに対応した商品戦略への柔軟な転換や高付加価値品の供給が必要である。

こうした転換の過程で、人材の確保に支障を来す場合は、生産性の向上に加えて、女性や高齢者を積極的に活用していくこと、自社人材に拘らず専門的なノウハウや経営ノウハウを持つ外部人材等を積極的に登用することも一考である。

(3) 個別企業の取組の方向性

地域企業が引き続き地域経済の担い手として存続していくためには、上記のような一般

的な方向性に加えて、企業自らの対応として以下のような取組が考えられる。

① 製品・サービスの高付加価値化、市場シフト等（主に内需型企业）

まず、主に地域や国内需要に依拠している企業（小売・物流、サービス、交通、教育等）は、高齢化を中心とする地域の人口構成の変化、それに伴うニーズの変化に迅速かつ柔軟に対応し（市場シフト）、高付加価値の商品や重層的なサービスを供給することが求められる。

具体的には、コンビニエンスストアの高齢者向け宅配サービスにみられるように従来の店頭での単品提供に留まらず、高齢者向けの利便性の向上を追求し、通販業者と提携して店頭の商品の通販事業を開始したり、単身世帯の増加に対応してお弁当やお総菜などでの新商品開発に取り組んでいること等の取組が挙げられる。

また、競争力のある高付加価値品を供給するためには、ニトリやユニクロにみられるように、小売が製造下請を持って自社企画品を直接消費者に販売し、物流や倉庫機能まで自社で取り込むといった垂直統合型のバリューチェーンの構築を図る取組も考えられる。

② 域外市場の開拓等（主に外需型企业）

次に、これまで域内に加えて海外も含めた域外市場で展開してきた地域企業（製造業、農業、観光等）は、引き続き成長が見込まれる市場（アジア市場等）への進出を進めることとなるが、特に新興国等の海外市場への進出に際しては従来の売れ筋や仕様にとらわれず、入念な市場調査を踏まえたマーケット・オリエンテッドな戦略が必要であることに加え、それに合致した地域資源の活用及びブランド化による高付加価値化が重要である。

③ 地域内の連携によるイノベーション創出等

また、技術力の高い地域の中堅中小企業が、より付加価値の高い成長分野（航空宇宙、自動車等）への進出を企図する際には、例えば、地域のコア企業のもと、複数の地域企業が連携し、各社の強みを集結、繋ぎ合わせることで域外からの高付加価値品の受注を共同で獲得する等の取組も考えられよう。既存の技術やノウハウに地域資源やアイデアを付加して新分野へ進出することも考えられる。

④ 供給力の整理、人材活用等

最後に上記の需要変化への対応を可能とする供給体制の維持・確保においては、設備のスクラップアンドビルドやM&A等事業再編を進め、過剰な供給力を整理することが求め

られる。その一方で、需要変化に対応した新たな事業展開の肝となる専門的なスキルや経営ノウハウを有する人材の確保においては、自社人材にとどまらず、外国人や商社OB等も含めた地域外の人材の有効活用を進めたり、汎用品については海外に供給基地を移管し、現地労働力を活用する等「適地適品」戦略を取ることも求められる。

上記取組を戦略的に推進するために、地域企業の経営にこれまで以上に求められる要素としては、例えば、需要の変化に迅速に対応し、域外への事業展開を推進していく上で、海外も含めた域外、異業種の企業間の結びつきや企業の人的ネットワークを構築する力、そしてネットワークを介して外部の経営資源（人、モノ）を取り込みながら、需要の変化に対応した新しいビジネスモデルを構築できる柔軟性や新たな価値を生み出すイノベーション創出力といった点となろう。

(4) 地域企業をサポートする取組や仕組み

しかしながら、人材をはじめ新たな経営への舵取りに必要な資源の確保は、個々の地域企業の自助努力では限界があることから、自治体、教育機関、金融機関等によるサポートが必要である。

① 人材育成

まず、人材面について、中核人材の育成では、地域の中核企業や産業界、地域金融機関、自治体等で若手経営者や技術者等を対象とした「経営者塾」の取組拡大等による経営能力の育成や経営ノウハウや専門スキルの伝承が必要となる。

長期的には、地域の高等教育機関（大学、高専、高等学校・専門学校等）が地域の企業や産業界等と連携し、そのニーズを踏まえながら、地域の企業、地域産業の新たな展開に必要なスキルとグローバルな視点を併せ持った人材を育成、地域企業へ供給することにより、若年雇用の創出・スキル向上を実現することが求められる。

また、生産年齢人口の減少に伴う働き手の確保に際しては、高齢者に加えて女性労働力の活用を図るべく、企業が自治体等と連携して、仕事と子育ての両立支援を行う等の施策が考えられる。

② 地域経済への波及効果の高いコア企業への重点支援

次に、高付加価値化に必要な地域資源の活用と地域内外との連携促進に当たっては、産官学が一体となり、地域のコア企業や中核人材等のリーダーシップのもと産官学や企業間のより一層の緊密な連携を進めることが求められる。合わせて、地域金融機関や自治体

が、地域経済への波及効果の高いコア企業に対して資金調達支援、補助金・税制優遇等を実施することにより、当該企業の地域での事業基盤維持に向けた取組を行うことも必要であろう。

③ 人材マッチング、海外情報支援

海外も含めた新市場の開拓に係る経営課題に対しては、海外進出等で必要となる経営人材のみならず、海外ビジネス展開等のノウハウを有するマネージャークラスの人材が、地域で不足している現状に鑑み、広範なネットワークを有する金融機関や自治体等が外部の人材コンサル会社等も巻き込みながら当該人材の流入促進や、商社やメーカーの海外経験者等の外部人材とのマッチングを進めていく必要があろう。

合わせてJETRO等の専門機関と連携しながら、販路拡大支援や海外進出に必要な実務情報の提供サービスを行うことも求められる。また、地域外からの人材マッチングを進める際には、大都市圏の大企業人材の活用を図る観点から、例えば専門人材を1～2年程度の期間で地域企業に派遣し、ノウハウを移転する仕組みなどを立ち上げることも必要であろう。

④ イノベーションの「場」づくり、企業連携を促進する「地域活動体」の形成

これらの取組については、一部の地域で先進的な動きが見られるものの、未だ部分的、萌芽段階のものが多く、今後は後述するように取組の広域化、組織化を進めていくことが不可欠である。

また、地域活性化の起爆剤となる地域発のイノベーション、地域発の新たなビジネスを創出するためには、地域の産官学金が結集して、イノベーションの「場」づくりや企業連携を促進する「地域活動体」の形成といった取組を行い、長期的な視点に立って地域の人材や起業家を育成・支援することが求められる。

⑤ クラウド・ファンディングの活用

さらに、地域企業の資金調達についても、多数の投資家から少額ずつ、幅広く資金を集めるクラウド・ファンディング等の一層の活用が期待される。

8. 人口減少に対応した自治体経営

(1) 自治体の置かれる一般的状況

人口減少・高齢化の着実な進行に伴い、財政制約の高まりや、事業の効率性、生活・社会経済活動に係る利便性及び地域活力の低下等の課題の顕在化が見込まれ、自治体は、財政的に持続可能な自治体経営と、地域住民の生活・社会経済活動が持続可能な自治体経営を目指し、総合的かつ戦略的な施策を早急に講じる必要がある。

(2) 自治体経営の方向性（首都圏等の大都市以外の地方都市を念頭）

① 地域構造の再構築（コンパクトなまちづくり）

人口減少下での都市の拡散は、各種都市機能の衰退とアクセス困難性による生活利便性や地域活力の低下、低密度化による事業の効率性の低下等を招くことが懸念され、できるだけコンパクトかつサステナブルなまちづくりを指向すべきである。

具体的には、既に一定の人口と都市機能が集積する中心市街地を含む拠点的地域（拠点的地域が複数の場合も有りうる。）に、居住、商業、福祉・医療、業務、教育、行政等の都市機能をできるだけ集約させるため、ハード・ソフト両面からの対策を総合的かつ集中的に講じるべきである。

拠点的地域への都市機能の集積に当たっては、学校等公共施設の再編成により発生する公有資産を活用して民間施設も含めて都市機能の複合化・集約化を図ることや、デベロッパー機能やマネジメント機能を有するまちづくり会社等を活用すること、都市機能を誘導するための財政・金融・税制面の支援措置を講じ民間投資を誘発するべきであり、拠点的地域以外でも、準拠点的地域や、住宅地、農業集落など、生活・社会経済活動の場として一定の役割を果たしている地域では、居住機能と当該地域の維持に不可欠な機能を確保するため必要最低限のハード・ソフト対策を効率的に講じるべきである。

一方、農業集落などの過疎地域では、集落機能を維持するため、高齢者や女性を含む地域住民の地域づくりへの参画の一層の促進とともに、地域資源を活用した地域ビジネスを創出し、その収益が地域還元されることで持続可能な地域経営に寄与する仕組みを構築すべきである。

上記地域以外では、新規の都市基盤の整備に係る事業は原則抑制し、都市計画制度を活用して大規模集客施設の立地抑制など都市機能の無秩序な拡散を防止すべきである。

また、上記地域構造の再構築の取組との整合性と当該再構築への誘導の観点から、地域公共交通については、拠点的地域と準拠点的地域、住宅地、集落地域などのネットワークの維持・確保に重点化し、住民の利便性の向上を図る必要がある。

② 広域連携の強化

人口減少下で生活・社会経済活動の利便性を効率的に確保するには、周辺自治体との連携を強化し圏域全体で最適となるような地域づくりを指向すべきである。

具体的には、定住自立圏等の広域連携制度を活用し、圏域全体の利便性を効率的・効果的に確保するため、医療・福祉や教育等の資源の共同利用、中心市に主要な公共・公益機能を配置する等諸機能・諸施設の役割分担（フルセット主義からの脱却）、各自治体間の拠点的地域間を結ぶ地域交通網の維持・確保や、圏域全体の底上げを図るため、観光等の産業振興施策や地域づくり人材の育成の協働実施等を進めるべきである。

③ 住民・民間の主体的参画の促進

持続可能な地域づくりには、行政だけの取組には人員・財源面で限界があり、高齢者や女性を含む地域住民・民間企業の積極的かつ継続的な参画が不可欠である。

具体的には、住民一人一人が地域の課題とその解決策を主体的に考え、実際に課題解決に向けた取組を行うことが重要であり、子供も含めた地域教育・人材育成の取組を推進していくべきである。

更に、まちづくり会社、NPO法人等が、行政の補完に止まらず、公共・公益性と経営者の視点を併せ持つ地域づくりの主体として地域をマネジメントするとともに、コミュニティビジネスを創出することで地域の課題の解決に取り組み、更には雇用の創出により人材の域外流出の歯止めやU・Iターンの受け皿となりうるよう、行政は支援すべきである。加えて、地域金融機関が金融面やコーディネート面で役割を果たすことが期待される。

地域の人材で足らざるところは、外部人材を呼び込み活躍の場を与える、U・Iターンの受け皿づくりを進める、地域外の大学や企業等とのネットワークを構築する等、外部人材・ネットワークを積極的に活用すべきである。

④ 公有資産マネジメントの推進

公共施設・インフラの老朽化に伴い更新費用の増大が見込まれるため、公共施設の再編方法について検討していく公有資産マネジメントの取組を推進するべきである。

具体的には、公共施設については、施設の総量、老朽化の状況、利用率、維持管理費

等の資産情報や将来の人口動態・財政状況を把握して課題を明確化し、住民への情報公開を進め、課題に対する基本方針・数値目標を策定の上、住民の合意形成を図りつつ具体的な解決策を策定・実施する必要がある。

また、解決策としては「公共施設の新規整備は原則抑制し、既存施設は、公有資産の有効活用の観点からも民間機能も含んだ複合化・集約化をし、住民ニーズの変化に即応しコンバージョンを推進」、「定住自立圏構想等の枠組みの中で、中心市に主要な施設を配置する等自治体間で諸機能・諸施設の効率的分担を推進」、「余った資産を民間に売却・賃貸し、その収入を施設の更新・維持管理費に充当」、「更新する施設は、住民の利便性向上と効率性を図るため、建設、維持管理、運営に民間活力を活用するPFIなどのPPP手法を導入」することが考えられる。

インフラについては、「長寿命化計画を策定することでライフサイクルコストを縮減」、「新規投資は、コンパクトシティの実現、広域連携の強化、防災・減災等の目的にとって効果的なものに重点化」、「PFI・コンセッション方式などのPPP手法を導入」することが考えられる。

⑤ 組織体制等

持続可能な自治体経営の取組を実効的に進めるには、都市政策、福祉・医療・教育政策、交通政策、産業政策、地域振興政策、財政等は幅広い政策領域が関係し、全体の最適化を目指した総合調整と進捗管理が不可欠であるため、総合政策や企画調整といった自治体の総合調整部門が統括することが必要である。

また、広域的に整合性のとれた施策を講じるため、圏域内の複数自治体や関係民間団体・企業で構成される協議会等の調整・連携の場を設けるべきである。

職員が減少し年齢構成がアンバランス化する中で、行政サービスを維持・向上させるには、職員の自治体間相互派遣や行政内部組織の広域一体化等による自治体間の広域的な人材マッチングを図る必要がある。

9. 人口減少の中で地域金融に期待される役割

(1) 地域企業支援の取組の現状

地域銀行（地方銀行及び第二地方銀行）における地域企業支援の取組の現状をみるに、製造業の集積が高い地域の比較的規模の大きい地方銀行を中心に、顧客のニーズに対応した海外支援業務に重点的に取り組んでいる。また、成長分野の支援についても、規模を問わず積極的である。

一方、海外支援業務、成長分野への支援等に関し、自らのノウハウ取得に限界がある

ことから、海外銀行、研究機関等との連携により、ノウハウ、対応能力を補完する動きも顕著である。

これらの取組は、金融庁による地域密着型金融の推進を踏まえた動きが多いものの、一部の地域銀行については、地域のポテンシャルを活かす先駆的な取組も見られる。

(2) 地域企業の成長支援と地域経済の拡大

地域銀行は、貸出に係る利鞘を安定的に維持していくことが、その経営を維持発展させる重要な要因であり、そのためには、地域の企業の良い資金需要が継続的に発生することが必要である。

従前は、人口増加、右肩上がりの市場拡大が経営の前提であり、地域銀行は、顧客に必要な資金を供給することで、一定の利益を確保し、地域経済の拡大に合わせて成長できたと考えられる。しかし、今後は、人口減少下で、個々の企業が付加価値を高める結果として地域経済が拡大していかない限り市場は縮小する、ということが前提になるため、地域銀行には、自らが推進のエンジンとなり、より能動的に地域企業の成長支援を行い、地域経済の拡大に貢献していくことが期待される。

その過程において、地域銀行は地域企業の域外需要取込による成長を支援すると同時に、地域がポテンシャルを有する成長分野を把握し、それが最大限成長していけるよう、資金面だけでなく知的貢献面（経営への助言やマッチング等）も含め支援していくことが必要になる。

また、現状、住宅ローンが大半である個人取引についても、例えば、リバースモーゲージのように、高齢化社会に対応して、新たに潜在的なニーズを掘り出していくような市場を開拓していくことも必要と考えられる。

(3) 専門分野に係る専門機関との連携等

これらの取組を効果的に推進するためには、個々の地域銀行では多様な専門的分野におけるノウハウの蓄積の面では限界があることから、既に一部で行われているように、全国展開をする専門機関や、専門家との連携等により、対応能力の向上を実現することも考えられよう。また、専門機関との連携を進める一方、ニーズの高い特定の専門分野については、自らの専門性を高めるべく、他機関への人材派遣等で専門力の向上を図ることも意義が高い。

加えて、地域経済活性化を効率的に推進する観点からは、地域銀行がこれらの取組を独力で進めても効果が限定される場合も想定されることから、自治体と密接な連携体制を構築し、二人三脚で取り組むことも重要である。

(4) ネットワーク活用による総合支援能力向上

さらに、金融機関は、企業、自治体、個人といった各主体について幅広いネットワークを有しているが、これが、従前は、資金融通の面にのみ活用されていた部分が多く、今後は、このネットワークを活かして、人、情報の融通についても、媒介機能を強化することにより、取引先への総合支援能力を高めていくことが、地域経済の活性化を促進し、地域銀行の成長にも繋がるものと考えられる。

上記のような取組を進めていくことで、人口減少下における地域経済の活性化に地域銀行が貢献していくことが期待される。また、その結果として、地域の経済成長が実現すれば、地域銀行の経営基盤の維持、強化にも繋がる良い循環が生まれるものと考えられる。

10. 提言

(1) 人口減少社会における地域の活力維持・成長に向けての取組

人口減少社会における環境変化の中で、地域が活力を維持・成長していくためには、地域企業、自治体、地域金融機関等が、「地域産業の競争力強化」、「ひとづくり」、「まちづくり」といった観点から取組を進めていくことが求められる。

① 地域産業の競争力強化

地域産業の競争力強化という観点では、グローバル化の加速、産業集積の創出、地域資源の活用及びブランド化、地域外との連携による高付加価値化、高齢者向け市場の創出といった対応の方向性が必要である。

具体的な取組として、地域企業は、域外・海外市場の開拓、製品・サービスの高付加価値化による新規需要取込、高齢化市場等へのシフト、生産性の向上、M&A等の事業再編による供給力の整理等に取り組む必要がある。

さらに、これを支援する自治体、金融機関、教育機関等の取組としては、海外に関する情報支援、コア企業・成長分野への重点的なサポート、イノベーションの場づくり、地域活動体の形成、リスクマネーの供給などが必要である。

② まちづくり

まちづくりという観点では、コンパクトシティ、地域の独自資源の有効活用といった対応の方向性が必要である。

具体的な取組施策として、自治体は、コンパクトシティの形成と、それに合わせた地域公共交通ネットワークの再構築、公有資産マネジメントの推進、PFI／PPPの導入促進、広域連携の強化等に取り組む必要がある。

地域企業においても、まちづくり会社などによる地域づくり参画、コミュニティビジネスの創出への取組が求められる。また、金融機関もPFI／PPPの導入促進の一翼を担うことが求められる。

③ ひとづくり

ひとづくりという観点では、グローバル人材の育成・活用、地域人材の育成・活用、若年層の雇用創出・スキル向上、女性の活用といった対応の方向性が必要である。

具体的な取組施策として、関係各者がグローバル人材、地域人材の育成・活用に取り組むことに加え、地域企業は、高齢者・女性・外部人材等の有効活用に取り組むこと、自治体、金融機関は、起業家支援（特に女性起業家）、広域的な人材マッチングにより企業を支援することが求められる。

④ 地域金融機関に期待される役割

さらに、地域金融機関には、こうした地域企業の取組を効果的に支援していくために、専門分野に係る専門機関、専門家との連携等による対応能力向上に取り組んでいくことが期待される。また、地域における幅広いネットワークを生かして、資金融通のみならず、人、情報の融通についても媒介機能を強化することにより、地域経済の活性化を促進することが期待される。

こうした取組を、各者が進めていくことにより、地域のグローバル競争力が強化されるとともに、地域内の資金循環が促進され、持続可能な地域経営が実現可能となる。

(2) 地域の活力維持・成長に向けた取組を実施促進していくための課題

一方、取組を進めていく上では、以下の点に留意する必要がある。

- 地域のポテンシャルを正確に把握した上で、民間の力を活かしながら、関係者が一体となって取り組むこと

- 人口減少下で限られた地域資源を効率的に活用しつつ、地域外の資源を取り込むこと
- これらにより、地域発の新たなイノベーションを創出すること

今後、地域の人口が減少傾向で推移する中、各々がばらばらに取組を進めていくことは、域内で重複した取組を行うリスクを生む他、地域のポテンシャルを十分把握しないまま、不的確な取組を行うリスクを生むことになる。

グローバル化が進む中、地域の海外との競争力が問われている状況においては、こうした重複した取組による無駄を避け、効率的に取組を進めることが、これまで以上に求められることになる。

また、各々の取組の中には、複数の関係者の連携、協力により進めていくものも多く、効果的にイノベーションを創出していくためには、官民の関係者が一体となって、民間の力を活かしながら取り組むことが重要である。また、外部の人材、ノウハウを積極的に取り込んでいくことも必要である。

加えて、こうした取組を行う上では、関係各者が共通の認識、土台に立つ必要がある。例えば、コア企業・成長分野への重点支援を行う際には、地域の特性を踏まえたコア企業や成長分野の選定について、各者の認識を一致させる必要がある。

こうした取組の効率化、集中化及び効果的なイノベーションの創出に向けて、関係者の共通認識形成、複数の関係者の連携による取組実施等を行う仕組みの形成が決定的に重要である。

(3) 地域の特性を活かした取組の実施促進を実現するプラットフォーム形成

地域の関係者が人口減少に対応した地域の課題解決への取組を効率的に進めていくためには、関係者の共通認識形成、複数の関係者の連携による取組実施等を行う仕組みとして、地域毎に、産学官による広域の関係者が連携して活動する上でのプラットフォーム（地域経済連携広域プラットフォーム：以下、本プラットフォームという。）を形成することが重要と考えられる。

① 本プラットフォームの取組内容

本プラットフォームは、地方自治体、地域企業、地域金融機関、研究機関等の地域の関係者に加え、必要に応じて外部の専門人材を構成員とし、人口減少社会における地域経済の成長戦略、インフラ整備、人材育成等の方針を、総合的に検討、合意形成の上、必要な調整を行うことが期待されるが、具体的な取組内容としては、以下のようなものが想定される。

- 人口減少下における企業、住民のニーズを踏まえた上で、地域における諸政策の情報共有や優先順位検討
- 地域のポテンシャル把握と、地域外や民間の力を活用したイノベーションの創出促進、それらを活用した地域経済成長戦略の検討
- 成長戦略を進めていく上での個々の連携スキーム・インフラの検討、組成、運用

<連携スキーム・インフラの例>

- 地域の特定重点産業分野の展開促進に係る個別プロジェクト・事業の構想、案件形成に向けての協議機関
- まちづくり、地域交通再構築等のインフラ整備事業の実施に向けた調整、連携体制構築を行う協議機関
- 地域企業の成長分野展開、海外域外展開支援のための総合的支援インフラ
(地域金融機関が窓口となり、各種の専門機関と連携して機能)
- 地域人材の育成インフラ
(大学と企業が連携し企業人材の育成に資する講座(社会人向けを含む)を拡充)
- 企業、教育・研究機関、金融機関、自治体など地域の多様な関係者による情報交換、連携を促進する常設の場

② 既存プラットフォームの事例、類型

これまで、人口減少社会への対応という観点を前面に出して形成されたプラットフォームはないが、地域の成長支援という観点で、様々なプラットフォームが形成されている。

例えば、プラットフォームが主にフォーカスしている分野により、以下のような類型別に形成事例が見られる。

<プロジェクト型>

取扱分野：特定プロジェクトの実施

事 例：東北 I L C 推進協議会（リニアコライダー）

<テーマ型>

取扱分野：特定テーマ（例えば、中小企業支援、特定の産業振興、防災）の推進

事 例：地域プラットフォーム（中小企業支援）、総合特区、東北復興連合会議、観光地域づくりプラットフォーム

<戦略型>

取扱分野：幅広い産業振興の戦略策定など

事 例：地方産業競争力協議会

< 総合型 >

取扱分野：地域経済振興からインフラ整備まで、地域の問題全般

事例：九州地域戦略会議、北海道・東北未来戦略会議、
福岡地域戦略推進協議会、北陸地域連携プラットフォーム、
九州の未来力 2030

また、プラットフォームを形成するエリアの範囲については、市町村をまたぐ都市圏から、都道府県を範囲とするもの、地域ブロックに至るものまで存在する。

さらに活動の濃淡、内容についても、戦略の検討、情報発信等、プランニング中心の活動から、企業の活動支援等、実践中心の活動まで多様であり、双方をトータルで担っているものもある。

③ 本プラットフォームに期待される形態

人口減少社会への対応を念頭においた本プラットフォームの形成エリアの範囲については、主要な関係者（地方自治体、地域金融機関等）の活動範囲が個々の都道府県の範囲であることを勘案すると、都道府県毎に形成するという選択肢もあり得るが、一方、地方圏では都道府県レベルでも地域の人口が大きく縮小していく状況を鑑みれば、個々の取組において、より広域での連携、役割分担が求められることから、本プラットフォームは地域ブロック単位で形成し、ブロック内の各地域及び関係者が連携、役割分担をすることが、効率的であると考えられる。その際、各地域全体を俯瞰し、本プラットフォームを運営していく主体として、地域ブロック全体の実態を理解し、中立的に活動できる各ブロックの地域経済団体が中心的な役割を果たすことが期待される。

また、プラットフォームの活動内容については、プランニング中心あるいは実践中心というよりも双方トータルで担っていく形態の方が有効に機能すると考えられる。

この点で、2010年10月に英国で開始された地域産業パートナーシップ（Local Enterprise Partnership = LEP）が、経済開発、地域全般にわたる社会的、物質的再生を実現する目的であり、プランニングから実践まで関与している点、やや広範囲ではあるが、参考になるものと思われる。

LEPは、広域の自治体と民間のビジネスリーダーが連携し、地域戦略を国に提出することにより、国から権限が委譲されるものであり、戦略に位置づけられたプロジェクトへは補助金（地域成長ファンドからの助成）の交付等がなされる。職務内容として、英国の地方経済成長白書に列挙されている内容は、地域のインフラ、産業活動等に係る優先順位策定、事業実施に向けての各種支援、コーディネート、規制変更、開発事業参画等であるが、具体的にはこれらの中から各LEPが地方主導で発案していくことになる。

地域のおかれている状況は、地域によって異なっており、課題や取組の優先度合も多様であることから、本プラットフォームの類型や活動内容は、こうした事例から、各地域に合致したものを選択していくことが適切であろう。また、既存のプラットフォームを、活動内容の拡大、取組レベルの拡充によって、本プラットフォームに移行させていくという選択肢も考えられる。

一方、こうしたプラットフォームを運営していく際に必要な人材、コストについての手当が課題となるが、例えば、英国におけるLEPの取組においては、運営資金を構成する自治体と企業で拠出する形となっている。また、EUでも、重要なクラスター形成のための費用をマッチングファンド方式（EUの構造調整基金や国の予算を半額投入し、残りの資金を企業が負担する）で賄う取組がなされており、地域経済団体の財政基盤等を勘案するに、一定水準を、国、関係自治体が負担する形が必要であろう。例えば、我が国では、特区制度の拡充等により対応していくこともあり得よう。

④ 国の役割

こうした地域毎の取組を効率的に検討、遂行していく上で、国は、本プラットフォームが円滑に形成され、機能していくため、例えば、プラットフォームの指針作成や費用助成等を行うといった役割を果たすことが期待される。

また、地域毎に関係者が戦略、優先順位を検討していくためには、国が、人口減少による環境変化を踏まえた国土構造再編についての方針を示し、地域の関係者の的確な判断を誘導することが期待される。

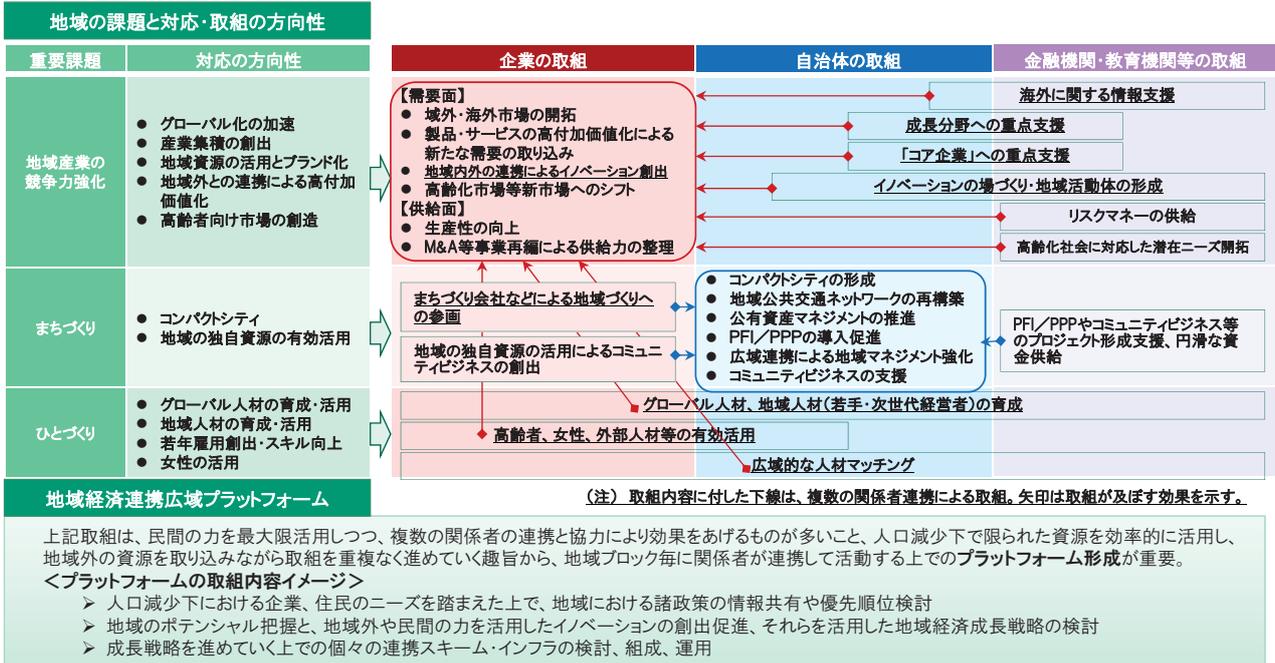
そうした条件整備の上で、個々の関係者による取組が、本プラットフォームによる調整、支援の下、適切な役割分担で進められることにより、地域主導の人口減少社会対応への取組が円滑に進み、持続可能な地域経営の実現が促進されるものと考えられる。

以 上

II. 提言骨子

人口減少問題研究会 最終報告書骨子 一 提言の考え方①

人口減少がもたらす社会・経済環境の変化の中で、地域が活力を維持・成長していくためには、環境変化に対応した「地域産業の競争力強化」、「まちづくり」、「ひとづくり」が重要な課題であり、以下のような対応の方向性に沿って、地域の関係者が取組を進めていくことが必要。



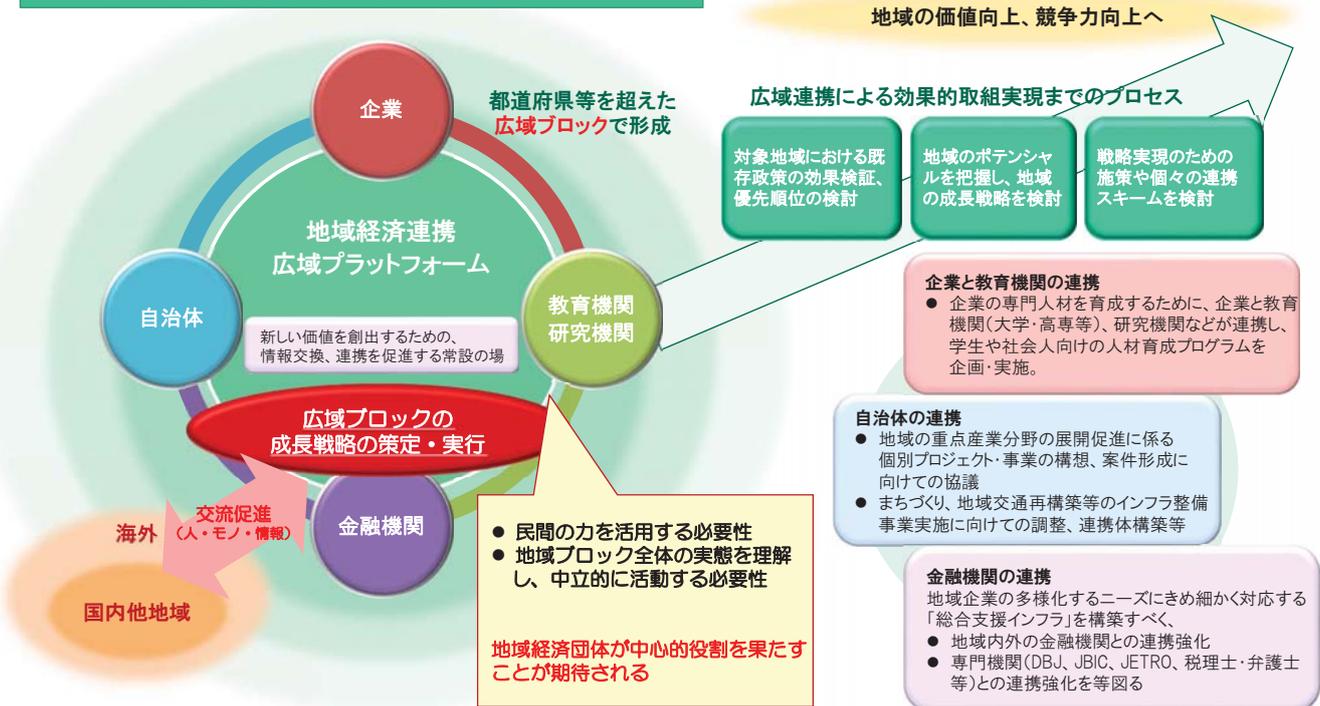
プラットフォームによる調整、支援の下、関係各者の取組が適切な役割分担で進められることにより、地域のグローバル競争力の強化、地域内の資金循環が促進され、持続可能な地域経営が実現。



日本政策投資銀行

人口減少問題研究会 最終報告書骨子 一 提言の考え方②

地域経済連携広域プラットフォームのイメージ



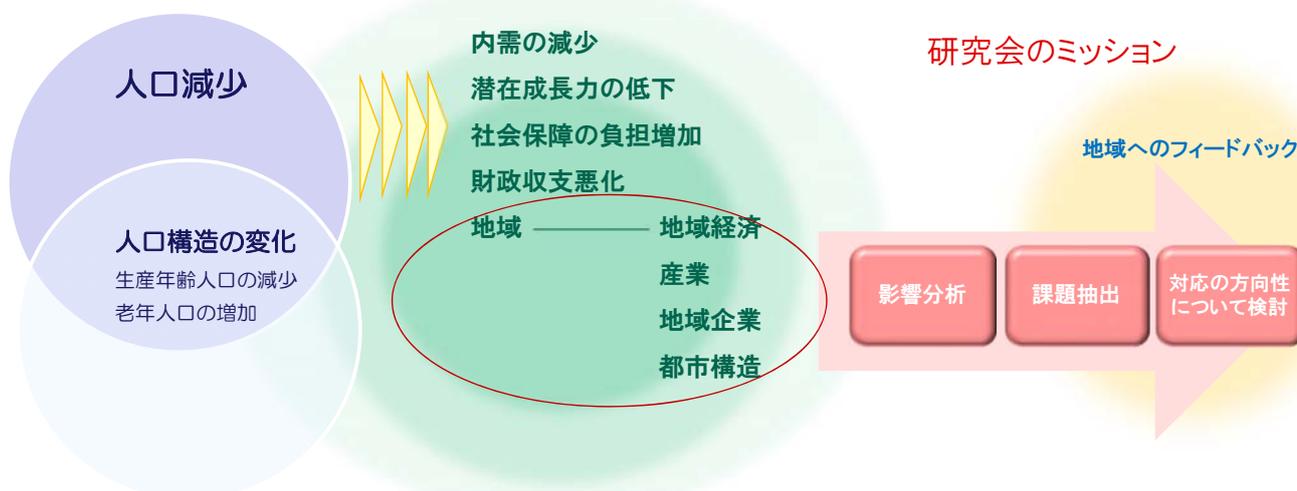
日本政策投資銀行

Ⅲ. 参考資料

1. 研究会の目的・委員名簿・開催実績

研究会の目的

- 人口減少や人口構造の変化(生産年齢人口の減少、老年人口の増加)は、内需の減少や潜在成長力の低下、社会保障の負担増加による財政収支の悪化など経済成長や経済構造に影響を与え、その結果として地域社会の衰退が懸念されている。
- 本研究会は、樋口美雄慶應義塾大学教授を委員長とし、地域に焦点を当て、将来の人口減少が地域の経済、産業、都市構造などに与える影響を分析するとともに、人口減少に対応した地域企業経営や自治体経営の方向性、地域金融に期待される役割を考えるために2012年に設置された。



委員名簿(敬称略)

名簿	所属・役職 (2014年3月20日時点)
委員長	樋口 美雄 慶應義塾大学 教授
委員	大熊 毅 株式会社サンシャインシティ 常勤監査役 (高千穂大学 非常勤講師)
	加藤 久和 明治大学 教授
	遠山 浩 専修大学 准教授
	戸堂 康之 東京大学 教授
	西川 雅史 青山学院大学 教授
	橋本 哲実 株式会社日本政策投資銀行 常務執行役員
	佐竹 俊哉 株式会社日本政策投資銀行 地域企画部長
	深井 勝美 株式会社日本政策投資銀行 地域企画部担当部長
	桐山 毅 株式会社日本政策投資銀行 産業調査部長
	田中 賢治 株式会社日本政策投資銀行 産業調査部経済調査室長
	藻谷 浩介 株式会社日本政策投資銀行 地域企画部特任顧問

(事務局・お問い合わせ先) 株式会社日本政策投資銀行 地域企画部
 〒100-8178 東京都千代田区大手町1-9-6 大手町フィナンシャルシティ サウスタワー
 TEL:03-3244-1100 FAX:03-3270-5237



日本政策投資銀行

研究会の開催実績

回	日時	内容	論点等
第1回	2012年 5月16日	<ul style="list-style-type: none"> 論点整理と基礎データ整理 加藤久和委員によるご講演 	<ul style="list-style-type: none"> 研究会の進め方や各回での議論・検討内容 地域別の人口推計や人口減少要因の分析
第2回	2012年 8月 6日	<ul style="list-style-type: none"> 地域の人口の現状と今後の見通し 戸堂康之委員によるご講演 	<ul style="list-style-type: none"> 地域の人口の現状と今後の見通しの分析 人口減少の地域経済・産業への影響分析手法
第3回	2012年11月 7日	<ul style="list-style-type: none"> 地域の人口減少要因と経済・産業・企業への影響 遠山浩委員によるご講演 	<ul style="list-style-type: none"> 合計特殊出生率の地域差の要因 人口減少が地域の経済・産業(需要面・供給面)に与える影響
第4回	2013年 1月11日	<ul style="list-style-type: none"> 都市構造への影響・アジア主要国の現状 西川雅史委員によるご講演 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少・人口構造の変化がまちづくりに与える影響 韓国等アジア主要国の人口・雇用・経済動向
第5回	2013年 2月14日	<ul style="list-style-type: none"> 中間報告書取り纏めの方向性 藻谷浩介委員によるご講演 	
第6回	2013年 6月20日	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少に対応した地域企業経営 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少が地域の企業経営に与える影響 地域企業経営の方向性
第7回	2013年 9月 9日	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少に対応した自治体経営 	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少が自治体経営に与える影響 持続可能性のある自治体経営の方向性
第8回	2013年11月20日	<ul style="list-style-type: none"> 人口減少の中で地域金融に期待される役割 	<ul style="list-style-type: none"> 地域経済のサポートを担うための地域金融の取組の方向性
第9回	2014年 1月22日	<ul style="list-style-type: none"> 最終報告書取り纏めの方向性 藻谷浩介委員によるご講演 	
第10回	2014年 3月20日	<ul style="list-style-type: none"> 最終報告書案 	

会場は、株式会社日本政策投資銀行本店



日本政策投資銀行

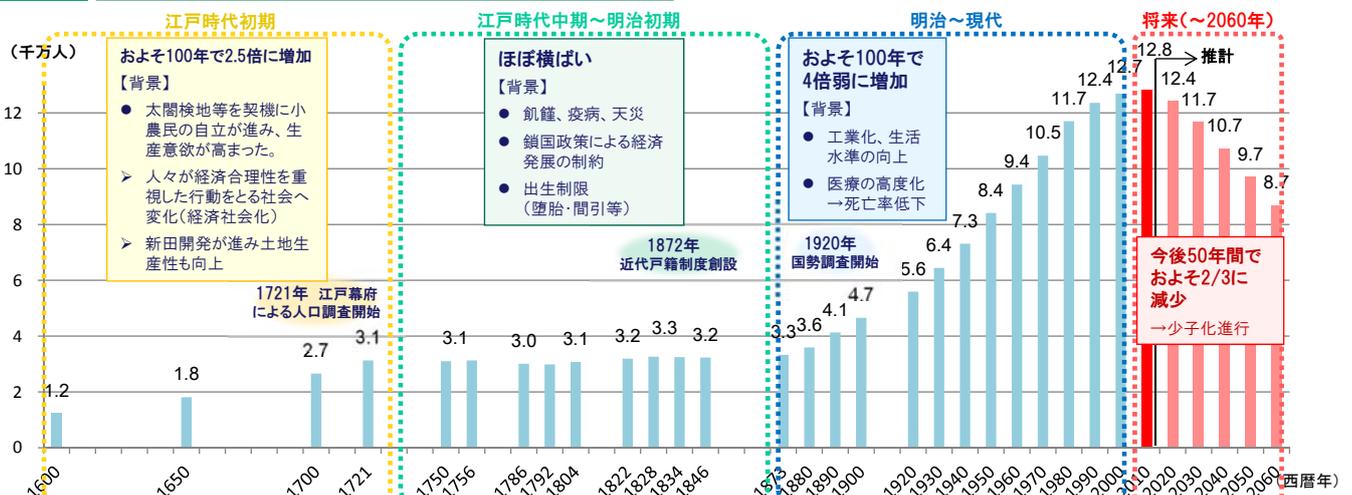
2. 全国的な人口動向

本格的な人口減少時代の到来

全国の人口の長期推移（1600年→2060年）

- 全国の人口の長期推移について、江戸時代初期、江戸中期～明治初期、明治～現代、将来（～2060年）でみると、それぞれ下図の傾向となる。
- 国立社会保障・人口問題研究所による「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）」（出生中位・死亡中位仮定）による推計値によれば、我が国の総人口は、2060年には約8,700万人（2010年の約3分の2）まで減少する見通しである。

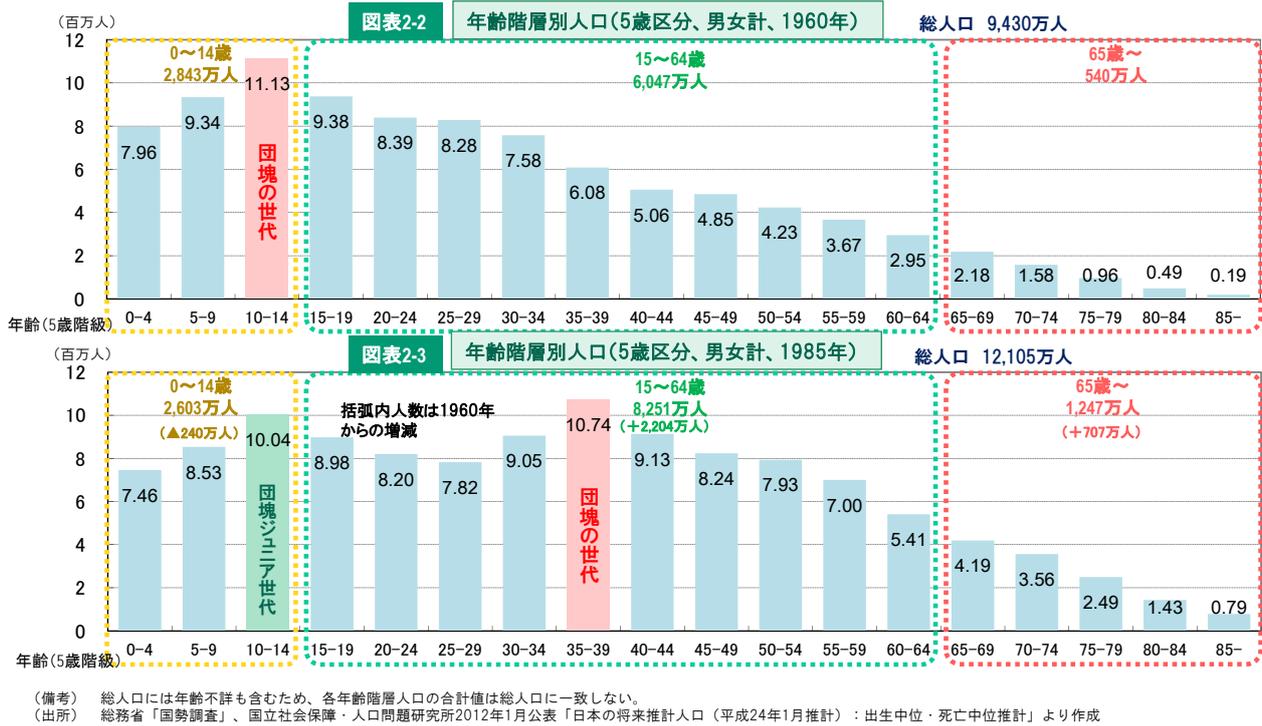
図表2-1 日本列島の総人口長期推移（1600年→2060年）



（備考）①1650年、1700年は出所を基に推計（1600～1721年の人口増加率を一律0.78%とみて試算）。②1846年までは琉球（沖縄）を含まない、1890年までは千島・樺太を含んでいる。
 （出所）1600～1900年：鬼頭宏『人口から読む日本の歴史』（講談社、2000年）、1920～2010年：総務省「国勢調査」、2020～2060年：国立社会保障・人口問題研究所2012年1月公表「日本の将来推計人口（平成24年1月推計）：出生中位・死亡中位推計」

人口ピラミッドからみた人口構造の変化－①

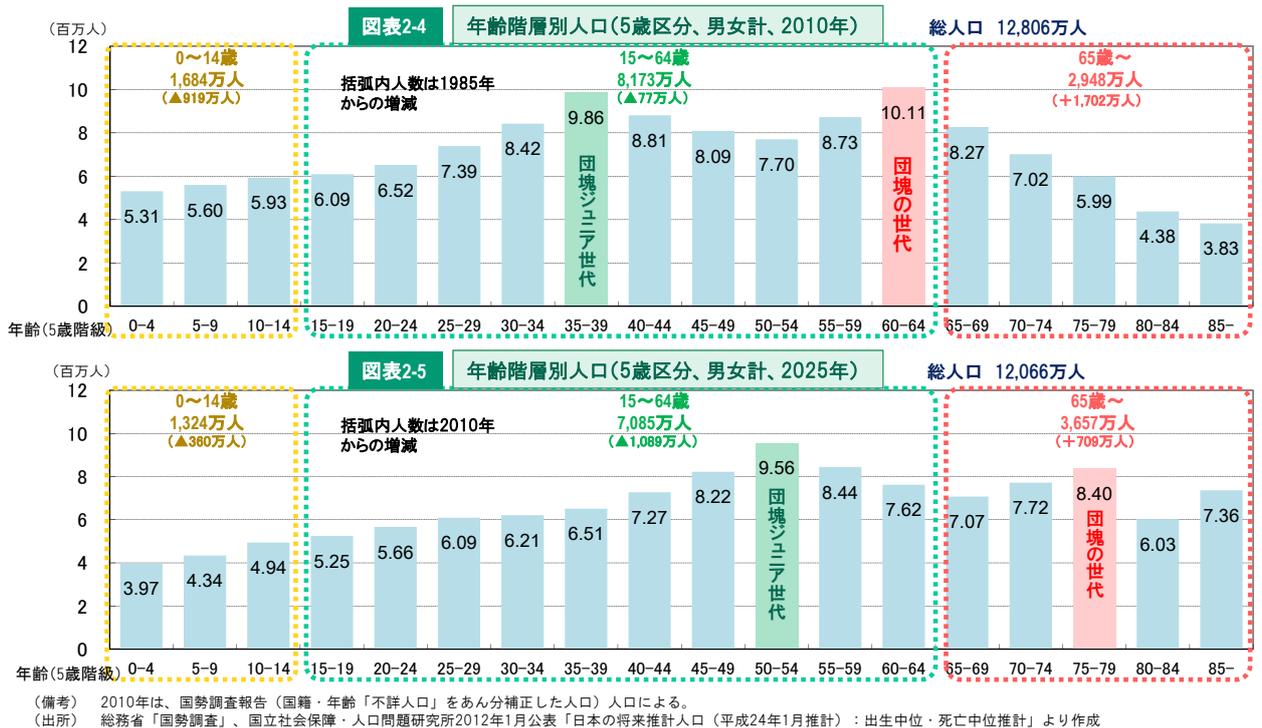
全国の人口ピラミッドの推移（1960年→1985年）



日本政策投資銀行

人口ピラミッドからみた人口構造の変化－②

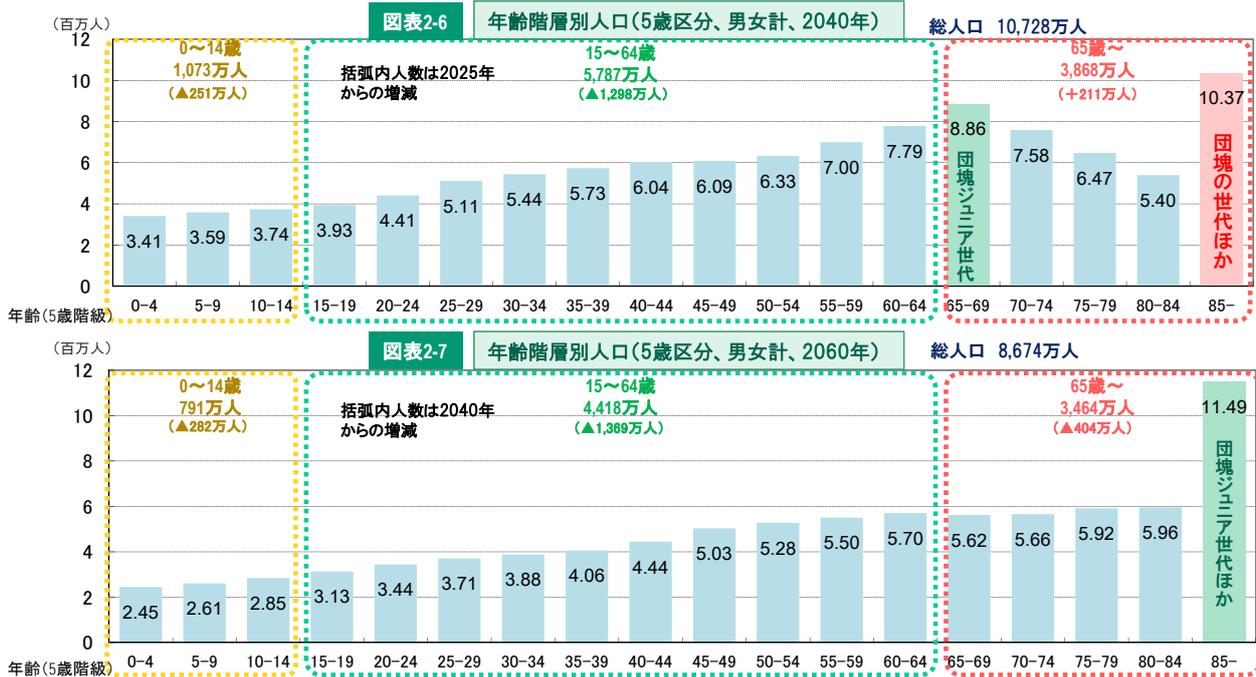
全国の人口ピラミッドの推移（2010年→2025年）



日本政策投資銀行

人口ピラミッドからみた人口構造の変化③

全国の人口ピラミッドの推移（2040年→2060年）



(出所) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所2012年1月公表「日本の将来推計人口(平成24年1月推計):出生中位・死亡中位推計」より作成



日本政策投資銀行

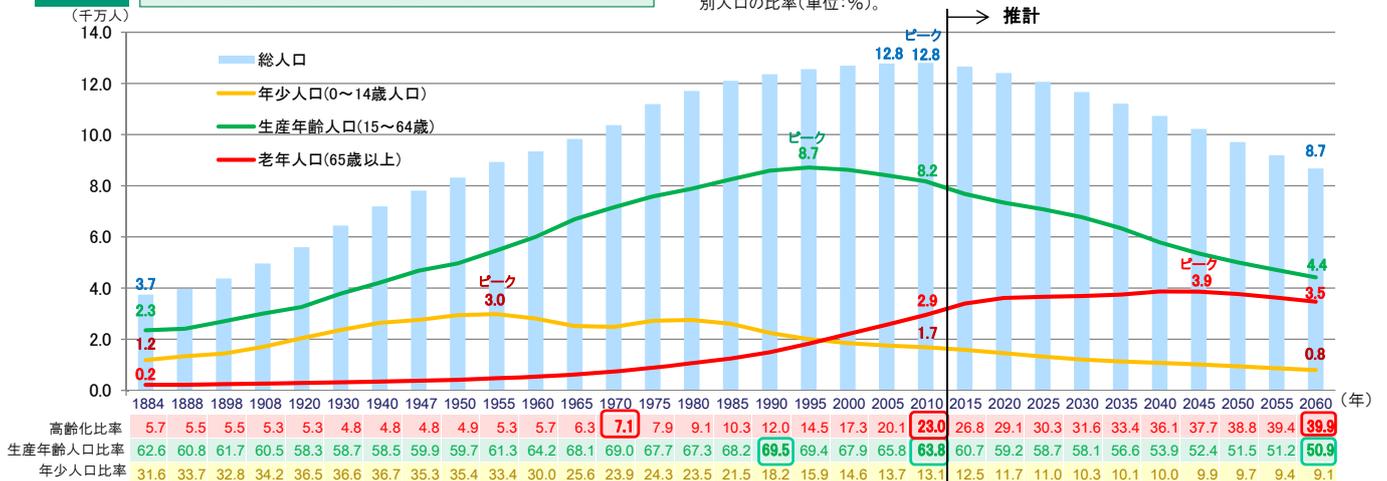
生産年齢人口比率の減少と高齢化比率の上昇

全国の年齢3区分別人口の推移（1884年→2060年）

- 高齢化比率(65歳以上の老年人口が総人口に占める比率)は1960年頃までは4~5%台で推移しているが、1970年に高齢化社会の目安と言われる7%を超え、2010年には超高齢化社会の目安と言われる21%を超えた(23.0%)。今後、高齢化比率は上昇を続け、国立社会保障・人口問題研究所2014年1月公表「日本の将来推計人口(平成24年1月推計):出生中位・死亡中位推計」によれば、2060年にはおよそ4割に達する見込みにある。
- 戦後増加してきた生産年齢人口比率(15~64歳の生産年齢人口が総人口に占める比率)は1990年に69.5%とピークに達し、その後、2010年には63.8%に減少、2060年にはおよそ5割にまで減るものと見込まれる。また、第二次大戦前後に35%近くあった14歳以下の年少人口比率は戦後減少傾向が続いている。

図表2-8 全国の年齢3区分別人口の推移（1884年→2060年）

上段の棒グラフ及び折れ線グラフは、絶対数(単位:千万人)。下段の図表は年齢3区分別人口の比率(単位:%)。



(備考) 総人口には年齢不詳も含むため、各年齢階層人口の合計値は総人口に一致しない
(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2014」、国立社会保障・人口問題研究所2012年1月公表「日本の将来推計人口(平成24年1月推計):出生中位・死亡中位推計」より作成



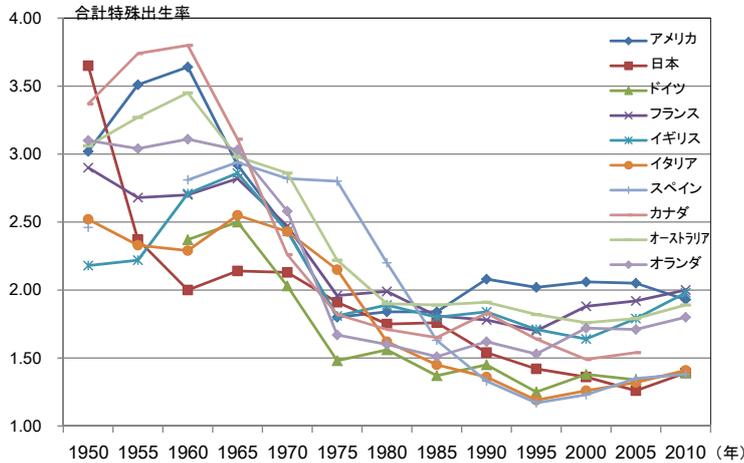
日本政策投資銀行

低位にとどまる出生率

主要先進国の合計特殊出生率の推移

- 日本を除く主要先進国の合計特殊出生率(以下、出生率)の推移傾向は、戦後暫くの期間は高水準を維持するも、1960～65年前後で低下に転じた後、1985～90年前後で低下に歯止めがかかった。
- 足元は、オランダ、フランス等出生率が反転している国々もある。
- 日本の出生率は、第二次ベビーブームの1970年前後を除き、戦後一貫して低下基調にあり、足元は下げ止まりつつあるものの主要先進国の中では下位を余儀なくされている。

図表2-9 主要先進国の合計特殊出生率の推移 (1950年→2010年)



(備考) 1950年及び1955年のドイツは、2010年のカナダ、1955年のスペインはデータなし。

(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集(2014年版)」:表4-5主要先進国の合計特殊出生率、内閣府ホームページ「世界各国の出生率」、内閣府「国民生活白書」より作成。「人口統計資料集(2014年版)表4-5主要先進国の合計特殊出生率」に記載の18カ国のうち、人口上位10カ国の合計特殊出生率の推移についてグラフ化。

主要国の政策

フランス

- かつては家族手当等の経済的支援が中心であったが、1990年代以降、保育の充実へシフト。
- その後さらに出産・子育てと就労に関して幅広い選択ができるような環境整備、すなわち「両立支援」を強める方向で政策が進められている。

ドイツ

- 依然として経済的支援が中心となっているが、近年、「両立支援」へと転換を図り、育児休業制度や保育の充実等を相次いで打ち出している。

その他の国

- **オランダ**:パートタイムとフルタイムの労働処遇の均等化により、パートタイム労働を続けながら、子育てをする環境を整備 等

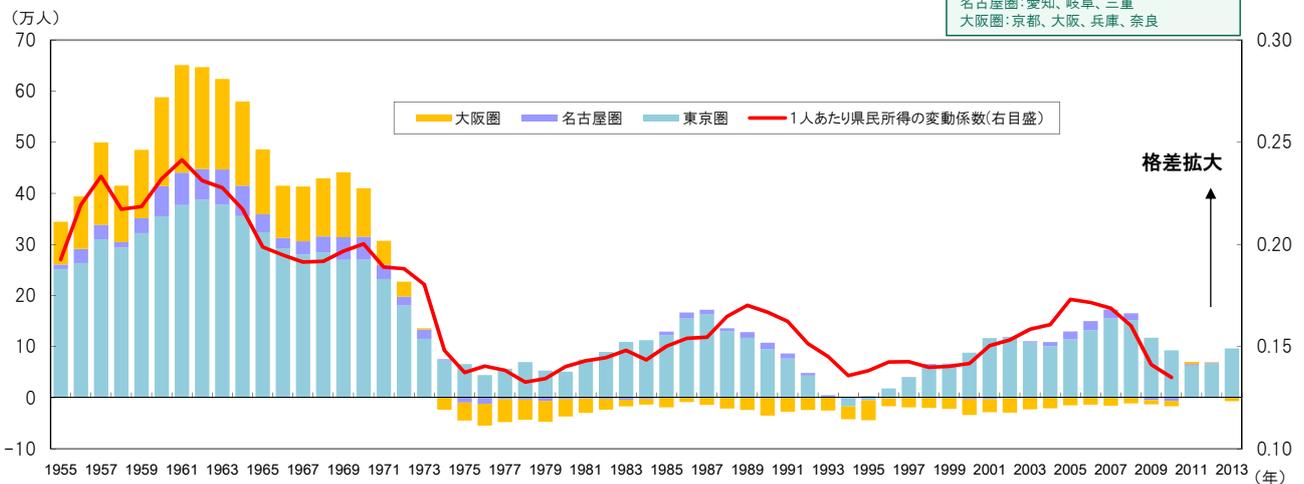
3. 地域を中心とした人口動向

首都圏への人口集中、地方圏での過疎地域の拡大①

三大都市圏の転入超過数の推移

- 1950年代以降、1人あたり県民所得の変動係数が上昇(地域間所得格差が拡大)すると三大都市圏への転入超過数が増加し、変動係数が低下(地域間所得格差が縮小)すると超過数が減少する傾向がある。
- 50年代、60年代は大阪圏、名古屋圏の転入超過数もプラスだったが、70年代以降は、超過数の殆どを東京圏が占めている。
- 大阪圏は、2011年は東日本大震災の影響で38年ぶりにプラスに転じたが、2013年に再びマイナスに転じた。

図表3-1 三大都市圏の転入超過数と一人あたり県民所得の変動係数



(備考) 変動係数: 都道府県間におけるデータのバラつき(=格差)を表す。計算式: 都道府県データ(県民所得)の標準偏差 ÷ 算術平均
 (出所) 内閣府「県民経済計算」、総務省「住民基本台帳人口移動報告」より作成

首都圏への人口集中、地方圏での過疎地域の拡大②

地域別人口ランキングの推移（1600年～2010年）

- 1600年は近畿が地域別人口1位であったが、戦後、首都圏が地域別人口1位となり現在まで維持している。
- 首都圏の人口は、戦前までは日本全体の1割程度で推移していたが、戦後、首都圏への人口集中が進んだことから、2010年には27.8%（3,562万人）を占めている。

図表3-2 地域別人口ランキングの推移（1600年→2010年）

各年、第1列は順位、第2列は地域ブロック、第3列は人口（単位：千人）、第4列は構成比。

1600年		1750年		1873年		1945年		1960年		1980年		2000年		2010年																	
1	近畿	3,682	30.0%	1	近畿	5,768	18.6%	1	近畿	5,062	15.2%	1	九州	10,029	13.8%	1	首都圏	17,864	18.9%	1	首都圏	28,699	24.5%	1	首都圏	33,418	26.3%	1	首都圏	35,619	27.8%
2	首都圏	1,305	10.6%	2	首都圏	3,914	12.6%	2	九州	4,997	15.0%	2	近畿	9,803	13.5%	2	近畿	14,031	14.9%	2	近畿	19,522	16.7%	2	近畿	20,856	16.4%	2	近畿	20,903	16.3%
3	九州	1,266	10.3%	3	九州	3,798	12.2%	3	中国	4,250	12.8%	3	首都圏	9,368	12.9%	3	九州	12,904	13.7%	3	東海	13,315	11.4%	3	東海	14,776	11.6%	3	東海	15,111	11.8%
4	中国	1,227	10.0%	4	中国	3,681	11.9%	4	首都圏	3,556	10.7%	4	東北	8,269	11.4%	4	東海	10,086	10.7%	4	九州	12,965	11.1%	4	九州	13,446	10.6%	4	九州	13,204	10.3%
5	北関東甲信	1,142	9.3%	5	北関東甲信	3,427	11.1%	5	東北	3,504	10.5%	5	北関東甲信	7,997	11.0%	5	東北	9,326	9.9%	5	東北	9,572	8.2%	5	北関東甲信	10,119	8.0%	5	北関東甲信	10,001	7.8%
6	東海	1,081	8.8%	6	東北	3,219	10.4%	6	北陸	3,309	9.9%	6	東海	7,991	11.0%	6	北関東甲信	7,903	8.4%	6	北関東甲信	9,087	7.8%	6	東北	9,818	7.7%	6	東北	9,336	7.3%
7	東北	1,073	8.7%	7	東海	2,710	8.7%	7	北関東甲信	3,051	9.2%	7	中国	6,230	8.6%	7	中国	6,945	7.4%	7	中国	7,586	6.5%	7	中国	7,732	6.1%	7	中国	7,563	5.9%
8	北陸	864	7.0%	8	北陸	2,593	8.4%	8	東海	2,822	8.5%	8	四国	3,837	5.3%	8	北海道	5,039	5.3%	8	北海道	5,576	4.8%	8	北海道	5,683	4.5%	8	北海道	5,506	4.3%
9	四国	625	5.1%	9	四国	1,875	6.0%	9	四国	2,459	7.4%	9	北海道	3,518	4.9%	9	四国	4,121	4.4%	9	四国	4,163	3.6%	9	四国	4,154	3.3%	9	四国	3,977	3.1%
10	北海道	7	0.1%	10	北海道	26	0.1%	10	沖縄	167	0.5%	10	北陸	2,566	3.5%	10	北陸	2,759	2.9%	10	北陸	3,017	2.6%	10	北陸	3,131	2.5%	10	北陸	3,069	2.4%
合計	12,272	100.0%	合計	31,011	100.0%	合計	33,301	100.0%	合計	72,525	100.0%	合計	94,303	100.0%	合計	117,060	100.0%	合計	126,927	100.0%	合計	128,056	100.0%								

(備考) ①1600年、1750年は沖縄を含まない。②1600年、1750年、1873年の新潟は北陸に区分する。③表中の数値は、単位未満を四捨五入しているため縦計が合わない場合がある。
 (出所) 1600年、1750年、1873年：鬼頭宏『人口から読む日本の歴史』（講談社、2000年）、
 1945年、1960年、1980年、2000年：総務省統計局「日本の長期統計系列」、
 2010年：総務省「2010年国勢調査」より作成



日本政策投資銀行

今後は大都市圏での生産年齢人口の減少、老年人口の増加が顕著に①

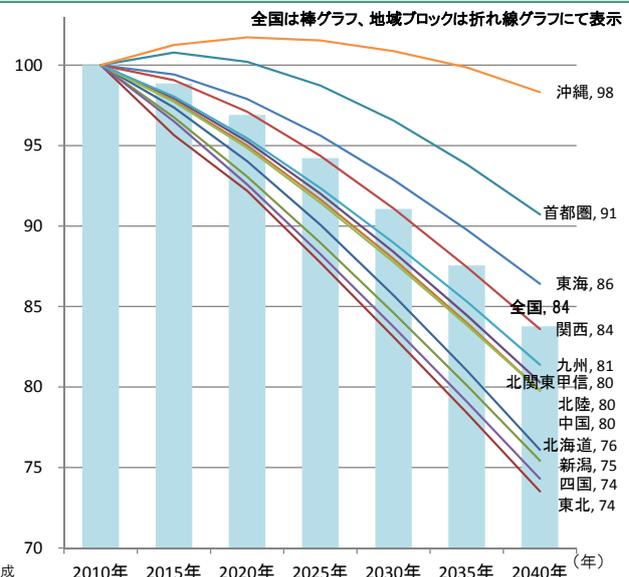
地域ブロック別将来推計人口

- 2010年から2040年までの30年間で、全国の将来推計人口は16%減。
- 大都市圏とそれ以外の地域圏との格差が拡大する見通しで、首都圏が約10%減にとどまる一方、北海道、東北、新潟、四国では約25%減となる見込み。
- 足元増加傾向にあった首都圏は2020年以降、沖縄は2035年以降減少に転じる。

図表3-3 地域ブロック別将来推計人口（2010年=100とした指数）

地域ブロック	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
北海道	100	97	94	90	86	81	76
東北	100	96	92	88	83	78	74
新潟	100	97	93	89	85	80	75
北関東甲信	100	98	95	92	88	84	80
首都圏	100	101	100	99	97	94	91
北陸	100	98	95	92	88	84	80
東海	100	99	98	96	93	90	86
関西	100	99	97	94	91	87	84
中国	100	98	95	91	88	84	80
四国	100	97	93	88	84	79	74
九州	100	98	95	92	89	85	81
沖縄	100	101	102	102	101	100	98
全国	100	99	97	94	91	88	84

(出所) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成25（2013）年3月推計）」より作成



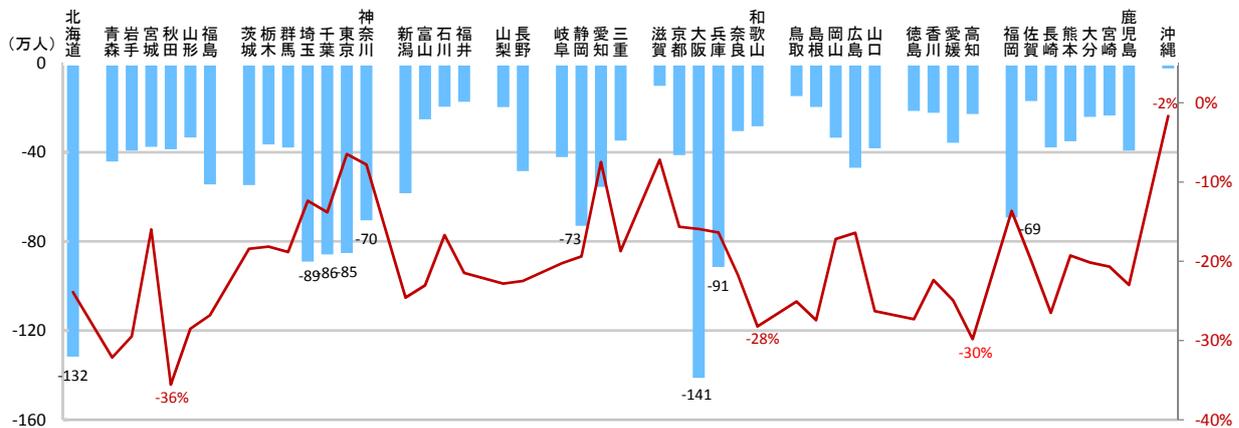
日本政策投資銀行

今後は大都市圏での生産年齢人口の減少、老年人口の増加が顕著に②

都道府県別で見た人口減少（2010年→2040年）

- 全都道府県において人口が減少。特に大都市圏における生産年齢人口の減少が目立っており、減少数は、大阪(▲141万人)、北海道(▲132万人)、兵庫(▲91万人)、埼玉県(▲89万人)、千葉県(▲86万人)、東京都(▲85万人)の順に多い。大阪圏、首都圏、北海道での減少が目立っている。
- 総人口が増加する都道府県はない。

図表3-4 都道府県別人口増減推計（2010年→2040年）



(備考) 棒グラフが絶対数(目盛りは左軸)、折れ線グラフが減少率(目盛りは右軸)

(出所) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」より作成

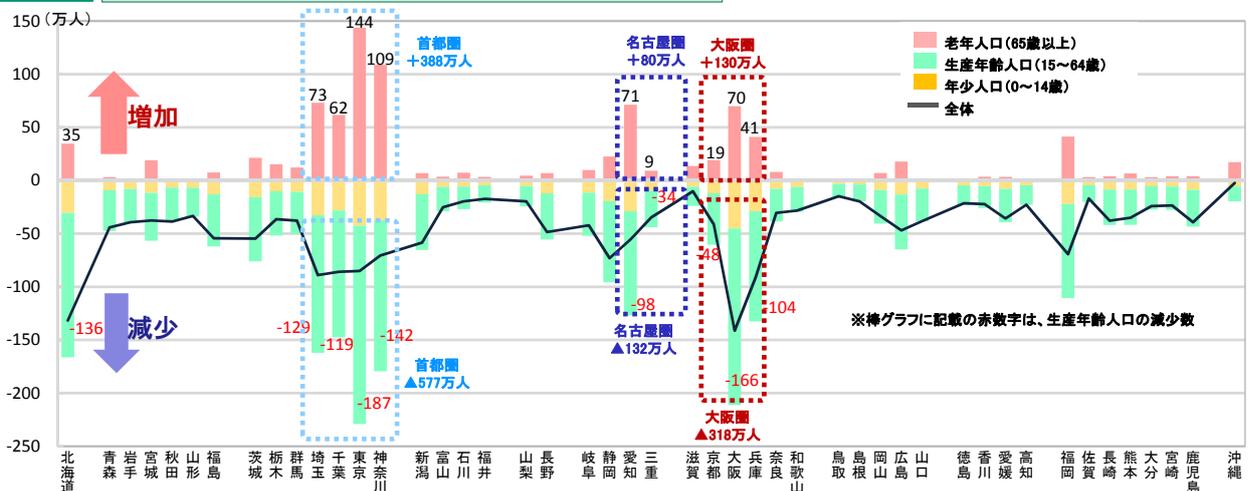


今後は大都市圏での生産年齢人口の減少、老年人口の増加が顕著に③

都道府県別・年齢3区分別人口増減（2010年→2040年）

- 全都道府県において、15歳～64歳の生産年齢人口が減少。特に大都市圏における生産年齢人口の減少が目立っており、減少数は、東京(▲187万人)・大阪(▲166万人)・神奈川(▲142万人)の順に大きい。
- 65歳以上の老年人口は、三大都市圏で増加数が大きく、首都圏では388万人、大阪圏では130万人、名古屋圏では80万人増加する見込みで、それ以外の地域では、65歳以上の老年人口の増加はあまり見られない。
- 総人口が増加する都道府県はない。

図表3-5 都道府県別・年齢3区分別人口増減推計（2010年→2040年）



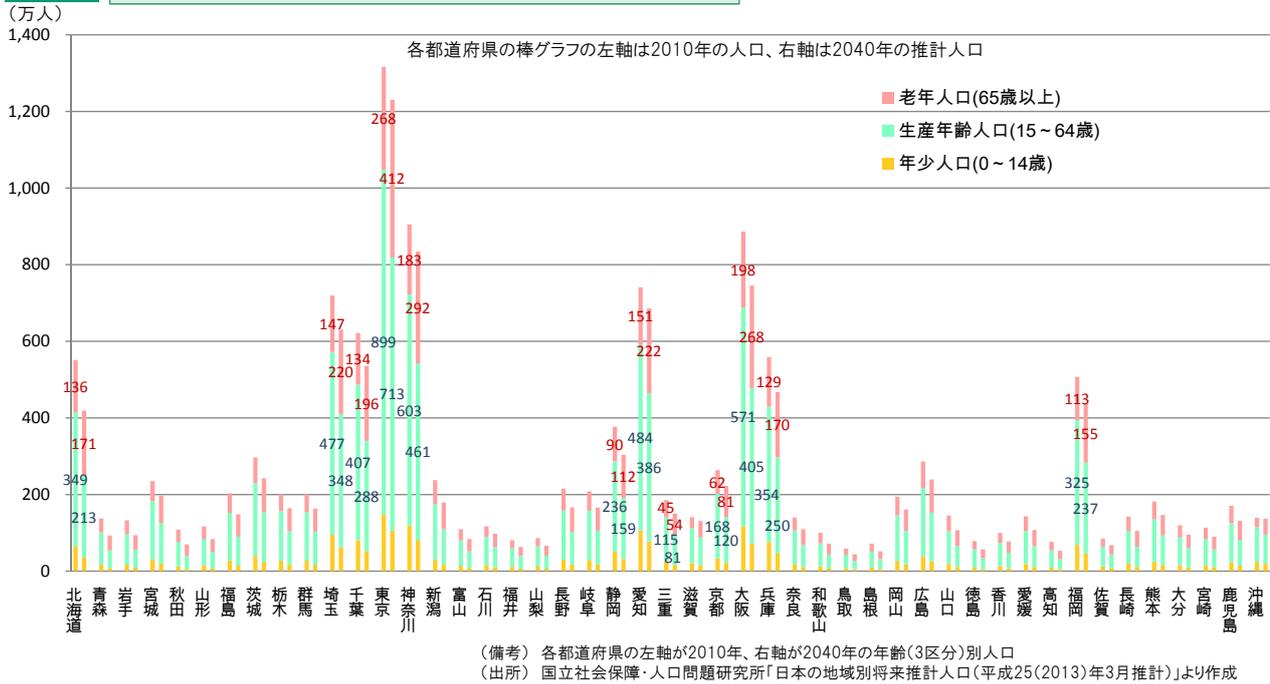
(出所) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」より作成



今後は大都市圏での生産年齢人口の減少、老年人口の増加が顕著に④

都道府県別・年齢3区分別人口推移（2010年→2040年）

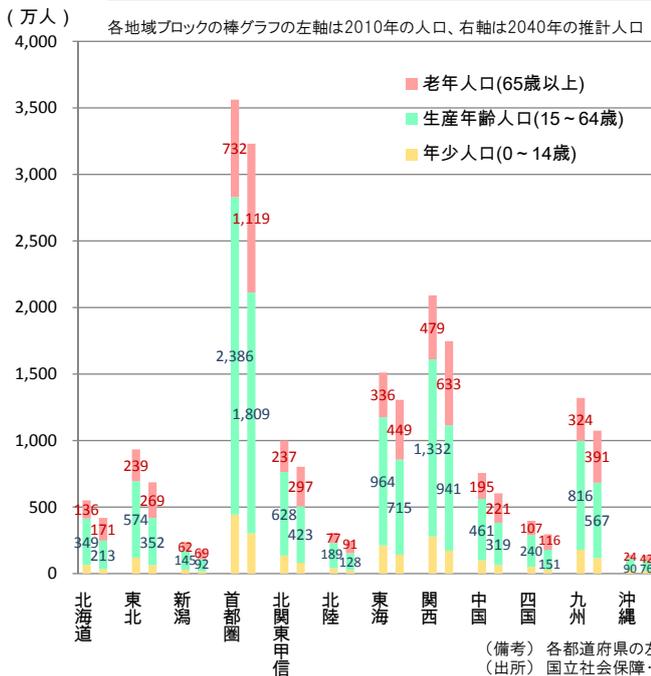
図表3-6 都道府県別・年齢3区分別人口推移（2010年→2040年）



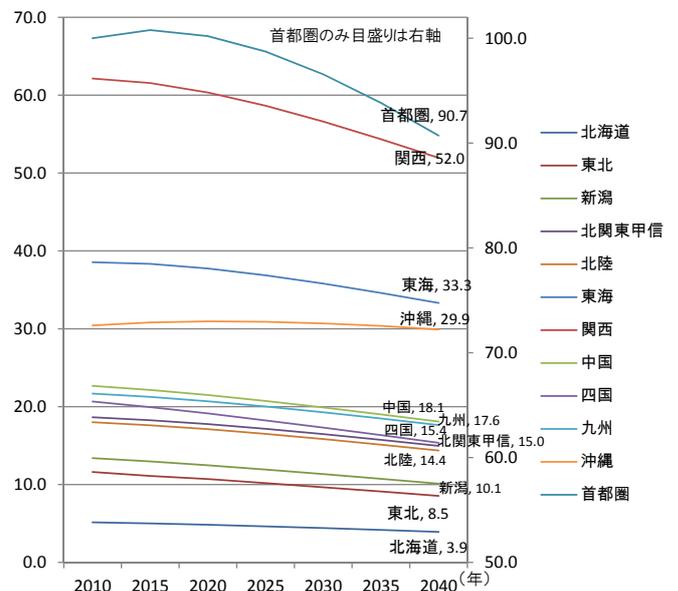
今後は大都市圏での生産年齢人口の減少、老年人口の増加が顕著に⑤

地域ブロック別・年齢3区分別人口推移（2010年→2040年）

図表3-7 地域ブロック別・年齢3区分別人口推移（2010年→2040年）



図表3-8 地域ブロック別人口÷地域ブロック別可住地面積（2010年の首都圏の値を100とした指数）



4. 少子化の要因分析

晩婚化・未婚化に加え、雇用機会の喪失、高い教育費負担などが少子化と相関あり

地域別人口減少要因（合計特殊出生率の低下要因の分析）

- 合計特殊出生率の低下要因について、説明変数として図表4-1記載の変数を取り上げ、都道府県別のデータに基づくクロスセクション分析を行った。計測結果は以下のとおり整理される。
 - 男性30～34歳未婚者割合、女性25～29歳未婚者割合は、model1では、前者は有意に負であり、後者は有意ではないが負であった。
 - 初婚年齢平均は、model2及び3では有意に負であり、生涯未婚率平均は、model3及び5では有意に負であり、model4及び6では有意ではないが負であった。
 - 雇用については、完全失業率は、model3を除く全てのmodelで有意に負であり、有効求人倍率は、model3で有意に正であった。また、女性有業率は、model1において有意ではないが正であった。
 - 給与については、ln(給与_男女平均)は、model4で有意に負であり、給与_男性/女性は、model4で有意に正であった。
 - 女性の進学率は、model6で有意に負であった。
 - ln(教育費40～59歳平均)は、model5で有意に負であった。また、待機児童数/0～9歳人口は、model2で有意ではないが負であった。

図表4-1 クロスセクションデータによる計測結果（2010年）

被説明変数 説明変数	model1 合計特殊出生率		model2 合計特殊出生率		model3 合計特殊出生率		model4 合計特殊出生率		model5 合計特殊出生率		model6 合計特殊出生率	
	係数	t値										
① 男性30～34歳未婚者割合	-0.0296	-5.80 ***										
② 女性25～29歳未婚者割合	-0.0053	-1.40										
③ 初婚年齢平均			-0.1781	-8.05 ***	-0.1984	-9.54 ***						
④ 生涯未婚率平均					-0.0137	-2.50 **						
⑤ 完全失業率	-0.0331	-2.22 **	-0.0559	-4.43 ***			-0.0044	-0.50	-0.0185	-2.06 **	-0.0137	-1.48
⑥ 女性の進学率							-0.0687	-3.20 ***	-0.0466	-2.03 **	-0.0664	-2.84 ***
⑦ 有効求人倍率					0.2204	2.43 **					-0.0066	-3.23 ***
⑧ ln(給与_男女平均)							-0.6468	-4.61 ***				
⑨ 給与_男性/女性							0.6221	2.02 **				
⑩ 女性有業率	0.0074	1.65										
⑪ ln(教育費40～59歳平均)									-0.1557	-3.79 ***		
⑫ 待機児童数/0～9歳人口			-0.0518	-1.00								
⑬ 沖縄ダミー	0.5012	6.88 ***	0.4782	4.31 ***	0.3485	4.89 ***	0.5935	5.65 ***	0.6053	5.88 ***	0.5567	5.06 ***
R ²	0.793		0.793		0.787		0.598		0.556		0.522	

(備考) ①説明変数のlnは自然対数を表す。②図表の***、**、*はそれぞれ1%有意、5%有意、10%有意を示す。

5. 人口減少下での地域社会の課題

衰退する中心市街地や限界集落への対応として、地域資源の見直しと活用が必要

地域社会を取り巻く課題と対応 —— 栃木県鹿沼市の事例

鹿沼市は、木工業や機械金属工業(微細加工技術に強み)の集積地で、近年は宇都宮市のベッドタウン化が進んでいる。人口減少は現状深刻ではないものの、地場製造業や市街地商店街の衰退、合併により加わった農村地域(旧粟野町)の活性化などの課題を抱えている。

地域内外との連携等による
地域産業の高付加価値化

地元の若手経営者が開業した
商業店舗が結節点となり
地域の地場産業を巻き込んだ
ネットワークが形成

地域の生活基盤の
維持・確保

若手人材による
地域に密着した小売店舗
の展開など

地域人材の育成・活用
そば等の地域資源を活用
した地場産品の加工・販売
で活躍する女性が増加



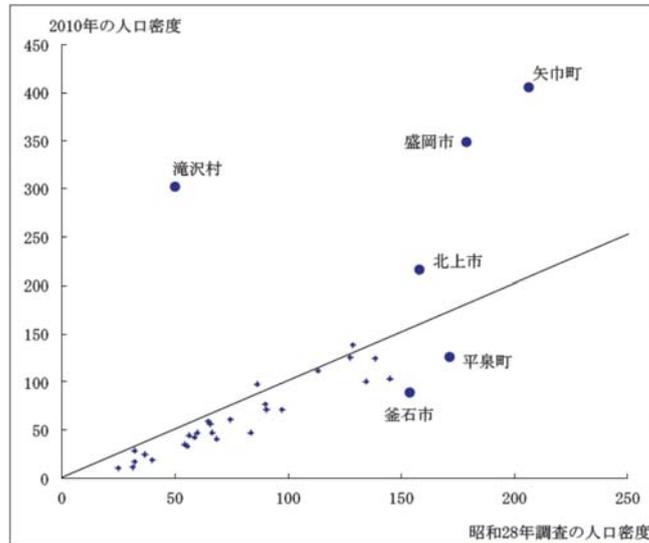
(出所) 遠山浩委員プレゼンテーション資料

人口減少下での二極分化、サービス格差の存在

- 地域における人口移動をみると、人口を集める地域と人口を失う地域の二極分化が起き、地域間競争が激化している。
- 短期的には公的インフラの充足度が高い地域への移動が増え、長期的には現に人口密度が高い地域への移動が増える傾向がみられる。
- また、地域間競争が激化するなか、財政制約も相俟って行政サービスの格差が発生している。

図表5-1

長期的な人口移動 —岩手県の事例—



(出所) 西川雅史委員プレゼンテーション資料 (岩手県『岩手県町村合併誌』(1957年)、国立社会保障・人口問題研究所データより作成)

6. 人口減少が地域の経済・産業へ与える影響

生産年齢人口の減少、高齢化により成長鈍化－①

生産年齢人口と1人あたり県民所得の関係

- 1人あたり県民所得を被説明変数とし、生産年齢人口、生産年齢人口割合を説明変数とするパネル推定を行ったところ、生産年齢人口は有意に正で、生産年齢人口割合は有意ではなかった。
- 地域の生産年齢人口が減少することによって、1人あたり県民所得が減少することが懸念される。

図表6-1

パネル推定の結果

被説明変数	1人あたり県民所得		1人あたり県民所得	
説明変数	t値		t値	
生産年齢人口	0.2408	13.13***		
生産年齢人口割合			9.3109	1.40
R ² (within)	0.9835		0.9773	
R ² (between)	0.5873		0.7602	
R ² (overall)	0.9421		0.9481	
固定効果F値 / 変量効果F値	固定効果F値		固定効果F値	
Hausmantest	34.24	***	72.36	***

(備考) 1.推計期間1955年度～2005年度(5年度毎)
 2.年度ダミーの推計値については省略している
 3.***は1%有意を示す。

生産年齢人口の減少、高齢化により成長鈍化②

就業者1人あたり実質県内総生産と年齢層別人口比率の関係

- 20-29歳、30-39歳人口比率と就業者1人あたり実質県内総生産の間には正の相関がある。
- 70-79歳、80歳以上人口比率と就業者1人あたり実質県内総生産の間には負の相関がある。
- 70歳以上の人口の比率が高まることによって就業者1人あたり実質県内総生産は低下する可能性がある。

図表6-2 就業者1人あたりの県民総生産と年齢層ごとの人口比率の相関係数(47都道府県、1990年度～2005年度)

	0-9歳 人口比率	10-19歳 人口比率	20-29歳 人口比率	30-39歳 人口比率	40-49歳 人口比率	50-59歳 人口比率	60-69歳 人口比率	70-79歳 人口比率	80歳以上 人口比率
1990年度	-0.32	0.44	0.84	-0.03	0.74	-0.40	-0.76	-0.72	-0.70
1995年度	-0.32	-0.30	0.82	0.43	0.28	0.58	-0.68	-0.69	-0.65
2000年度	-0.24	-0.50	0.78	0.72	-0.57	0.48	-0.47	-0.58	-0.56
2005年度	-0.04	-0.47	0.63	0.72	-0.01	-0.41	0.08	-0.52	-0.52

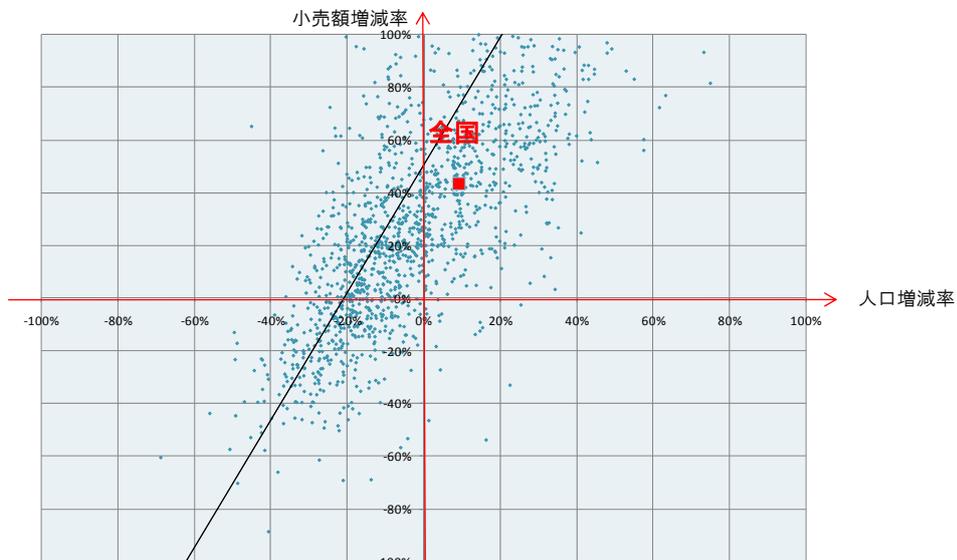
(出所) 総務省「国勢調査」、内閣府「県民経済計算」より作成

人口減少により小売販売額は減少へ

人口増減率（1980年→2005年）と小売額増減率（1982年→2007年）の相関

- 人口増減率と小売額増減率との相関関係を全国の市町村毎にみると、一定程度の正の相関関係はみられる。
(相関係数: R=0.523)

図表6-3 人口増減率（1980年→2005年）と小売額増減率（1982年→2007年） ※全市町村



(備考) 特別区も含む。増減率が±100%を越える市町村、データのない市町村を除く
(出所) 総務省「国勢調査」、経済産業省「商業統計」より作成

産業によって差異がある人口減少・高齢化の消費への影響－①

世帯主の年齢階層別1人あたり支出額

- 年齢階層別の1人あたり1ヶ月の消費支出を、総務省「全国消費実態調査(2009年度)」の世帯主の年齢階層別の1世帯当たり1か月間の収入と支出より算出した。
- 主な支出項目別の支出額をみると、食料品、リフォーム関連(住宅設備修繕・維持)、保険医療、家庭用医薬品、書籍、交際費等は、高齢者世帯で支出が多く、外食、洋服、交通、通信等は、若年世帯で支出が多くなっている。

図表6-4 世帯主の年齢階層別の1人あたり1ヶ月の支出額(2009年、総世帯)

(単位:円)

項目	～24歳	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳～
食料品	11,387	11,906	11,166	11,768	12,995	14,838	16,444	18,006	20,070	21,574	21,878	22,183
飲料	2,050	1,683	1,297	1,189	1,186	1,268	1,309	1,317	1,351	1,337	1,339	1,351
酒類	598	703	812	835	870	939	1,227	1,436	1,591	1,577	1,320	1,122
外食	9,024	10,833	6,757	5,450	5,004	4,798	4,898	4,664	4,688	4,234	3,874	3,436
家賃・地代	27,259	26,813	12,816	7,774	5,443	4,377	3,402	2,843	2,732	3,009	3,151	3,543
住居設備修繕・維持	120	257	819	712	837	1,524	1,994	3,858	5,254	4,991	5,338	6,073
水道光熱費	6,179	5,816	5,107	4,920	5,229	5,821	6,415	6,958	7,477	7,821	8,068	8,573
医薬品	301	592	409	458	524	563	728	871	1,023	1,376	1,304	1,626
保険医療サービス	1,911	1,721	1,686	1,825	1,827	1,784	2,104	2,484	3,198	4,101	3,331	4,032
洋服	4,224	3,277	2,232	1,735	1,791	2,100	1,978	1,843	1,780	1,540	1,552	1,548
交通	4,045	3,277	2,326	1,943	1,936	2,764	3,088	2,525	2,618	2,372	2,286	2,450
通信	6,328	6,133	5,030	4,279	4,319	5,126	5,392	4,949	4,488	4,046	3,710	3,630
教育	328	1,432	2,849	4,021	6,282	10,452	10,541	4,461	1,026	273	368	382
教養娯楽	10,879	14,774	10,668	10,075	10,521	9,872	9,752	11,177	13,303	15,201	15,108	13,747
交際費	4,798	6,752	4,652	3,684	3,757	4,521	6,185	9,311	10,971	12,004	12,472	13,914
その他	24,028	29,027	25,112	22,640	22,510	29,203	37,874	38,591	35,477	33,667	29,256	26,965
消費支出合計	113,459	124,996	93,738	83,307	85,032	99,952	113,331	115,296	117,046	119,121	114,352	114,575

(備考) 各支出項目について、支出額が多い年齢層の上位1～3位の支出額を赤字(最も支出額が多い年齢層の支出額は赤字)で表示。

食料品は、飲料・酒類・外食・贈り費を除く。

(出所) 総務省「全国消費実態調査(2009年度)」より作成



日本政策投資銀行

産業によって差異がある人口減少・高齢化の消費への影響－②

人口減少・高齢化に伴う消費見通し

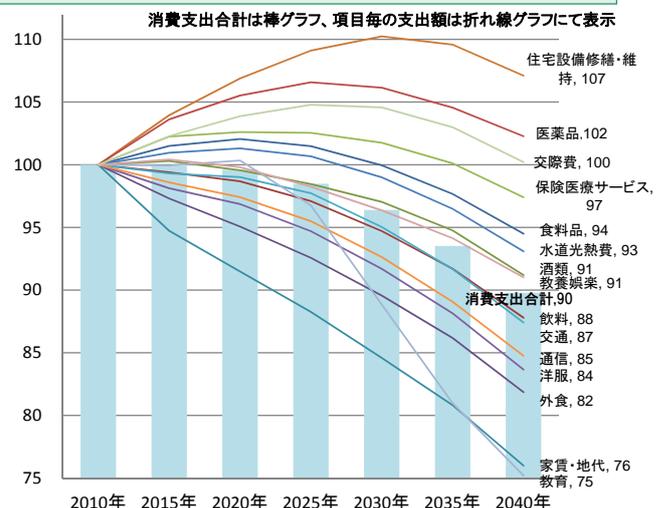
- 図表6-4で求めた主な支出項目別の年齢階層別1人あたり支出額に年齢階層別の将来推計人口を乗じて各支出項目の支出額の将来推計を行った。
- 推計の結果より、今後は、若年人口の減少に伴い、教育産業や交通での需要減少が予想される。外食産業については、支出の多い若年層の減少はマイナスに寄与するが、今後、宅配などのビジネスモデルが普及すれば高齢者の新たな需要を掘り起こす可能性がある。
- 一方、高齢化により医薬品等ヘルスケア関連産業の需要の増加が見込まれることに加え、余暇の拡大や人間関係の充実を図る傾向が高まることにより、ギフト等の需要が増加することも期待される。

図表6-5 主要な消費支出項目別の支出額推計 (2010年=100とした指数) ゼロ成長と平均消費性向不変を仮定

項目	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
食料品	100	102	102	101	100	98	94
飲料	100	99	99	97	95	92	88
酒類	100	100	100	98	97	95	91
外食	100	97	95	93	90	86	82
家賃・地代	100	95	91	88	85	81	76
住居設備修繕・維持	100	104	107	109	110	110	107
水道光熱費	100	101	101	101	99	96	93
医薬品	100	104	106	107	106	105	102
保険医療サービス	100	102	103	103	102	100	97
洋服	100	98	97	95	92	88	84
交通	100	99	99	98	95	92	87
通信	100	99	97	96	93	89	85
教育	100	100	100	97	89	81	75
教養娯楽	100	100	100	98	96	94	91
交際費	100	102	104	105	105	103	100
(参考)消費支出合計	100	100	100	98	96	94	90

(備考) 食料品は、飲料・酒類・外食・贈り費を除く。

(出所) 総務省「全国消費実態調査(2009年度)」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」より作成



日本政策投資銀行

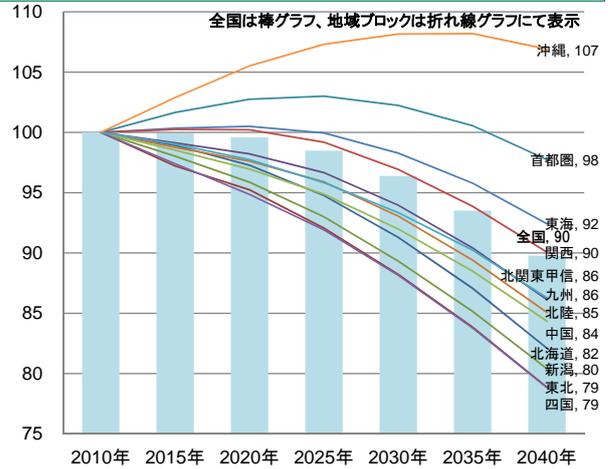
地域の需要の下支えには地域経済の成長が不可欠

地域ブロック別の総消費見通し

- 地域ブロック別・年齢階層別の将来推計人口に、図表6-4で求めた年齢階層別の総消費を乗じて算出した地域ブロック別の総消費の将来推計が図表6-6となる。ゼロ成長と平均消費性向が不変であるという仮定のもとでは、2040年に地域の総消費が2010年を上回るのは沖縄のみで、その他の地域ブロックでは総消費が減少する。とくに東北、四国では21%減少する。
- こうしたことから、地域の需要の下支えには地域経済の成長が不可欠であることが分かる。
- 留意点としてこれらの予測は、年齢階層別の支出構造は将来にわたって不変であると仮定しており、生まれた年によって各年齢層に達した際の支出行動が変化する効果(世代効果)を織り込んではいない。

図表6-6 地域ブロック別の総消費推計 (2010年=100とした指数) ゼロ成長と平均消費性向不変を仮定

地域ブロック	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
北海道	100	99	97	95	91	87	82
東北	100	97	95	92	88	84	79
新潟	100	98	96	93	89	85	80
北関東甲信	100	99	98	97	94	90	86
首都圏	100	102	103	103	102	101	98
北陸	100	99	98	96	93	89	85
東海	100	100	101	100	98	96	92
関西	100	100	100	99	97	94	90
中国	100	99	97	95	92	88	84
四国	100	97	95	92	88	84	79
九州	100	99	98	96	93	90	86
沖縄	100	103	106	107	108	108	107
全国	100	100	100	98	96	94	90



(出所) 総務省「全国消費実態調査(2009年度)」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」より作成



日本政策投資銀行

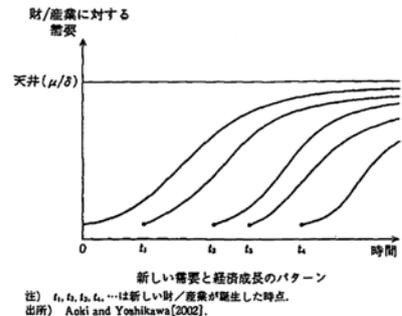
イノベーションと人口減少

供給サイドからみた経済・産業への影響

- 少子高齢化の下で人口減少時代に入ったわが国では、経済成長に関して「人口宿命論」が優勢である。
- しかし人口とGDPの長期的推移を一瞥すれば明らかなように、人口と経済成長の間には直接的な関係はない。19世紀以来、先進国の経済成長率は人口増加率よりも高かった。
- その結果、一人当たりGDPが持続的に上昇してきたのである。経済成長の鍵を握るのはイノベーションにほかならない。

(出所) 吉川洋(2011)、「少子高齢化と経済成長」、『RIETI Policy Discussion Paper Series』, 11-P-006

- 一般にモノやサービスに対する需要は、初期段階における緩やかな成長から加速的な急成長に移るが、やがて必ず変曲点を迎え、その後は減速していく。最終的には新しいモノやサービスに淘汰され、その寿命を終えることも多い。
- このようなモノ・サービスのライフ・サイクルはS字型の成長曲線によって表される。エンジニアであるFisher/Pry[1971]による実証研究は、こうしたS字曲線(ロジスティック曲線)が普遍的に見出されることを示した。
- 既存のモノやサービスに対する需要が飽和点を迎えるという事実は、既存のモノやサービスだけで経済はどこまでも成長できない、ということを示している。
- 言い換えれば、持続的な経済成長を生み出す究極的な要因は新しいモノやサービスの誕生である。すなわち、プロダクト・イノベーションこそが経済成長を支える最も重要なファクターなのである。



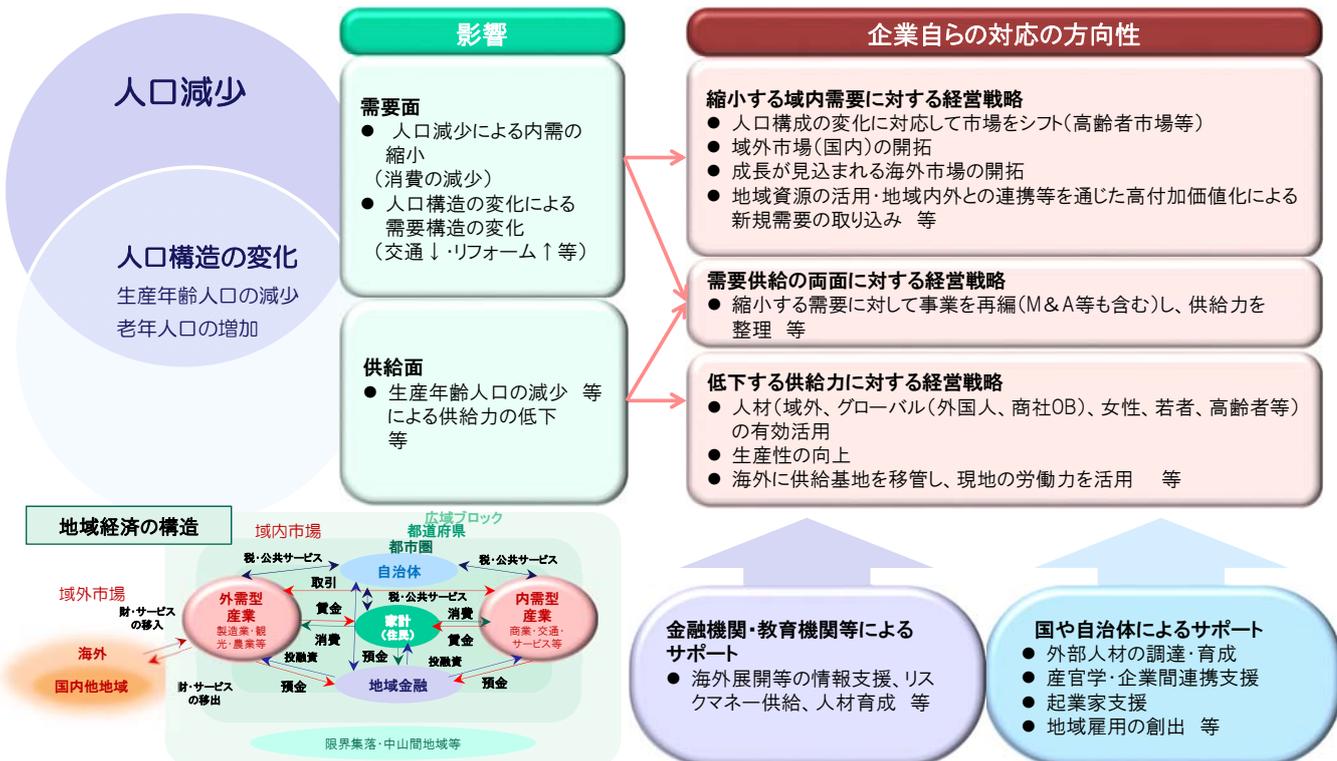
(出所) Aoki, M. and H. Yoshikawa[2002], "Demand Saturation/Creation and Economic Growth," Journal of Economic Behavior & Organization, 48, 127-154.
Aoki, M. and H. Yoshikawa[2007], Reconstructing Macroeconomics: A Perspective from Statistical Physics and Combinatorial Stochastic Processes, Cambridge, USA: Cambridge University Press



日本政策投資銀行

7. 人口減少に対応した地域企業経営

人口減少に対応した地域企業経営—対応の方向性



地域企業の取組①

高付加価値化 海外移管 人材活用

(株) ニトリホールディングス (北海道)

事業内容	家具・インテリア用品の企画・販売等
本社所在地	北海道札幌市
設立	1972年(1989年上場)
資本金	133.7億円
従業員数	7,496名(2013年2月期(連結))
直近業績(2013年2月期)	連結売上高3,488億円 連結経常利益622億円



事業経緯	<ul style="list-style-type: none"> 北海道を発祥とする家具・インテリアの専門小売店を運営する最大手企業。 1973年、札幌市北区に郊外型店舗の1号店を開店以降、店舗数を拡大。81年に札幌市外、93年に本州、2007年には海外に進出。2013年2月末現在、国内286店舗(うち北海道19店舗)、海外14店舗を有し、全国に展開する国内最大手の家具小売業に成長を遂げた。
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 「欧米並みの住まいの豊かさ」を実現することを目指し、低廉な価格と品質・機能を両立させた家具を販売。 商品の大半をアジア諸国で自社生産(当社は小売業であると同時にメーカーでもある)し、製造コストを低減すると共に、物流、広告宣伝等を全てグループ内で行うことにより、中間コストを低減し、低廉な製品価格と品質の両立を実現、高い競争力を有している。 (→高付加価値化、海外移管、人材活用) このようなビジネスモデルは、創業経営者である似鳥社長が、創業期の厳しい経営状態の中、米国視察をきっかけに考案・着手したものであり、北海道という経済環境が厳しく、小売業には不利な地域において事業を展開する中で、育まれた面がある。 顧客本位の事業スタイルは、エリアを問わず通用し、地域企業→全国企業→国際企業へと成長。 単に事業規模の追求をするのみならず、財務内容も良好で、自己資本比率は70%を超え、実質無借金経営である。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 北海道で創業し、全国展開している専門小売店を営む企業としては、ドラッグストアを運営するツルハ、ホームセンターを運営するホームックが存在し、いずれも、厳しい事業環境で培った独自の経営ノウハウを武器に、全国企業へと発展を遂げた点が共通し、注目されている。

(出所) (株)ニトリホールディングス公表資料、同社提供資料ほか



日本政策投資銀行

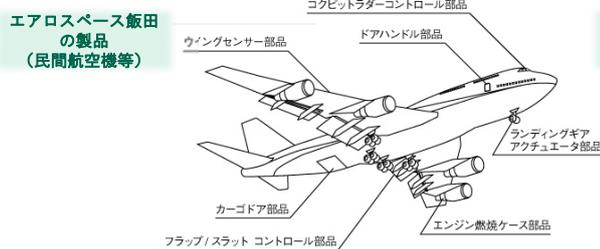
地域企業の取組②

域外・海外需要 高付加価値化 政策活用

エアロスペース飯田 (長野県)

事業内容	航空宇宙関連の装備品やエンジン部品等の加工
所在地	長野県飯田市
設立	2006年
組織形態	<ul style="list-style-type: none"> 航空宇宙部品の共同受注に取組む会費制の中小企業グループ(参加企業数10社) とりまとめ役は、公益財団法人南信州・飯田産業センターの地域連携マネージャーを務める松島信雄氏(シチズン平和時計(株)元社長)
直近の業績	<ul style="list-style-type: none"> 2013年の受注件数は、150件 米ボーイング社向け民間航空機構造部品等の納入実績あり

事業経緯	<ul style="list-style-type: none"> 地域内完結型の一貫生産を確立し、飯田地域に航空宇宙産業クラスターの形成を目指す「飯田航空宇宙プロジェクト」の共同受注推進のためのワーキンググループとして発足(2006年)。 生産能力の拡大とともに精度向上と対応可能品目増加(コックピット内のシャフト等中小型の構造部品)のため参加企業3社が大型旋盤などを導入(総投資額:約2~3億円)。
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 参加企業各社が得意とする技術を結集させ、共同受注体制を確立。 (→連携による高付加価値化) 多品種小ロット生産を可能とし、「小回りのきく」生産体制を確立。 エアロスペース飯田参加企業のうち8社が航空宇宙の世界標準規格となるJISQ9100を取得。 経産省の国内立地推進事業に採択されており、設備投資資金の一部は補助金を活用。(→政策の活用)
その他	<ul style="list-style-type: none"> 今後の課題は、収益性の確保(→軌道に乗れば、共同会社の設立も視野)。 本グループと同様の取組は、長野県内では下諏訪町の取組、県外では新潟県のニイガタスカイプロジェクトなど増加傾向にある。



エアロスペース飯田の参加企業(10社)

有限会社 アイエス精工	株式会社 赤羽製作所
飯田精機 株式会社	山京インテック 株式会社
有限会社 矢崎製作所	有限会社 ユーステック
クロダ精機株式会社	株式会社浜島精機
株式会社エス・イー	有限会社 野中製作所

(出所) エアロスペース飯田公表資料ほか



日本政策投資銀行

地域企業の取組③

人材
活用

域外
需要

(株) いろどり (徳島県)

事業内容	地場農産物等の加工・販売
本社所在地	徳島県勝浦郡上勝町
設立	1999年
資本金	1千万円
従業員数	6名
直近業績	当社が関与する「つまもの」の 販売額2億5千万円



事業経緯

- 上勝町は、元々、ミカン栽培、林業を主力産業とする町であったが、1981年の大寒波によるみかん枯死、輸入材との価格競争による林業の衰退により、収入源を失う状況に合った。
- こうした状況を見て、地元農協の営農指導員であった横石氏が、**地域の資源を活かした日本料理の「つまもの」の生産・販売に着目し**、1986年に事業を開始。
- 試行錯誤の上、事業が軌道に乗るまでに10年程度を要したが、生産・販売規模は徐々に拡大し、現在は、当社の取り扱う「つまもの」が、全国シェアの80%を占めるまでに成長。

特徴

- 高齢者、とりわけ女性の活用(事業に参加者の平均年齢70歳)、売上成績をリアルタイムで示すことにより個々の農家の競争心を活用したシステム、通信機器(92年～FAX、98年～パソコン、2011年～タブレット)を活用した生産・販売システムの構築により、**交通の便の悪い過疎地域に立地しながら、「つまもの」の全国シェアの80%を占めるまでに成長(→人材活用、域外需要)**。
- **当社の事業に参加する農家は約200軒。当社が関与する「つまもの」の販売額は2億5千万円程度で、収入の多い人では年収1千万円を超える。**
- 上記取組は、営農指導員として、**域外から移住してきた横石社長の経営手腕、努力に依拠(→人材活用)**。
- 横石社長は、いろどり事業の他、しいたけ栽培に係る第三セクターも立ち上げる等、町内での各種事業に関与しており、これらの事業合計では10数億円の売上規模に達している。

その他

- 高齢者中心の事業であり、次世代の育成が課題であるが、事業に参加する高齢者の家族、ターン人材等、若い世代の参加、育成も着実に進んでいる。
- 人材育成に関しては、地域密着型インターンシップ研修プログラムを内閣府の地域社会雇用創造事業として実施しており、研修参加者から、町へ移住する人材も多い。

(出所) (株)いろどり公表資料ほか



日本政策投資銀行

地域企業の取組④

高付加
価値化

域外
需要

馬路村農業協同組合 (高知県)

事業内容	地場農産物等の加工・販売
本社所在地	高知県安芸郡馬路村
設立	1948年
出資金	1.9億円
従業員数	70名(ゆず関連)
直近業績	ゆず関連商品の販売額 31億円



事業経緯

- 馬路村は、面積の約96%を山林が占めており、元々、林業を主力産業とする村であったが、1960年代に入り、林業が衰退の兆しをみせ始めると、自家消費目的で細々と行われていたゆず栽培が安定的収入を維持するための手段として見直されてきた。
- こうした状況のなかで、馬路村農協の組合員であった東谷氏(現組合長)が、地元のゆずを活かした加工品の生産・販売に着目し、1979年に本格的に事業を開始。
- 試行錯誤の上、事業が軌道に乗るまでに10年程度を要したが、生産・販売規模は徐々に拡大し、現在は、販売額が年間30億円を超えるまでに成長。

特徴

- 既存の衰退産業(林業)への依存から脱却し、地元資源を活用した地域振興へシフトするため、**地域の「ゆずの食文化」に特化した加工品開発**を展開、年間30億円超の売上と約70名の雇用を創出。(→高付加価値化)
- 「馬路村」のブランド化戦略として、商品名に村の名前を入れ、宣伝ポスター、パッケージ等に地元の子どもや村民を起用するなど、「『馬路村』を丸ごと売り込む」というコンセプトを徹底。
- 地元TVやCMを活用した情報発信を展開し、全国に「馬路村」ファンをつくり、知名度アップによる村民の村への自信・愛着の向上やターン・Uターンの増加につなげた。その結果、全国各地から年間200～300団体の視察団を含めた、6万人超の観光人口を実現。
- **地元を重視したエリアマーケティングによる需要喚起**を行うため、販路開拓は、原則、まず高知県内から行い、「ゆずの食文化」がある地元での需要を喚起した上で、**高知県内の顧客が勧める商品という形で県外へと販路開拓していくプロセスを採用**。
- 百貨店などの催事場出店による顧客開拓⇒ 通信販売 ⇒ インターネット販売へと販売チャンネルを拡大した。(→域外需要)

その他

- 2009年以降、ゆず製品の販売が伸び悩んでおり、さらなる「ピーター」顧客の獲得が望まれる。また、2012年からゆずを原料とした化粧品を本格的に販売しており、売上の拡大が今後の課題である。

(出所) 馬路村農業協同組合公表資料ほか



日本政策投資銀行

地域企業の取組⑤

生産性
向上

(株) マキオ (鹿児島県)

事業内容	スーパーセンターの運営
本社所在地	鹿児島県阿久根市
設立	1985年
資本金	3.4億円
従業員数	908名
直近業績 (2014年2月期)	売上高273億円 経常利益11億円



当社A-Zスーパーセンター 店舗外観



当社A-Zスーパーセンター 店内

事業経緯

- 元々は、店舗面積1,000㎡ほどのホームセンターを運営
- 「儲けを優先するのではなく、地域の生活者を優先しよう、都会から見放された過疎地でも、人々が便利に生活できるようにお手伝いできないか」という考えのもと、1997年、阿久根市に年中無休24時間営業の大型小売店「A-Zスーパーセンター」(店舗面積約18,000㎡)をオープン。
- その後、同規模の店舗を増やし、現在鹿児島県内に3店舗

特徴

- 過疎が進み、商圏人口の少ない阿久根市等に立地。
- 1年に数個しか売れないいわゆる「死に筋商品」から生活必需品まであらゆる商品を揃える。品揃えの充実(GMS:8~10万点、当社:40万点)により来店頻度上昇、買上点数の増加を期待、結果として、周辺地域に流出していた買物需要を取り返している。
- 徹底した低コスト構造(→生産性の向上)
 - 安い地価・簡素な内装
 - 1時間単位のシフト編成、4~10人で効率的に作業(深夜)
 - チラシは年末年始等に数回に限定
- 高齢者と身体障がい者に5%の現金還元
- 買い物バスを用意、電話で自宅までの呼び出し可能
- これらのビジネスモデルは、牧尾英二現社長(Uターンでホームセンター事業を後継)をはじめ、現社長一族の発案によるもの。

その他

- 当面大きな課題があるとは認識していない。(牧尾社長談)
- 現在、こどもと大人が様々なコミュニケーション(野菜栽培、工芸品作成等)を行う施設「こどもおとな園」を整備中。

(出所) (株)マキオ提供資料



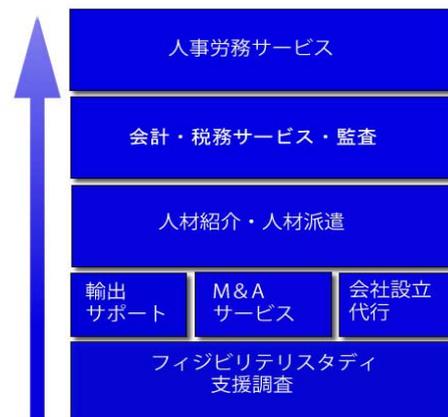
日本政策投資銀行

地域企業へのサポート—情報支援

(株) 東京コンサルティングファーム (東京都)

- 企業の海外進出(インド、ASEAN等)に際しての法規制、商習慣への対応に関し、専門スタッフによるワンストップのソリューションを提供。
- 具体的には、フィジビリティスタディ、輸出サポート、M&Aコンサルティング、会社設立代行、そして、拠点設立後の人材紹介、会計・税務サービス、監査、人事労務サービスを行っている。
- 現地での支援についても、26カ国の拠点に、会計・税務・法務・人事労務の専門スタッフが常駐し、一貫したサポートを供給。
- 中小企業の進出支援セミナーや各国制度についてのセミナーを開催、また書籍の出版を通じて、海外進出に際してのポイントについて幅広く企業に啓蒙している。

TCFのワン・ストップソリューション



海外・国内拠点一覧

地域	所在地
インド周辺	インド(デリー、ムンバイ、ブネ、バンガロール、チェンナイ)、 バングラデシュ、スリランカ
中国・香港・モンゴル	中国(上海、大連、天津)、香港、モンゴル
ASEAN	タイ、ベトナム(ハノイ、ホーチミン)、ラオス、カンボジア、 ミャンマー、インドネシア、フィリピン、シンガポール
ヨーロッパ	ロシア
中東・アフリカ	アラブ首長国連邦(ドバイ、アブダビ)、トルコ、南アフリカ、 ナイジェリア、モロッコ
北米・中南米	メキシコ、ブラジル、ペルー、コロンビア、チリ、アルゼンチン
日本国内	東京、横浜、名古屋、大阪



現地法人スタッフ

(出所) (株)東京コンサルティングファーム公表資料、同社提供資料



日本政策投資銀行

8. 人口減少に対応した自治体経営

自治体の置かれる一般的状況 ―人口の動向と将来推計

図表8-1

本研究会においてサンプル都市として分析を行った都市の人口関連データ

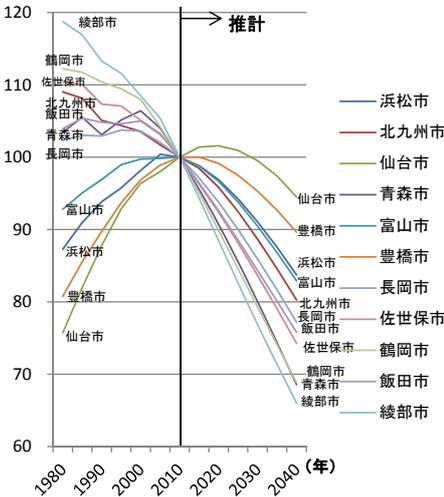
	都市名	(所在県)	面積 (km ²)	人口 (人)	老年人口 比率(%)	世帯数 (世帯)
政令市	浜松市	(静岡県)	1,511.02	800,866	22.9%	306,876
	北九州市	(福岡県)	489.60	976,846	25.2%	461,184
	仙台市	(宮城県)	785.85	1,045,986	18.6%	462,728
中核市	青森市	(青森県)	824.62	299,520	23.7%	134,288
	富山市	(富山県)	1,241.85	421,953	24.5%	163,473
	豊橋市	(愛知県)	261.35	376,665	20.3%	141,433
特例市	長岡市	(新潟県)	890.91	282,674	25.5%	101,234
	佐世保市	(長崎県)	426.59	261,101	25.8%	119,290
その他	鶴岡市	(山形県)	1,311.51	136,623	28.8%	47,724
	飯田市	(長野県)	658.73	105,335	28.2%	38,204
	綾部市	(京都府)	347.11	35,836	33.2%	15,503

(出所) 面積:国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村面積調」(2013年)
人口、老年人口比率:総務省「2010年国勢調査」
世帯数:総務省「住民基本台帳人口要覧」(2012年3月末)

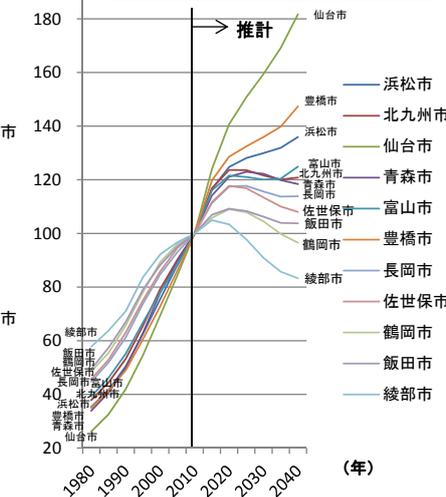
自治体の置かれる一般的状況 —人口の動向と将来推計

- 首都圏等の大都市圏以外の地方都市を念頭に、人口減少に対応した持続的な自治体経営のための施策の方向性を検討すべく、サンプル都市として以下の計11都市について現状分析を行った。
政令市(浜松市、北九州市、仙台市)、中核市(青森市、富山市、豊橋市)、特例市(長岡市、佐世保市)、その他(鶴岡市、飯田市、綾部市)
- 総人口、生産年齢人口、年少人口は、今後すべての市で減少する。老年人口は足元すべての市で増加基調にあるが、浜松市、仙台市、豊橋市以外の市では将来的には横ばいあるいは減少に転じる。老年人口比率については、すべての市で上昇を続ける。
- 人口規模の大きな都市ほど高齢者対応施策のニーズの急増が見込まれる一方、それを支える生産年齢人口の減少に伴う財政問題、地域活力の低下等が顕在化することが見込まれる。

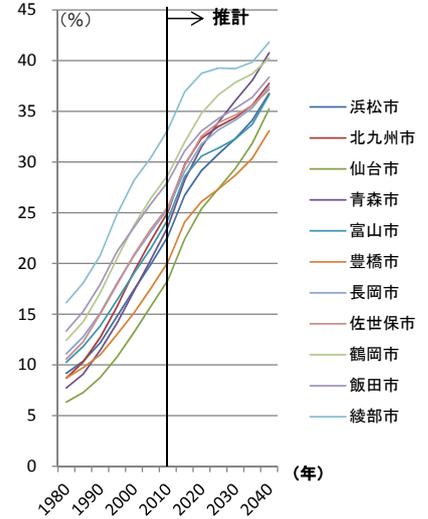
図表8-2 総人口の実績と推計 (2010年=100とした指数)



図表8-3 老年人口の実績と推計 (2010年=100とした指数)



図表8-4 老年人口比率の実績と推計



(出所) 総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)」より作成

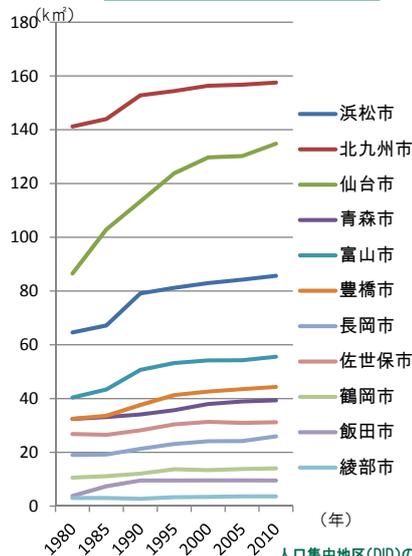


日本政策投資銀行

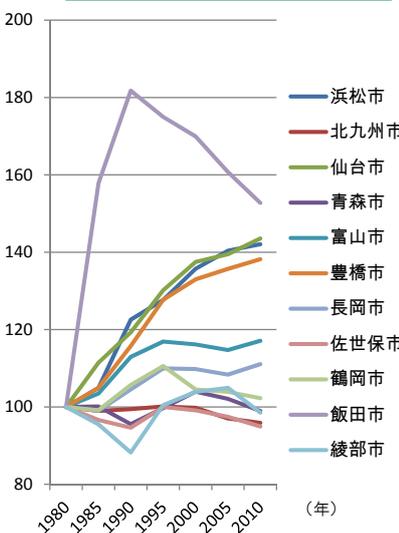
自治体の置かれる一般的状況 —人口集中地区(DID)の動向

- DID面積は、仙台市は増加、その他の市は微増ないしは横ばいで推移している。
- DID内人口は、近年では、仙台市、浜松市、豊橋市では増加しているが、その他の市ではほぼ横ばい又は減少している。
- DID人口密度は、浜松市や豊橋市では増加しているが、それ以外の市では減少している。
- DID人口密度は、今後の人口減少に伴い、政策的な対応を取らなかった場合には更に減少することが見込まれ、社会・生活活動に係る利便性や地域の活力の低下、行政投資の非効率等の影響が懸念される。

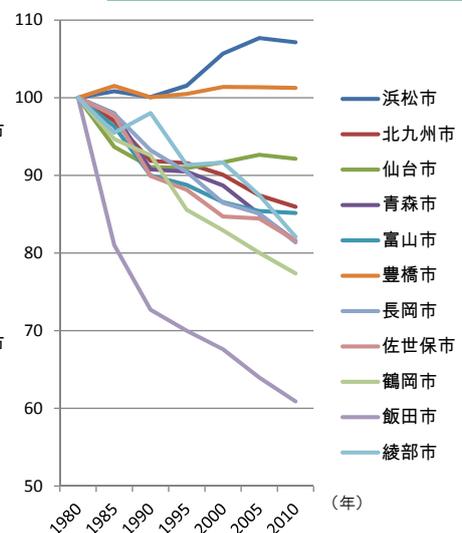
図表8-5 DID面積の推移



図表8-6 DID内人口 (1980年=100とした指数)



図表8-7 DID人口密度 (1980年=100とした指数)



人口集中地区(DID)の定義: 統計データに基づいて一定の基準により都市の地域を定めたものであり、国勢調査基本単位区及び基本単位区内に複数の調査区がある場合は調査区(以下「基本単位区等」という。)を基礎単位として、1)原則として人口密度が1km²当たり4,000人以上の基本単位区等が市区町村の境域内で互いに隣接して、2)それらの隣接した地域の人口が国勢調査時に5,000人以上を有する地域を「人口集中地区」としている。

(出所) 総務省「国勢調査」より作成



日本政策投資銀行

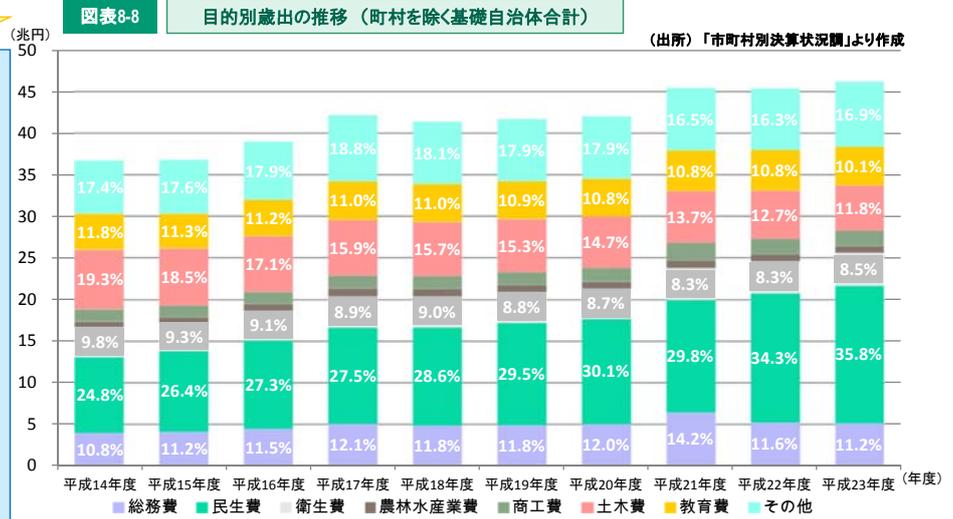
自治体の置かれる一般的状況 一歳出の推移

現 状

- 基礎自治体(町村を除く)の**目的別歳出**の推移をみると、歳出総額に占める**民生費の割合が増加**傾向。
- 民生費については、**老人福祉が着実に増加**。社会福祉と生活保護もここ数年増加傾向。なお、平成22年度以降、児童福祉費が大幅に増加しているが、これは子ども手当創設によるもの。
- **土木費**は、国・地方を通じた公共事業抑制の中で**減少**傾向。
- 教育費は、市立学校の教職員給与を都道府県が負担しているため、低く抑えられている。
- **性質別歳出**の推移では、人件費は、地方独自の給与と定数の削減等の行財政改革の結果、減少傾向。公債費はほぼ横ばい。
- 一方、扶助費が増加傾向にあるため、**義務的経費の割合は一部を除き50%前後で推移**。

今後予想されること

- 年少人口が減少するため、民生費のうち児童福祉費と教育費の減少が見込まれる。
- 老年人口は増加するため、人口規模の大きな都市ほど民生費のうち老人福祉費の大幅な増加が見込まれる。今後、公共施設・インフラの更新時期を迎える自治体が多く、更新・維持管理費に係る土木費の捻出が大きな課題となることが見込まれる。
- 人件費の削減は限界に達してきており、公債残高も歳出増要因と大幅な歳入増の困難性を勘案すれば、抜本的な圧縮は困難と見込まれる。
- 今後、政策・事業の選択と集中、地域構造の再編を含めた投資の効率化、PPP等の民間活用などの一層の取組が避けられないと見込まれる。



日本政策投資銀行

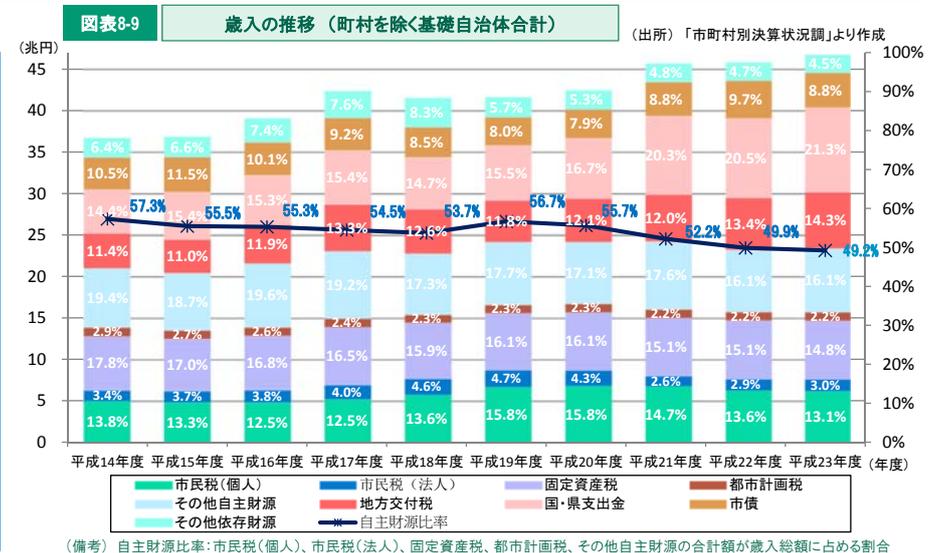
自治体の置かれる一般的状況 一歳入の推移

現 状

- 基礎自治体(町村を除く)の歳入の推移をみると、**法人市民税・個人市民税は年度間での変動**がみられる。なお、平成19年度の個人市民税の増収は、所得税からの税源移譲によるもの。
- 固定資産税・都市計画税は、どの市でも概ね安定した財源であり、大きな割合を占めている。
- **地方交付税は小規模自治体では、歳入に占めるウェイト**が大きい。なお、平成16年度の地方交付税の大幅減は三位一体改革によるもの。(地財ショック)
- 地方債の割合は、年度間及び都市間でバラツキがある。
- **自主財源比率は、都市間でバラツキがあり、また、減少又は横ばい傾向**にある。

今後予想されること

- 個人住民税・法人住民税は、生産年齢人口の減少や国内需要の縮小により、外需の取り込みやイノベーションによる一人当たり所得の上昇・企業収益の向上等がない限り、減少することが見込まれる。
- 固定資産税・都市計画税は、人口減少による土地需要の低下により、減少することが見込まれる。特に、人口集中地区(DID)での土地需要の低迷が大きいほど、減少幅が大きくなると見込まれる。
- 地方交付税は、国の制度設計に大きく依拠しており、今後も同水準の歳入が確保できるか不透明。
- 自主財源比率は、税収の減が見込まれる中では大きな改善は困難と思われる。



日本政策投資銀行

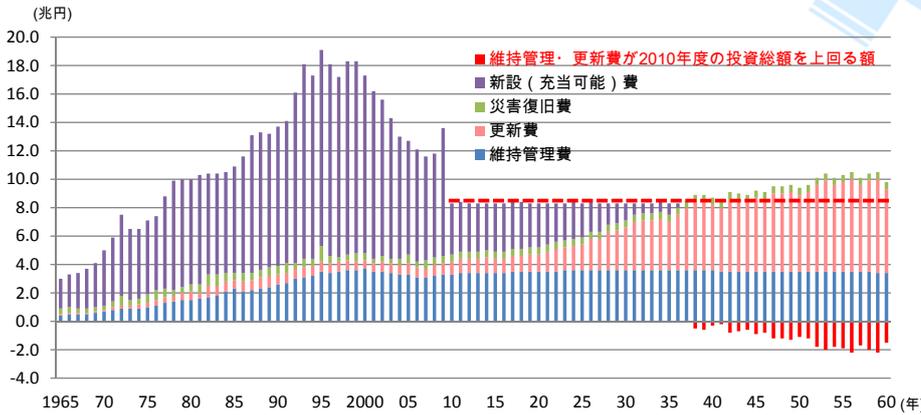
自治体の置かれる一般的状況 —更新期を迎える我が国の公的ストック

今後の厳しい財政状況下で多くの公的ストックが更新時期を迎え対応が必要

- 財政制約下で対応不可欠の公的ストックの存在
 - ① 公共施設の老朽化
 - ② 人口減少・人口構成の変化に伴う市民ニーズと公共施設供給量のミスマッチ
 - **持続可能な財政運営による対応が必要**
- 維持管理・更新費の推計(従来通りの維持管理・更新をした場合)
 - (道路、港湾、空港、公的賃貸住宅、下水道、都市公園、治水、海岸)

2011年度から2060年度までの50年間に必要な更新費(約190兆円)のうち、約30兆円(全体必要額の約16%)の更新ができないと試算。(投資総額の伸びが2010年度以降対前年度比±0%で、維持管理・更新に従来どおりの費用の支出を継続すると仮定)

従来どおりの維持管理・更新をした場合の推計 (国土交通白書2012)



(注) 推計方法について

国土交通省所管の8分野(道路、港湾、空港、公共賃貸住宅、下水道、都市公園、治水、海岸)の直轄・補助・地単事業を対象に、2011年度以降につき次のような設定を行い推計。

- 更新費は、耐用年数を経過した後、同一機能で更新すると仮定し、当初新設費を基準に更新費の実態を踏まえて設定。耐用年数は、税法上の耐用年数を示す財務省令を基に、それぞれの施設の更新の実態を踏まえて設定。
- 維持管理費は、社会資本のストック額との相関に基づき推計。(なお、更新費・維持管理費は、近年のコスト縮減の取組を反映)
- 災害復旧費は、過去の年平均値を設定。
- 新設(充当可能)費は、投資総額から維持管理費、更新費、災害復旧費を差し引いた額であり、新設需要を示したものではない。
- 用地費、補償費を含まない。各高速道路会社等の独法等を含まない。

なお、今後の予算の推移、技術的知見の蓄積等の要因により推計結果は変動しうる。資料)国土交通省

(出所) 国土交通省『国土交通白書2012』図表152「従来どおりの維持管理・更新をした場合の推計」

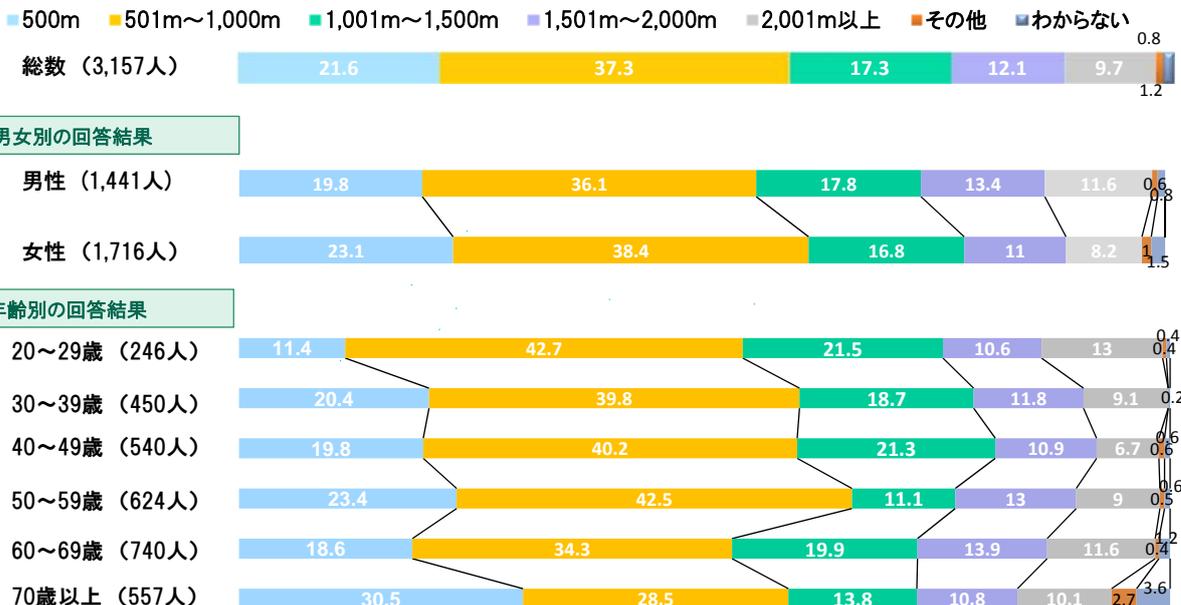


日本政策投資銀行

自治体経営の方向性(歩いて暮らせるまちづくり) — ①

- 内閣府「歩いて暮らせるまちづくりに関する世論調査」(平成21年7月調査)によれば、**普段の生活で歩いて行ける範囲**について、全年齢においては、「1,000m以内」の割合が約6割を占めているが、70歳以上では、「500m以内」の割合が約3割を占め、最多となっている。

普段の生活で歩いて行ける範囲



(出所) 内閣府「歩いて暮らせるまちづくりに関する世論調査」(平成21年7月調査)

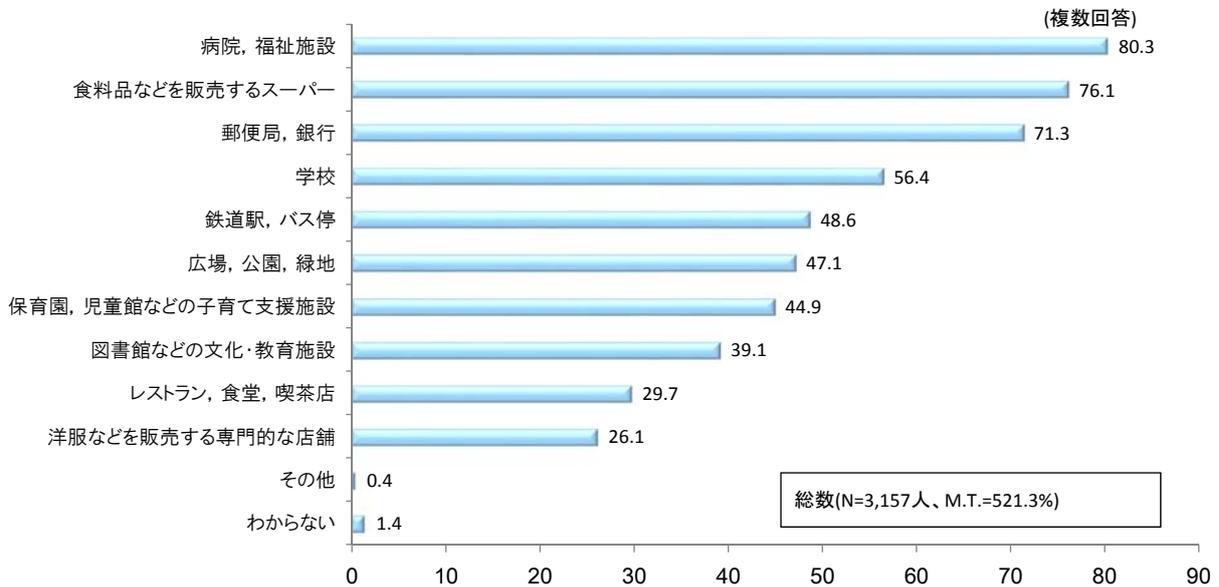


日本政策投資銀行

自治体経営の方向性(歩いて暮らせるまちづくり)－②

- 内閣府「歩いて暮らせるまちづくりに関する世論調査」(平成21年7月調査)によれば、徒歩や自転車で行ける範囲に必要な施設・機能については、「病院・福祉施設」、「スーパーマーケット」、「郵便局・銀行」等の生活に必要な施設が上位を占めている。

徒歩や自転車で行ける範囲に必要な施設・機能



(出所) 内閣府「歩いて暮らせるまちづくりに関する世論調査」(平成21年7月調査)

自治体経営の方向性－人口減少に対応した自治体経営の視点

財政的に
持続可能な
自治体経営

地域住民の
生活・社会活動が
持続可能な
自治体経営

① コンパクトシティ・中心市街地の活性化

② 市民・民間主体 (新しい公共)

③ 自治体の広域連携

④ 公有資産マネジメント

⑤ PFI ・ ⑥ コンセッション

⑦ 過疎地活性化 (地域資源の活用等)

コンパクトシティ・中心市街地活性化の取組－山形県鶴岡市

背景	<ul style="list-style-type: none"> 山形県鶴岡市は城下町として栄え、旧市街地には江戸時代の町割りが今でもよく残されており、その優れた歴史的景観を生かして市街地を形成していく必要。 大型商業施設の郊外への進出、中心市街地からの大型店舗の撤退、空き地・空き家の増加等による中心市街地の空洞化、農地の無秩序な宅地化。
基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 人口規模に応じたコンパクトな市街地の形成 ① 鶴岡らしい景観の保全と創出、 ② 中心部への都市機能の集積、賑わいの創出、 ③ 様々なまちづくり活動の連携、 ④ 住み続けられる市街地の形成、 ⑤ 農林漁業との調和
主な取組	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地の活性化のため、 <ul style="list-style-type: none"> 工場跡地を活用したシネマコンプレックスの整備 空き店舗解消と意欲ある事業者の育成等のため店舗賃料の補助(1年間)と店舗改装費支援 交流の拡大のため、大規模店舗跡地を活用し企業・事業者の交流の場となる産業振興センターの整備、病院跡地を活用し国の合同庁舎の誘致、多目的広場等の整備。 まちなか居住の環境づくりのため、 <ul style="list-style-type: none"> 大規模空き地を活用し、保健センター、子供・家庭支援、福祉、医療、コミュニティ機能を併せ持つ総合保健福祉センターの整備 シニア向け生活支援サービス付きコーポラティブ住宅の整備 郊外への分散抑制のため、都市計画区域の見直しの検討と工業系用途地域での特別用途地域の設定。



月山と鶴岡市内



鶴岡城趾公園



鶴岡市中心部



2001年度策定 「鶴岡市都市計画マスタープラン」 鶴岡市の将来イメージ
(出所) 国土交通省公表資料、鶴岡市公表資料



日本政策投資銀行

「地域クラスター構想」の取組－京都府綾部市

京都府綾部市が進める「地域クラスター構想」は、各地域(各地区の自治会連合会等がベース)が独自の特性(地域性、特産品、風土など)を生かして、ブドウの房のように連なり合い、市全体を形成するようなまちづくりの考え方。

定住促進	<ul style="list-style-type: none"> 綾部市の最重要施策で空き屋等の活用により定住促進を図るもの。定住交流部を設置し、定住者受入のためのきめ細かな施策を実施。 <ul style="list-style-type: none"> Uターン者住宅取得等資金融資あっせん制度(上限300万円) Uターン者定住支援住宅整備事業 空き屋物件の仲介 → 取引の安心・安全を確保 上記の他、2014年4月に「綾部市住みたくなるまち定住促進条例」を制定、空き屋活用定住支援事業費補助金制度(上限100万円)を設ける
ニュータウンの整備	<ul style="list-style-type: none"> 商業エリアのみならず、住宅、公共施設、事業所一体となった整備を進める中、住宅については、総459区画の「あやべ桜が丘団地」を綾部市が分譲。新築促進補助金等を設け、販売促進に取り組む。
公共交通政策	<ul style="list-style-type: none"> 民営事業者の経営破綻に伴い、コミュニティバス(あやバス)導入や自主運行バス(NPOみせん)支援策の導入。あやバスの路線、タイヤの設定に際しては、大学等外部有識者のノウハウや知見も活用。 2005年に運行を開始したあやバスは、片道料金は最高でも500円。市立病院への全便乗り入れ、格安の通学定期(上限は月額8,000円)、健康長寿定期(70歳以上を対象に1か月3,000円全線乗り放題)等市民のニーズに応じたサービスを導入。
都市農村交流	<ul style="list-style-type: none"> 集落自体の存続が危機的状況に直面している集落を「水源の里」と位置づけ、都市部との交流や定住促進を進めることで過疎化に歯止めをかけ、集落の機能維持と活性化を図る。



定住促進



ニュータウンの整備



コミュニティバス



「水源の里」



(出所) 綾部市公表資料、同市提供資料



日本政策投資銀行

市民主導（新しい公共）の取組

まちづくり団体の組織形態

組織形態	団体数	構成比
任意団体	1,242	76.1%
非認定NPO	223	13.7%
一般財団法人	3	0.2%
特例財団法人	13	0.8%
一般社団法人	5	0.3%
特例社団法人	6	0.4%
株式会社	134	8.2%
有限会社	2	0.1%
合同会社	3	0.2%
合計	1,631	100%

まちづくり会社等の事業・活動内容

事業内容	団体数	構成比
施設整備事業	5	1.9%
公共公益設備の活用・管理運営事業	76	29.1%
民間施設の管理運営事業	84	32.2%
地域交通サービス関連事業	9	3.4%
店舗運営事業(直営)	64	24.5%
イベント企画・運営事業	83	31.8%
情報発信・提供・広告事業	57	21.8%
人材育成・中間支援事業	27	10.3%
地域まちづくり・まちづくり関連事業	44	16.9%
その他事業	6	2.3%
全体	261	

(出所) 国土交通省「まちづくりにおける官民連携実態調査」(平成22年度)

- 国土交通省「まちづくりにおける官民連携実態調査(平成23年3月)」では、全国1,750市町村に対してまちづくり団体に関するアンケート調査を実施し、まちづくり団体の実態把握を行った。
- その結果、1,204市町村から回答があり、まちづくり団体を有する506市町村に1,631のまちづくり団体が存在することが明らかになった。

- 1,631のまちづくり団体のうち、任意団体を除く398団体について、アンケートを実施、261のまちづくり団体から回答あり。(複数回答)
- 「民間施設の管理運営事業」、「イベント企画・運営事業」、「公共公益設備の活用・管理運営事業」の割合が大きく、それぞれ、全体に占める割合が3割前後となっている。



日本政策投資銀行

市民主導（新しい公共）の取組—まちづくり会社の取組

(株) 飯田まちづくりカンパニー (長野県飯田市)

設立経緯

- 長野県飯田市は、かつて商業や文化の情報発信の中心地として賑わいをみせていたが、郊外への商業施設の移動や、商店街の顧客流出、さらに市街地人口の減少、高齢化などで街の魅力が半減していた。
- そうしたなか、中心市街地での再開発事業の実施のため、1993年に再開発事業のためのまちづくり会社設立の構想が生まれる。1998年8月に『丘の上』中心市街地を長野県南信地方の中心都市として、10万人都市の顔として恥ずかしくない、誇りの持てる街にしようと、同じ思いを持つ市民・商店・企業が中心となり出資者5名で設立。1999年には飯田市からも出資協力を得て、市民資本中心の第三セクターの総合支援会社となった。
- 2011年6月には、DBJをはじめ地元金融機関や商工会議所等からの出資を受け、資本金2億1,200万円となる。

主な取組

- デベロッパー事業として、中心市街地の定住人口を増加させるため、再開発ビルのテナント誘致やマンション販売を行なうとともに、再開発ビル全体の管理運営を行っている。
- 空き店舗活用事業として、中心市街地の商店街の倒産店舗と空き店舗を買い取り、補助金(経済産業省リノベーション補助金)を活用のうえ、2階建てビルとして改築。7店舗のうち5店舗が物販・飲食店舗の新規起業家となった。
- 不動産賃貸事業として、後継者がいない高齢者所有の遊休宅地を買い取り、軽度な介護の必要な高齢者を対象としたケア付高齢者共同住宅施設の整備・管理を行っている。

方向性

- 中心市街地活性化において、空き店舗の解消に向けた事業を展開していくためには、事業実施者の確保が必要不可欠であり、起業家育成・確保を目的とした、「りんご並木横町プロジェクト」を展開している。
⇒ 店舗床を借り手のニーズにあわせて低廉な家賃で提供し、経営者(起業家)の育成・支援を行う。



(出所) (株)飯田まちづくりカンパニー公表資料



日本政策投資銀行

自治体広域連携のあり方—定住自立圏構想の事例

定住自立圏における取組例

○政策分野別の取組状況

定住自立圏74圏域（平成25年3月末時点）における主な取組例と圏域数

市町村間の役割分担による生活機能の強化		市町村間の結びつきやネットワークの強化	
医療 74圏域	医師派遣、適正受診の啓発、休日夜間診療所の運営等	地域公共交通 70圏域	地域公共交通のネットワーク化、バス路線の維持等
福祉 57圏域	介護、高齢者福祉、子育て、障がい者等の支援	ICTインフラ整備・利活用 35圏域	メール配信による圏域情報の共有等
教育 61圏域	図書館ネットワーク構築、文化・スポーツ交流、公共施設相互利用等	交通インフラ整備 44圏域	生活道路の整備等
産業振興 70圏域	広域観光ルートの設定、農産物のブランド化、企業誘致等	地産地消 38圏域	学校給食への地元特産物の活用、直売所の整備等
環境 32圏域	低炭素社会形成促進、バイオマスの利活用等	交流移住 56圏域	共同空き家バンク、圏域内イベント情報の共有と参加促進等
圏域マネジメント能力の強化		外部専門家の招へい 28圏域	
合同研修・人事交流 60圏域	合同研修の開催や職員的人事交流等	医療、観光、ICT等の専門家を活用	

※各団体の協定書から総務省作成。全体整理の観点から取組を分類したため、各団体による協定書の分類の合計とは必ずしも一致しない（出所）総務省「全国の定住自立圏の取組状況について」



日本政策投資銀行

定住自立圏形成の取組—長野県飯田市

飯田市と周辺町村（松川町等13町村）との間の定住自立圏形成協定の概要

(1) 生活機能の強化に係る政策分野	ア 医療	<ul style="list-style-type: none"> 救急医療体制の確保(救命救急センター、休日夜間当番制) 産科医療体制の確保(セミオープンシステム、共通カルテ) 大規模災害医療救護体制の整備 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>中心市名</th> <th>人口(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>飯田市</td> <td>105,335</td> </tr> </tbody> </table>	中心市名	人口(人)	飯田市	105,335																								
	中心市名	人口(人)																													
飯田市	105,335																														
(2) 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野	イ 福祉	<ul style="list-style-type: none"> 圏域健康計画の策定 ほか 	<table border="1"> <thead> <tr> <th>周辺市町村名</th> <th>人口(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>松川町</td><td>13,676</td></tr> <tr><td>高森町</td><td>13,216</td></tr> <tr><td>阿南町</td><td>5,455</td></tr> <tr><td>阿智村</td><td>7,036</td></tr> <tr><td>平谷村</td><td>563</td></tr> <tr><td>根羽村</td><td>1,129</td></tr> <tr><td>下條村</td><td>4,200</td></tr> <tr><td>売木村</td><td>656</td></tr> <tr><td>天龍村</td><td>1,657</td></tr> <tr><td>泰阜村</td><td>1,910</td></tr> <tr><td>喬木村</td><td>6,692</td></tr> <tr><td>豊丘村</td><td>6,819</td></tr> <tr><td>大鹿村</td><td>1,160</td></tr> </tbody> </table>	周辺市町村名	人口(人)	松川町	13,676	高森町	13,216	阿南町	5,455	阿智村	7,036	平谷村	563	根羽村	1,129	下條村	4,200	売木村	656	天龍村	1,657	泰阜村	1,910	喬木村	6,692	豊丘村	6,819	大鹿村	1,160
	周辺市町村名	人口(人)																													
松川町	13,676																														
高森町	13,216																														
阿南町	5,455																														
阿智村	7,036																														
平谷村	563																														
根羽村	1,129																														
下條村	4,200																														
売木村	656																														
天龍村	1,657																														
泰阜村	1,910																														
喬木村	6,692																														
豊丘村	6,819																														
大鹿村	1,160																														
(3) 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野	ウ 産業振興	<ul style="list-style-type: none"> 産業センター等の運営等(人材育成、新事業展開、新規創業等の支援) 鳥獣害防止総合対策 	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>圏域人口合計</td> <td>169,504人</td> </tr> </tbody> </table>	圏域人口合計	169,504人																										
	圏域人口合計	169,504人																													
	エ 環境	<ul style="list-style-type: none"> 地域ぐるみによる環境関連活動(環境モデル都市の取組の普及拡大) 																													
	ア 地域公共交通及びICTインフラの整備	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通ネットワークの構築(周辺町村とを結ぶバス路線の確保等) 地域情報共有システムの構築(メール配信システム、地域コミュニティサイト、データ放送システムの構築および運営) 																													
	イ 圏域内外の住民との交流及び移住の促進	<ul style="list-style-type: none"> にぎわい拠点の整備(飯田市中心市街地、天竜峡等のにぎわい創出等、町村に存する多様な観光資源の魅力向上) 																													
	ア 人材育成等	<ul style="list-style-type: none"> 環境・法務・財務会計・税務等の専門研修 生活機能の強化、結びつきやネットワークの強化の取組を推進するための研修 圏域外の専門家の招へい等 																													

(備考) 周辺市町により、協定内容は異なることに留意
(出所) 総務省「全国の定住自立圏の取組状況について」、総務省「平成22年国勢調査」



日本政策投資銀行

自治体公有資産マネジメントの切り口と狙い

自治体の抱える課題

- 【ハコモノ】
- 小中学校 → 少子化・統廃合
 - 福祉施設 → 高齢化・需要増
 - 医療施設 → 経営難・需要増
 - 庁舎・公民館他 → 人口減・過剰
- 【インフラ】
- 上水道 → 黒字だが需要減
 - 下水道 → 巨額の地方債
 - 道路橋梁 → 膨大なボリューム
 - 公営住宅 → //
 - ガス → 民営化の一般化
(その他、港湾・河川・公園 など)

これらが一斉に**老朽化**
→**巨額の更新投資負担**へ

- **全体のボリュームは？**
- **老朽化の度合いは？**
- **更新コストの実額は？**
- **財政余力は？**
- **各施設の利用実態は？**

公有資産マネジメント

保有資産把握

- 総量、老朽化把握 → **更新コスト試算**
- 資産配置を面的に見える化
- 資産利用度、コスト把握
- 「施設白書」等による住民への**情報公開**

人口動態把握

- 高齢、生産年齢人口の将来予測
- 高齢、生産年齢人口を面的に見える化
→ 地域別**施設配置のミスマッチ把握**

財政状況把握

- 税込減のペース確認
- 扶助費・社会保障費見込みの確認
- 改修更新にかかる**投資的経費の確認**

◆ **経営的視点から総合的方針、用途別方針策定**
(平準化・優先順位づけ)

◆ **個別資産の具体的なマネジメントへの移行**
(まず**長寿命化**。複合化、処分・利活用では**PFI・PPP**はより重要に)



日本政策投資銀行

公有資産マネジメントにかかる各市の取組

類型	自治体	取組内容
施設白書型	さいたま市	2010年4月に本格着手。 全体把握 、手法構築、内外委員会立ち上げ。2014年3月に公共施設マネジメント計画・第1次アクションプランを策定。
	相模原市	2011年8月に本格着手。 全体把握 。2012年3月白書作成。
	横浜市	施設別に「個別保全計画」を策定。 教育施設マネジメント も進行。2012年から白書作成に着手し、2013年3月に白書完成。
	習志野市	市民利用の高い120の施設について用途別のコスト・ストック情報を分析・評価。また、2012年5月に公共施設の再生・再編成のための「 公共施設再生計画基本方針 」を策定。
	秦野市	対象施設別に現状と課題を整理。「 再配置に関する方針 」や「 公共施設配置計画 」を策定。
	名古屋市	2009年3月にアセットマネジメント基本方針策定。2012年3月に アセットマネジメント推進プラン 策定。アセットマネジメント推進室により2014年3月に白書作成。
データ把握型	川崎市	2010年に着手し、2011年2月に「 川崎版PRE戦略川崎資産マネジメントプラン (第1期取組期間の実施方針)」を策定。2014年3月には「 かわさき資産マネジメントカルテ (第2期取組期間の実施方針)」を策定。
	浜松市	2,000施設のデータ一元化から、全施設の評価終了。 約400施設を廃止予定 。
	札幌市	2007年度に資産の洗い出し。建物はデータを一元化し、2012年に 市民利用施設 など約300の施設について施設評価を実施。 道路・橋梁 は維持管理計画作成やデータベースを構築
	仙台市	2010年4月に着手。震災により一時中断したが2012年度より再開し、2014年3月に「 仙台市公共施設マネジメントプラン 」を策定。
	部分実施型	大阪市
長寿命化型	京都市	長寿命化により更新コストの 圧縮を図る 。

(出所) 各市公表資料等より作成



日本政策投資銀行

PFIの取組－山形県酒田市

事業名	山形県営松境・住吉団地移転建替及び酒田市琢成学区コミュニティ防災センター整備等事業	進捗状況	2005年12月：事業契約締結 2007年 7月：運営開始
事業費	約13.7億円（運営費を含む。）	事業期間	22年（うち運営期間20年）
事業内容	● 県営住宅を移転して建替・運営するとともに、市の防災センターを一体的に整備。また、民間施設（保育所・高齢者デイサービスセンター）を併設。		
民間事業者	大場建設（代表企業）、菅原工務所、羽田設計事務所、東北電機鉄工、弘栄設備工業（いずれも落札時）		
主な効果	<ul style="list-style-type: none"> ● コスト削減効果：財政負担が県に係る部分で約31.3%、市に係る部分で約30.0%縮減（落札時）。 ● 敷地南側に東西を結ぶペDESTリアンウエー・児童公園・オープンスペース等を設置し、近隣へ開放することが提案された。 ● また、コミュニティ防災センターにおいて、中央サニタリーの設置、間仕切りの透明（ガラス）化、調整床（二重床）の採用、屋上の緑化等が提案された。 		

本件のポイント

地域活性化に向けた公共側の仕組みづくり

- ✓ 審査基準：評価項目として以下を設定。
- 県内企業等の参加による地域経済への配慮等
- 民間施設の一体整備による地域の活性化等への寄与等

民間事業者による提案

- ✓ 地元企業の参画：代表企業の大場建設をはじめ、5社全てが県内企業。（うち3社酒田市内の企業）
- ✓ 民間施設：保育所・高齢者デイサービスセンターを提案。

施設外観



本件事業は、公共サービスの対価として管理者等（自治体）が選定事業者者に支払う料金でPFI事業の事業費を賄う「サービス購入型」の事例

山形県酒田市 人口111,151人 老年人口比率28.6%
(2010年国勢調査)

(出所) 山形県ホームページ、各種公表資料等より作成

日本政策投資銀行



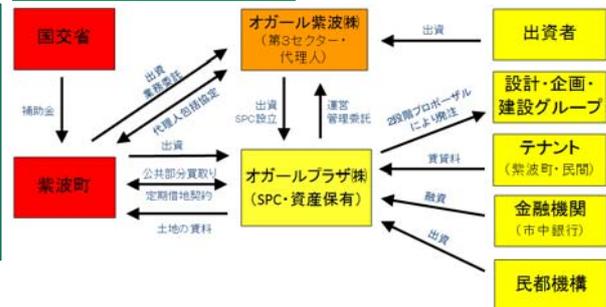
公民連携の取組－岩手県紫波町

- 岩手県紫波町は、JR紫波中央駅前町の町有地10.7haを中心とした都市整備を図るため、町民や民間企業の意見も踏まえ、2009年に紫波町公民連携基本計画を策定。
- 同計画に基づき、同年より紫波中央駅前都市整備事業（オガールプロジェクト）に着手、プロジェクト推進の担い手として町100%出資のまちづくり会社「オガール紫波（株）」を設立（翌年、地元企業・金融機関等からも出資）し、包括的に公民連携事業を展開。

事業概要

- 事業名：紫波中央駅前都市整備事業（オガールプロジェクト）
- 事業期間：2009年4月～2014年3月（第1期）
- 事業費：23.8億円
- 事業内容
 - 町有地10.7haのうち民間活用想定面積 約4.5ha
 - 基本構想段階から民間のアイデアを募集し、包括的にエリア整備。
 - 中心施設の「オガールプラザ」（2012年6月竣工）は、民間テナント（飲食・物販・医療・教育系）と町が運営する情報交流館（図書館・地域交流センター）で構成される官民複合施設。「オガール紫波（株）」のSPC子会社が運営管理。

オガールプラザスキーム図



岩手県紫波町 人口33,288人 老年人口比率24.2%
(2010年国勢調査)

(出所) 紫波町公表資料、オガール紫波(株)提供資料

オガールプロジェクトエリア概要



オガールプラザ



日本政策投資銀行

過疎地活性化の取組－島根県海士町

外部人材の活用－Iターン者の定住促進

- 人口減少、過疎化、財政負担の増大が進むなか、2002年から山内町長のもとで行財政改革を推進。平成の大合併が進む中、地理的特性等から施設の統合など住民へのメリットが期待できないことから、単独町制を選択。
- 2004年に住民代表と議会と行政が一体となり島の生き残りを掛けた「自立促進プラン」を策定。行財政改革によって「守り」を固める一方、「攻め」の方策として、**外部人材も活用した新たな産業の創出、島の活性化**を戦略の中心に据える。
- 海士町役場には、観光と定住対策を担う「交流促進課」、第1次産業の振興を担う「**地産地商課**」(外部に打って出るという意気込みを現して「消」ではなく「商」の字を使用)、新たな産業創出を担う「産業創出課」の産業3課を設置。
- 町営住宅の整備、広報活動、雇用の確保、移住者へのきめ細かなフォロー等積極的な定住対策により**2004年度から2011年度までに218世帯、330人のIターン者が定住。**



Iターン人材



新商品「隠岐海士のいわがき・春香」

外部人材の活用－商品開発研修生制度

- 地域資源を有効活用し、「島まるごとブランド化」を目指す産業振興策として、第一次産業特産品の商品開発などで「よそ者」の発想と視点を活用すべく、1998年度より、島外出身者を対象に募集を開始。
 - 商品開発研修生には一年契約(更新可)で毎月15万円の給与を支給し、町営住宅を割安な家賃で貸与。
 - 卒業後、新商品の開発などで、海士町の経済活性化に貢献。
- 外部人材の新たな着想と地元事業者の協力により、「島じゃ常識！ さざえカレー」、「隠岐海士のいわがき・春香」、「ふくぎ茶」等のヒット商品が生まれる。



新商品「ふくぎ茶」

島根県海士町 人口2,374人 老年人口比率38.9% (2010年国勢調査)

(出所) 海士町公表資料、同町提供資料



日本政策投資銀行

過疎地活性化の取組－長野県飯田市

中山間地域振興計画の策定

- 活性化目標：定住人口の減少率を抑え、交流人口を増加させるため、若者の定着などに戦略的、総合的に取り組む。
- 地域づくりの目標：①生活環境基盤の整備、②地域社会の持続性の確保、③就業機会の確保、④農地・山林の資源管理と振興、⑤公益的サービスの確保、⑥地域資源・地域文化・自然環境の継承と保全
- **地域振興住宅整備事業**
 - 上記①に係る具体的な取組の一つとして、**民間借家がない等の地域に住宅を供給することで、若者の定住を支援し、農業振興や地域活力を維持。**
 - 入居者選定や管理運営は、飯田市とまちづくり委員会が協働で行う。
 - 住宅は、払い下げによる居住者への所有権移転を前提に整備するものであり、居住者から所定の家賃が支払われ、一定の居住期間に達すると、居住者に所有権が移転する。



地域振興住宅



農家民泊



飯田市 上村地区

(出所) 飯田市公表資料、同市提供資料

人材サイクルの構築

- **公民館活動、小中連携、一貫教育、地域人教育、大学連携等**

体験型教育旅行による地域振興

- 農家民泊を活かした体験教育旅行等の誘致とその推進体である**(株)南信州観光公社**の設立。

小水力発電事業（上村プロジェクト）

- 保育園の存続問題をきっかけに、入口として、子育て支援を中心とした定住促進事業を支援(年間予算約300万円)。
- 出口として、小水力発電事業(コミュニティ・ビジネス)に地域住民が参画し、収益で上村プロジェクトも含め、地域が自主的に行う定住促進事業を賄うことで、地域に再投資する仕組みづくりを進めている。



日本政策投資銀行

9. 人口減少の中で地域金融に期待される役割

地域金融機関の取組－海外拠点

地域銀行の海外拠点

- 地域銀行の海外拠点(支店・駐在員事務所・現地法人)の設置は、アジア地域が中心で中国、香港が6割強を占める。

地域銀行の海外拠点の国別分布

地域	国	銀行名	銀行数、拠点数
アジア	中国	ほくほくフィナンシャルグループ、北洋、みちのく、七十七、群馬、常陽、千葉、東京都民、横浜、第四、八十二、北國、静岡、大垣共立、十六、名古屋、百五、滋賀、京都、近畿大阪(りそなHD)、池田泉州、みなと、南都、山陰合同、中国、広島、百十四、伊予、山口フィナンシャルグループ、ふくおかフィナンシャルグループ、西日本シティ、肥後、鹿児島	33行、42拠点
	香港	群馬、千葉、横浜、山梨中央、八十二、静岡、大垣共立、十六、滋賀、京都、近畿大阪(りそなHD)、南都、中国、伊予、山口フィナンシャルグループ、ふくおかフィナンシャルグループ、西日本シティ、大分	18行、18拠点
	シンガポール	ほくほくフィナンシャルグループ、常陽、千葉、八十二、北國、静岡、百五、近畿大阪(りそなHD)、中国、広島、百十四、伊予、ふくおかフィナンシャルグループ	13行、13拠点
	タイ	ほくほくフィナンシャルグループ、横浜、八十二、大垣共立、百五、滋賀、近畿大阪(りそなHD)、広島、ふくおかフィナンシャルグループ	9行、9拠点
	韓国	山口フィナンシャルグループ、西日本シティ	2行、2拠点
	ベトナム	大垣共立	1行、1拠点
北米	アメリカ	ほくほくフィナンシャルグループ、群馬、千葉、横浜、静岡、山陰合同、中国、伊予、ふくおかフィナンシャルグループ	9行、10拠点
ヨーロッパ	イギリス	ほくほくフィナンシャルグループ、千葉、横浜	3行、3拠点
ロシア		ほくほくフィナンシャルグループ	1行、1拠点

(出所) 各行「ディスクロージャー誌」(2013年3月期)より作成

地域金融機関の取組－地域企業の支援

八十二銀行

業態	地方銀行
本店所在地	長野県長野市
従業員数	3,242名
店舗数(国内本店・支店)	143店
資金量	預金:5.8兆円、貸出金:4.4兆円

取組内容

海外支援業務

- 県内の加工組立型製造業の高い集積を背景に、取引先の海外展開によるニーズに合わせて、海外支援業務に注力。
- 香港(支店・現法)、大連・上海・バンコク・シンガポールの5都市6拠点と、地方銀行有数のアジアネットワーク、現地銀行との提携を活かしながら、取引先の海外取引をはじめ、海外への進出計画の相談から進出後の現地商談会・企業交流会を開催するなど広範にわたりバックアップを実施。

産学官連携

- 信州大学の研究成果を取引先の技術的課題解決に活用し、地域経済活性化に寄与することを目的に「信州大学連携コーディネータ制度」を開始。
- 職員54名が信州大学より、大学と企業の橋渡しを担うコーディネータの委嘱を受け、顧客の信州大学への取り次ぎを行う等、産学官金の連携強化による支援を実施。

(備考) 従業員数、店舗数、資金量(預金、貸出金)は2013年3月末時点
(出所) 各行 ディスクロージャー資料(2013年3月期)、地域密着型金融の取組状況に関する公表資料ほか

常陽銀行

業態	地方銀行
本店所在地	茨城県水戸市
従業員数	3,722名
店舗数(国内本店・支店)	150店
資金量	預金:7.4兆円、貸出金:5.1兆円

取組内容

製造業成長支援

- ものづくり企業の販路拡大や経営相談など多様なニーズに対応するために、前・茨城県工業技術センター長を専任人材として行内へ配置。県内外のものづくり企業を積極的に訪問し、支援を行うとともに、大手製造企業や大学・研究機関等の窓口も担当。
- 事業者と大学教授や研究者が、製品開発等に関する意見交換を少人数で行う「ひざづめミーティング」の開催等、産学官金の連携を強化。
- また、大手企業とのビジネスマッチングによる販路開拓支援として「ものづくり企業フォーラム」や、人材育成・技術力の向上を支援する「製造業実務研修会」を開催。

創業・新事業支援

- 「常陽ビジネスアワード」を創設し、革新的・創造的な事業プランを募集・表彰。
- また、外部機関等との幅広い連携により、事業プランの作成から事業化までをサポート。



日本政策投資銀行

地域企業の成長支援と地域経済の拡大

(株)地域経済活性化支援機構と地域金融機関等の連携による地域活性化の取組

【地域経済活性化支援機構の設立経緯等】

- 地域経済の再建を図るため、有用な経営資源を有しながら過大な債務を負っている事業者の事業再生を支援することを目的に、株式会社企業再生支援機構法に基づき、平成21年10月に政府等の出資により設立される。
- 平成25年3月に従前からの事業再生支援に加えて、地域経済活性化事業活動に対する支援に係る業務を行う支援機関へ改組され、現商号に変更される。

【目的及び業務概要】

- 同機構は、地域経済の活性化を図り、併せて地域の信用秩序の基盤強化にも資するようにするため、有用な経営資源を有しながら過大な債務を負っている中小企業者その他の事業者の事業の再生の支援及び地域経済の活性化に資する事業活動の支援を行うことを目的に、地域金融機関等と連携しながら以下の業務を行っている。

(1) 事業再生支援業務

- 有用な経営資源を有しながら過大な債務を負っている地域の中小企業者直接の再生支援(支援期間:5年以内)等

(2) 地域経済活性化事業活動支援業務

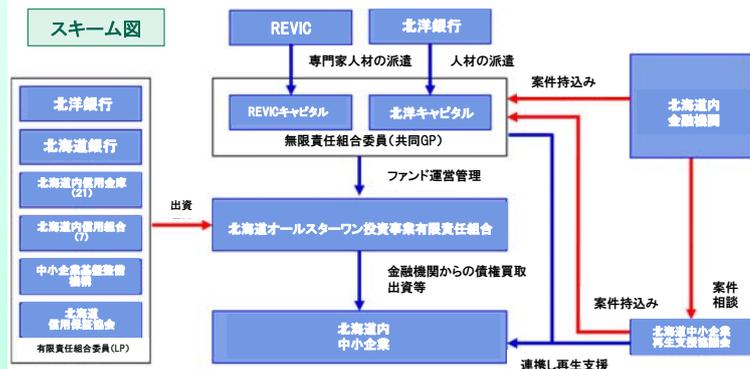
- 地域の再生現場強化等のための、地域金融機関や事業再生ファンド、地域活性化ファンド等への人材派遣及びこれらのファンドへの出資等

案件事例

北海道オールスターワン投資事業有限責任組合

- 対象は、過剰債務等により経営状況が悪化しているものの、本業には相応の収益力があり、財務改善や事業見直しにより再生可能な北海道内の中小企業。
- 中長期的に金銭債権の買い取りや株式出資等の投資を行い、債務の軽減等を図るとともに、継続的な経営支援を行い、中小企業の再生を支援するもの。

スキーム図



(出所) (株)地域経済活性化支援機構公表資料、(独)中小企業基盤整備機構公表資料



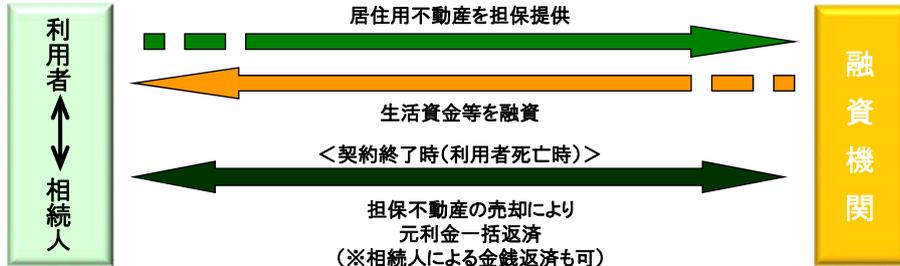
日本政策投資銀行

地域企業の成長支援と地域経済の拡大

高齢化社会に対応した個人取引市場開拓（リバースモーゲージ）

- リバースモーゲージは、自宅など不動産を保有するが、現金が少ないという高齢者世帯が保有不動産を手放さずに資金調達を行うための手段。米国では、高齢者の持ち家資産の活用として、自宅などの不動産を担保に融資を受け、死亡時に担保物件を売却することにより借入金を一括返済するリバースモーゲージローンが普及。
- 日本においては、現状、リバースモーゲージの認知度は低く、加えて、三大リスク等の事由（詳細は下表参照）もあり、少数の金融機関での取扱いに留まっている。普及促進のためには、認知度向上のための取組と合わせて担保割れリスクへの対応等の体制整備の必要あり。

リバースモーゲージのスキーム



リバースモーゲージのリスク

リスク項目	リスク概要
長生きリスク	利用者が予想を上回って長生きすることにより、契約終了前に融資残高が不動産評価額に達してしまうリスク
不動産価格下落リスク	景気変動等により不動産価格が予想を上回って下落することにより、契約終了前に融資残高が不動産評価額に達してしまうリスク
金利上昇リスク	金利が予想を上回って上昇し、利息を含めた融資総額が増加することにより、契約終了前に融資残高が不動産評価額に達してしまうリスク

（出所）（一社）全国銀行協会公表資料等より作成



日本政策投資銀行

10. 提言（プラットフォームの事例・類型）

国内プラットフォーム「プロジェクト型」事例

東北ILC推進協議会

設立の経緯と目的	東北地域で最先端の大型線形加速器(国際リニアコライダー:ILC)計画が推進されているなか、基礎科学の振興や国際リニアコライダーへの理解を深め、東北への受け入れ環境の整備に向けた調査等を行うべく産学官により設立された協議会。
組織	趣旨に賛同する、産業界・経済界、地方自治体、大学、有識者等をもって組織。役員は右表のとおり。
基本的な方向性	<ul style="list-style-type: none"> ① 基礎科学の振興 ② 国際リニアコライダー(ILC)に関する理解促進 <ul style="list-style-type: none"> ● 国際リニアコライダーの意義や研究内容等について理解を深めるとともに、国際的研究機関を東北で受け入れる場合に必要となる条件等について調査研究を行う。
活動状況・内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 2009年4月、東北加速器基礎科学研究会設立総会及び第1回研究会を開催し、以降、第2回研究会～第11回研究会を実施。 ● 2012年7月の総会において上記研究会から東北ILC推進協議会へ改組。 ● 主な活動は、以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ① 講演会活動等 <ul style="list-style-type: none"> ● 基礎科学振興や国際リニアコライダーなどについての講演会、セミナーなどを開催。 ② 調査研究活動等 <ul style="list-style-type: none"> ● 東北地方における基礎科学の振興方策や外国人研究者の居住環境等について検討。

役員		
役職	氏名(敬称略)	所属名称と役職
名誉顧問	小柴 昌俊	平成基礎科学財団理事長
顧問	駒宮 幸男	東京大学素粒子物理国際研究センター長
顧問	菅原 寛孝	元高エネルギー加速器研究機構長
顧問	早坂 忠裕	東北大学大学院理学研究科長
代表	里見 進	国立大学法人東北大学総長
代表	高橋 宏明	一般社団法人東北経済連合会会長
代表補佐	宇部 文雄	一般社団法人東北経済連合会副会長
理事	達増 拓也	岩手県知事
理事	村井 嘉浩	宮城県知事
理事	奥山 恵美子	仙台市長
理事	谷村 邦久	岩手県国際リニアコライダー推進協議会会長
監事	堺 茂樹	国立大学法人岩手大学学長

事務局:(一社)東北経済連合会内

会員(2014年4月末現在:129会員)

区分	名称
学術機関	弘前大学、岩手大学、岩手県立大学、岩手医科大学、東北大学、秋田大学、山形大学、福島大学、東北学院大学 計9会員
官公庁	青森県、岩手県、盛岡市、金ヶ崎町、奥州市、平泉町、一関市、宮城県、仙台市、気仙沼市、秋田県、山形県、福島県 計13会員
産業界	企業86会員、団体19会員、協議会2会員

(出所) 東北ILC推進協議会公表資料等

国内プラットフォーム「テーマ型」事例①

中小企業庁による地域プラットフォーム

中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業

平成24年度補正 14.8億円
平成25年度当初 48.0億円

100万者以上の中小企業・小規模事業者や、1万人以上の支援人材をマッチングできる支援ポータルサイトを構築し、高度で生きた知識・ノウハウを提供。

事業の内容

事業の概要・目的

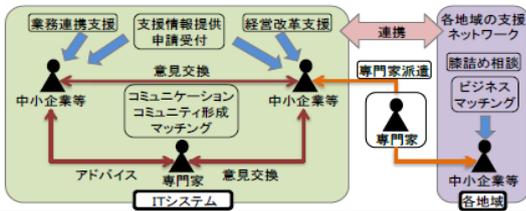
- 中小企業・小規模事業者の内外環境の変化により、経営課題・経営支援ニーズは複雑化・高度化・専門化しています。
- このような中小企業・小規模事業者の成長を後押しするため、各段階の経営課題・相談ニーズに応じたきめ細かく対応できる経営支援体制の再構築が必要となっています。
- そのため、100万以上の中小企業・小規模事業者や起業を目指す者と、1万以上の専門家等が参画し、時間・場所にとらわれずに自由に経営・起業に関する情報交換や相談等ができるITシステムを構築します。
- また、高度な経営分析等の支援を行う専門家の派遣を支援します。
- これらにより、中小企業・小規模事業者等の新たなビジネス創造や、経営改革等をサポートします。

条件（対象者、対象行為、補助率等）



事業イメージ

- (1) ITクラウドを活用したシステム（支援ポータル）を開発・運営し、以下の4つの機能を提供：<補正14.8億・当初5億>
 - ① 中小企業・小規模事業者や専門家等支援者間でのコミュニケーション・コミュニティ形成、中小企業・小規模事業者同士あるいは中小企業・小規模事業者と専門家等とのマッチング
 - ② 中小企業向けの支援情報の提供、支援施策の申請受付
 - ③ 地域での共同受発注システムなど、中小企業・小規模事業者間の業務連携支援
 - ④ 中小会計要領に基づく財務データ管理、ビッグデータ活用による高度な経営分析等の経営改革支援
 - (2) また、中小企業・小規模事業者の高度な経営課題等の相談に対応するため、専門家派遣を実施。<当初43億>
- こうした支援を通じて、各地域における膝詰め相談等を実現する地域の支援ネットワークの構築も促していく。



（出所）中小企業庁「中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業について」（平成25年6月）



日本政策投資銀行

国内プラットフォーム「テーマ型」事例②

総合特区

総合特区制度の概要

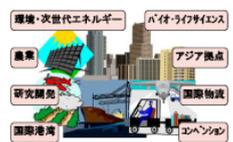
先駆的取組を行う実現可能性の高い区域に国と地域の政策資源を集中

- 地域の包括的・戦略的なチャレンジを、オーダーメードで総合的（規制・制度の特例、税制・財政・金融措置）に支援
- 総合特区ごとに設置される「国と地方の協議会」で国と地域の協働プロジェクトとして推進

2つのパターンの「総合特区」

①国際戦略総合特区

我が国の経済成長のエンジンとなる産業・機能の集積拠点の形成



②地域活性化総合特区

地域資源を最大限活用した地域活性化の取組による地域力の向上



特例措置・支援措置

(1) 規制・制度の特例措置

※特例措置・支援措置は、「国と地方の協議会」の協議を踏まえ、累次追加

- 地域の取組に応じ、地域の責任ある関与の下、踏み込んだ規制の特例措置を区域限定で実施
⇒ ライフイノベーション、グリーンイノベーション等の本格展開の突破口
- 個別の法令等の特例措置に加え、地方公共団体の事務に関し、政省令で定めている事項を条例で定められることとする
⇒ 地方分権を加速する突破口

(2) 税制上の支援措置

①国際戦略総合特区

- 国際競争力強化のための法人税の軽減（投資税額控除、特別償却、所得控除より選択）
⇒ 国際競争力ある産業・機能集積拠点整備

②地域活性化総合特区

- 地域戦略を担う事業者に対する個人出資に係る所得控除
⇒ 地域の志のある資金を結集

(3) 財政上の支援措置：関係府省の予算を重点的に活用。総合特区推進調整費により機動的に補完（H25予算124億円）<H26予算案95億円>

(4) 金融上の支援措置：利子補給制度（0.7%以内、5年間）の創設（H25予算2.9億円）<H26予算案4.4億円>

（出所）地域活性化統合本部会合HPより抜粋



日本政策投資銀行

国内プラットフォーム「テーマ型」事例③

東北復興連合会議

現在までの状況

- 2012年12月、UNISDR(国連国際防災戦略事務局)の防災・減災のための民間セクター・パートナーシップ(DRR-PSP)へ当行が参画。
- 2013年5月、第4回防災グローバルプラットフォーム(スイス・ジュネーブ、UNISDR等主催)に当行が招聘されプレゼンテーション実施。
- 2014年3月、当行が関係各所と連携し、国連防災世界会議における情報発信等を当面のターゲットに、東北復興連合会議の立ち上げを実施。

活動イメージ



今後の活動予定



- 当行作成によるレポート「東北一体となった復興の方向性」における提言を具現化すべく、当行と関係各所(東北各県の自治体、産業界、大学及び国際機関等)が連携し、災害対応力の強化等について議論を深めるための会議体として始動。
- 当初のテーマは災害対応力強化であり「テーマ型」プラットフォームの色彩が強いものの、産業やまちの復興推進策など、多様な分野で東北の地域課題解決に資する議論や提案を実施の予定であり、「総合型」又は「戦略型」プラットフォームの側面も有する。



日本政策投資銀行

国内プラットフォーム「テーマ型」事例④

観光地域づくりプラットフォーム

観光地域づくりプラットフォーム支援事業

H23要求額:542,000千円

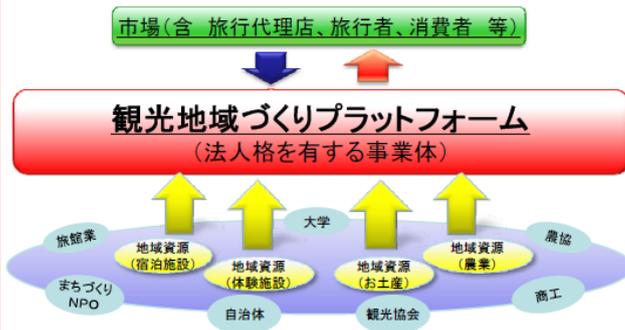


観光圏において、様々な滞在型観光の取組みを推進し、市場との窓口機能等を担う「観光地域づくりプラットフォーム」の形成を促進しつつ、着地型旅行商品の企画・販売、人材育成等を行う取組を支援していく。

観光地域づくりプラットフォームのイメージ

観光地域づくりプラットフォーム

- 地域資源を活用した着地型旅行商品を地域の外に向かって販売するため、市場と地域をつなぐ窓口組織。
- 観光産業だけにとまらず、地域の幅広い関係者(農林水産業、商工業、行政、NPOなど)が参加。



(出所) 観光庁ホームページ

支援制度の概要

(1) 設立準備段階(1か年)

- 観光圏において、「観光地域づくりプラットフォーム」が着地型旅行商品の販売等のワンストップ窓口として持続的に機能していくための事業計画の策定に対する補助
- 補助対象事業: 計画策定(ワークショップ開催等)
- 補助対象者: 観光圏整備法に基づく協議会
- 補助額: 500万円(定額補助)

(2) 運営初期段階(原則2か年)

- 認定を受けた観光圏整備実施計画に基づき「観光地域づくりプラットフォーム」が実施する事業に対する補助
- 補助対象事業: 商品企画開発・販売促進、体験・交流・学習促進、人材育成、情報提供、宿泊魅力向上、イベント開発、交通整備、モニタリング調査
- 補助対象者: 法人格を有する「観光地域づくりプラットフォーム」
- 補助額: 事業費の4割



日本政策投資銀行

国内プラットフォーム「戦略型」事例

地方産業競争力協議会

地方産業競争力協議会の構成及び進め方

基本的考え方
 地域独自の創意を生かし主体的に地域の産業競争力強化等に関する検討を行うとともに、こうした取組みを適時適切に国の政策決定プロセスに反映していくための国と地方が一体となった体制を構築すべく、ブロックごとに地方産業競争力協議会を設置。

●●ブロック地方産業競争力協議会

- 自治体代表(都道府県等)
- 経済界(企業経営者、女性経営者等)
- 有識者 …等

※全国知事会の地方ブロック割をベースとし、関係自治体等と相談してブロック割を定める。
 ※運営方法については、各ブロックの実情に応じて柔軟に対応。
 ※国の地方支分部局の長はオブザーバーとして参加し、適切に議論をフォローする。

地方産業競争力協議会での検討事項等

- (1)協議会は、事務局のサポートを得て、年度内を目途として、例えば、下記に掲げる事項を検討。
 - ①地域ごとの戦略産業の特定
 - ②地域に眠る資源の掘り起こし
 - ③地域に必要な産業人材の育成 等
- (2)出口のイメージとしては、地域の創意工夫で実現可能な取組みや、必要に応じて、国又は自治体の予算措置(既存予算の戦略的活用を含む)、規制緩和、特区制度の活用等の取組みを提言。
- (3)国の出先機関からの関係本府省への情報伝達、産業競争力会議等の適切な場での議論などを通じ、地域の実情を国の政策検討過程に反映。

(1)ブロック内の都道府県、経済界及び国の機関が協力して運営。国側は、経済産業局を中心に連携・協力。
 (2)出先機関の連携や協力を円滑に進める観点から、関係省庁の連絡会議を内閣官房主催で開催。

2

(出所) 経済産業省資料



日本政策投資銀行

国内プラットフォーム「総合型」事例①

九州地域戦略会議

経緯	2003年に、「九州地方知事会と九経連との意見交換会」(1985年より開催)を発展的に解消する形で発足。	具体的な活動内容	
目的	「九州はひとつ」の理念のもと、官民一体となった九州独自の発展戦略の研究及び具体的施策の推進。	項目	内容
対象地域	福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県、山口県	計画・ビジョン策定	<ul style="list-style-type: none"> ●九州観光戦略の策定(九州観光推進機構の設立) ●道州制「九州モデル」策定 ●低炭素社会を目指す九州モデルの策定
組織構成	<p>【共同議長】 広瀬勝貞 九州地方知事会長／大分県知事</p> <p>【共同議長】 麻生 泰 九州経済連合会会長</p> <p>【委員】 行政側：九州地方知事会会員各県知事</p> <p>【委員】 経済界：九州経済連合会会長等 九州商工会議所連合会会長等 九州経済同友会代表委員 九州経営者協会会長</p> <p>【事務局】 共同議長の属する機関(九州地方知事会と九州経済連合会の共同事務局)</p>	情報発信・広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ●道州制PR活動 ●九州の自立的経済圏の形成に向けて(循環型高速道路ネットワークの整備効果)
氏名等(敬称略)		イベントや祭り等の実施	上海万博において「九州・沖縄ウィーク」実施の実施
活動状況・内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 会議開催：定例：年1回(10月)、臨時：年1～2回 ● 活動の柱 <ul style="list-style-type: none"> ➢九州の一体的発展に資する社会資本整備 ➢産業振興と環境保全 ➢地方制度改革と行政効率化 ➢九州とアジアの交流 	関係者間の情報交換や協議	<ul style="list-style-type: none"> ●九州地域戦略会議(定例：年1回、臨時：年1～2回) ●夏季セミナー(年1回)
		調査・研究活動	<ul style="list-style-type: none"> ●九州観光戦略策定委員会 ●循環型高速交通体系整備検討委員会 ●九州・沖縄文化力推進会議 ●道州制検討委員会 ●低炭素社会・九州モデル検討委員会 ●再生可能エネルギーの産業化に向けた検討委員会

(出所) 九州地域戦略会議公表資料



日本政策投資銀行

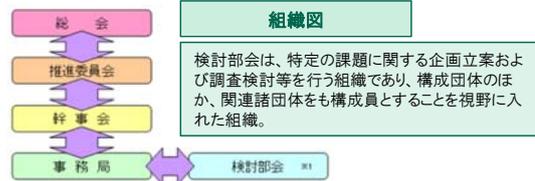
国内プラットフォーム「総合型」事例②

北海道・東北未来戦略会議

設立経緯	<ul style="list-style-type: none"> 「国から地方へ」「官から民へ」など地域を取り巻く環境変化を受け、広域連携の具体化の必要性が出てきたことから、官民トップによる具体的な議論を行い、その具体化を図る広域連携の推進組織として従来の「北海道・東北21世紀構想推進会議」を改組し、2006年に設立。
目的	<ul style="list-style-type: none"> 北海道・東北地域の総合的な発展に向けて、官民の連携のもとに進めるべき諸課題についての検討および実践する場合の具体的な事項の検討。
対象地域	北海道・東北8道県
構成員 氏名等 (敬称略)	<p>構成員は、北海道・東北8道県の知事および当該地域の経済団体等(道経連、東経連、日本政策投資銀行ほか)の長。</p> <p>【会長】 三村 申吾 青森県知事 【副会長】 村井 嘉浩 宮城県知事 近藤 龍夫 北海道経済連合会会長 高橋 宏明 (一社)東北経済連合会会長</p> <p>【監事】 今泉 秀記 福島県会計管理者兼出納局長 間庭 洋 東北六県商工会議所連合会常任幹事</p> <p>【推進委員】 各道県の企画担当部長 経済団体の専務理事、またはこれに準ずる者</p> <p>【幹事】 各道県の企画担当課長 経済団体の担当部長、またはこれに準ずる者</p>
活動状況・内容	<ul style="list-style-type: none"> 北海道・東北地域における官民のリーダーが一堂に会し、地域が抱える諸課題について意見交換を行う「はくとトップセミナー」を開催。共通認識の醸成を図るとともに、今後の発展戦略等について議論を深めている。

構成員名簿

構成団体名	役職名	氏名(敬称略)
北海道	知事	高橋はるみ
青森県	知事	三村 申吾
岩手県	知事	達増 拓也
宮城県	知事	村井 嘉浩
秋田県	知事	佐竹 敬久
山形県	知事	吉村美栄子
福島県	知事	佐藤 雄平
新潟県	知事	泉田 裕彦
(株)日本政策投資銀行	代表取締役社長	橋本 徹
北海道経済連合会	会長	近藤 龍夫
(一社)北海道商工会議所連合会	会頭	高向 巖
(一社)東北経済連合会	会長	高橋 宏明
東北六県商工会議所連合会	会長	鎌田 宏
(一社)新潟県商工会議所連合会	会頭	福田 勝之



(出所) 北海道・東北未来戦略会議公表資料



日本政策投資銀行

国内プラットフォーム「総合型」事例③

福岡地域戦略推進協議会 (Fukuoka Directive Council)

目的等	<ul style="list-style-type: none"> 福岡の新しい将来像を描き、地域の国際競争力を強化するために、地域の成長戦略の策定から推進までを一貫して行うための組織として設立。 【将来イメージ】 福岡都市圏は国際競争力を備えたアジアで最も持続可能な地域を目指す。 【数値目標】 ◎域内総生産(GRP) +2.8兆円 等 (2020年までに国家戦略を上回る年率2.5%の経済成長)
対象地域	福岡都市圏
運営	<ul style="list-style-type: none"> 協議会は、正・賛助・特別の3種類の会員で構成され、会費制の参画で運営。 役員は会長、副会長、幹事、監査役で構成。組織は、意思決定を行う総会と執行を行う幹事会、また専任の専門家集団を置いた事務局(シンク&ドゥタンク)を会員の団体内に設置。 本協議会は、2011年7月に国土交通省国土政策局が実施する「平成23年度官民連携主体による地域づくり推進事業」において、官民広域連携制度の構築を行う上で参考となる官民連携主体として選定。
事業の考え方	<ul style="list-style-type: none"> 事業期間を3年間とし、2011年度には地域戦略を策定し、次年度から戦略の推進を行う。 戦略を産学官民で共有し、役割分担して実施していくため、パブリック・リレーションズ(国際人材や企業、海外地域との連携を含む)及び地域戦略の担い手人材の育成を実施。 2011年度に策定した地域戦略を推進すべく部会を設置してプロジェクトを推進。

事業計画

2011年度	地域戦略の策定
2012年度	地域戦略の推進…部会を設置、事業性調査と事業計画作成(事業化のための検討)
2013年度	地域戦略の推進…事業体を組成し、プロジェクトを実施(プロジェクト推進)

地域戦略推進のための部会

部会名	推進プロジェクト
観光部会	<ul style="list-style-type: none"> 目的地としての九州の国際的認知の向上 インバウンド・アウトバウンドの双方の交流の活性化 九州の集客交流にとつての福岡都市圏のゲートウェイ機能拡充
環境部会	<ul style="list-style-type: none"> 福岡版スマートシティ・モデルの構想および企画の確立 福岡版スマートシティ・モデルの国内外での認知の向上 九州全体での移住型の新しい環境産業の創出、集積
食部会	<ul style="list-style-type: none"> 福岡・九州の食文化の国際的な高品質ブランド化 九州の食産業の高付加価値化と移住型への段階的な引上げ 観光や都市再生など他テーマとの相乗効果の最大化
人材部会	<ul style="list-style-type: none"> 多様な人材が活躍する国際的な社会づくり 質の高い雇用を創出するグローバルな企業の育成・立地 国際的なビジネス・活動に関わる市民の増加
都市再生部会	<ul style="list-style-type: none"> 経済産業活動と市民の暮らしを支える、質の高い街づくり 人、企業、投資を呼び込む枠組みづくり 街づくりの移住産業化(街づくり/ノウハウの域外輸出)

(出所) 福岡地域戦略推進協議会公表資料



日本政策投資銀行

国内プラットフォーム「総合型」事例④

北陸地域連携プラットフォーム

対象地域	北陸地域(富山県、石川県、福井県)
構成メンバー	継続的に議論に参加する「コアメンバー」(24名、詳細は右表)と議論のテーマに応じ参加する「メンバー」で構成。
目的	<ul style="list-style-type: none"> 北陸地域の関係者が自発的・積極的に参加し意見交換を行う、それを広く地域で共有していくことを目的に、地域の有識者の参画を得て2014年1月にキックオフ。 北陸財務局を活用し、地域において意識・認識されていても、未だ課題として形をなしていないもの、議論しにくいものなどにじっくりと取り組み、その現状と課題を共有するとともに、その対応に向けて地域連携の更なる深化を期待し、今後活動を展開の予定。
開催・運営	<ul style="list-style-type: none"> 開催は四半期毎。まずは、人口減少、少子・高齢化をテーマとし、第1回、第2回、第3回会合では、経済・財政運営、社会保障(年金、少子化、医療、介護)、社会資本整備(インフラの更新・維持・管理、コンパクトシティー)について意見交換。 テーマに応じて、各本省庁・地方支分部局、外部講師等を招聘。 講演・意見交換の概要については、出席者の了解を得た上で、広く地域への還元・広報に努める。 運営は、北陸経済連合会、日本政策投資銀行北陸支店の協力を得て行う。

コアメンバー (平成26年4月1日現在)	
区分	所属・役職・氏名(敬称略、50音順)
学識経験者	筑波大学 大学院教授 大野正道 福井県立大学 経済学部准教授 桑原美香 金沢大学 顧問(前学長) 中村信一
自治体	富山県 知事政策局長 日吉敏幸 石川県 企画振興部長 黒野嘉之 福井県 総合政策部長 東村健治
経済・商工団体	富山県経営者協会 会長 稲垣晴彦 福井県商工会議所連合会 会頭 川田達男 石川県経営者協会 会長 菱沼捷二 北陸経済連合会 専務理事 水野一義
女性経営者	㈱ユニゾーン 代表取締役会長 梅田ひろ美 ㈱シーピーユー 代表取締役 宮川昌江
金融機関	北陸地区信用金庫協会 会長 大林重治 北陸銀行 取締役専務執行役員 加世多 達也 北國銀行 専務取締役 村杖修司 日本政策投資銀行 北陸支店長 土橋二郎 福井銀行 取締役兼常務執行役員 林 正博
マスコミ	北日本新聞社 論説委員長 岩本 聡 福井新聞社 論説委員長 北島三男 北國新聞社 取締役論説委員長 横山朱門
主催	局長 工藤 均 総務管理官 岸山敏浩 理財部長 林 收 管財部長 横山友治

(出所) 財務省北陸財務局公表資料



日本政策投資銀行

国内プラットフォーム「総合型」事例⑤

九州の未来力2030

プラットフォーム「九州の未来力2030」が発足

～地域における結節点(ハブ)を形成し、恒常的・自発的にさまざまな情報が交差するプラットフォームを構築～

【発足の経緯等】

- 東京オリンピックのさらに10年先を見据えたオール九州の構想が必要との認識の下、6名の呼びかけ人の働きかけを通じて、趣旨・目的に共感を得たメンバーが自発的かつ継続的に参画。
- 九州の持つ潜在力を引き出し、未来をデザインする力(未来力)の強化に資するようなテーマを選定し、年4回程度開催。

福岡財務支局
平成26年2月

コンセプト
メンバー相互の問題意識や意見・情報を交差させ、化学反応を起こすことにより、メンバー各位の構想力を更に高め、平素の活動の中で役立てるとともに積極的な情報発信を通じて九州の未来力を高める。

Principle
九州の未来を構想する
九州から世界と日本を見る
「人・情報・マネー・モノ」を「動き」の視点で見える

座長提言
原則として会合毎に座長提言を発信

会合日程
第1回 平成25年12月4日
テーマ「アジアと九州の構造変化について」
第2回 平成26年2月13日
テーマ「九州農業の6次化展開」
第3回 平成26年5月中旬

九州の未来力2030
九州の潜在力を引き出し、未来をデザインする

区分	氏名	所属・役職
シンクタンク	森本 肇(◎)	九州経済調査協会 理事長
学界	谷口 博文(◎)	九州大学 教授
	西田 敏生	西南学院大学 教授
	森村 真知子	九州産業大学 教授(臨床工学)
経済団体	豊原 亨(◎)	九州経済連合会 専務理事
	中村 仁彦	福岡県工業連合会 専務理事
	羽田野 雅士	北九州商工会議所 専務理事
	高宮 俊勝	朝日新聞社 社長
実業界	津上 賢治	九州電力 副社長
	松原 恭子	株式会社プラス・アーキテクト 代表取締役
	清岡 寛明	住友商事九州 社長
	村山 由美恵	(財)福岡県女性財団副理事長 兼 福岡県女性起業家センター「あすばる」 総長
金融界	難波 守 介	本多精工 社長
マスコミ	清山 茂	朝日新聞社 福岡支店 専務執行役員
	吉成 孝	朝日新聞社 福岡支店 編集長
地方団体	梶島 直(◎)	日本新聞社 福岡支店 経済部長
地方公団	江口 謙	福岡県 企画・地域政策部長
国	高木 雄(◎)	財政省 福岡財務支局長(幹事)
政府系金融機関	鈴木 寛一(◎)	日本政策投資銀行九州支店長(幹事)

【今後の展開】

- 九州活性化に対する問題意識や情報を交差させ、**地域のイノベーションを啓発するような情報発信。**
- 財務省・金融庁の施策や当局経済調査結果等について、**アップ・ツー・デイトな情報の提供。**
- 意見交換結果等について、シンクタンク調査月報等を活用した**地域へのタイムリーな情報発信。**

- ✓ 地域各界が相互の絆を深めることにより、**九州経済活性化を促進!**
- ✓ 地域との絆を深めることにより、**財務支局の受信機能の一層の充実!**

(出所) 財務省福岡財務支局ホームページ

日本政策投資銀行

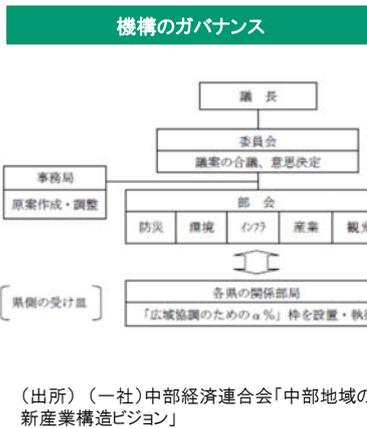
68

地域におけるプラットフォーム構想の例

中部経済連合会による「中部経済協力開発機構」(仮称)構想

構想の経緯	<ul style="list-style-type: none"> 中部経済連合会は、2011年2月「中部地域の新産業構造ビジョン～中部WAYの進化形と5つの次世代産業の提案～」を公表し、5つの次世代リーディング産業の育成について共通基盤となる施策を試案として提言した。その中で、中部地域の広域的な産業振興を担う組織として、「中部経済協力開発機構」(仮称)の創設が試案として提起されている。 同会による「中部地域の産業の活性化に関するアンケート」では、上記構想の強力な推進主体を必要とする意見が多く寄せられたことを踏まえ、構想を練り上げPDCAを管理する組織として、中部版のOECDとも言うべき中部経済協力開発機構(仮称)の創設が提案されたもの。
対象地域	中部地域(愛知県・岐阜県・三重県・静岡県・長野県)
構成員	中部5県および産業界、大学等研究機関、国の出先機関等で構成するインフォーマルでゆるやかに結合した組織体とする。
進め方の大枠	<ul style="list-style-type: none"> 主たるミッションは、中部地域の発展のために必要であって複数の県にまたがるプロジェクト(広域協調プロジェクト)の具体的な案件形成およびその実施、進捗管理とする。 まず、中部地域で共通に推進するプロジェクトを協議し決定する。次に、そのプロジェクトに関係する県および経済団体、大学等研究機関、国の出先機関は実施のために各々の内部の体制を自主的に整備する。特に各県は予算の中に、例えば「広域協調のためのα%」などの形での特例枠を設定し、事業の推進の主体を担う。他の関係者も予算の手当てを自主的に行う。 実施状況を毎年定期的にチェックし、PDCA管理を行う。
広域協調プロジェクトの対象範囲	広域協調プロジェクトの主たる対象領域は次の通りとする。 <ul style="list-style-type: none"> 広域防災(地震対策、河川流域管理を含む) 広域環境保全(水資源の開発保全を含む) 広域インフラ整備(道路、鉄道、空港、港湾など) 広域産業振興(企業誘致・諸機関・イベント等の誘致、人材の確保育成など) 広域観光振興

5つの次世代リーディング産業
次世代自動車産業
航空宇宙産業
低炭素・資源リサイクル産業
長寿ヘルスケア産業
観光産業



日本政策投資銀行

海外プラットフォーム事例①

欧州地域開発基金(ERDF)とマッチングファンディングによるEUの地域政策

欧州地域開発基金の概要	<ul style="list-style-type: none"> 欧州地域開発基金(以下、基金という。)は、EU内において開発の遅れた地域の経済開発を促進することを目的として創設された基金。 加盟国の政府各省庁、地方自治体、地域開発公社等が行う生産的投資、インフラの近代化、地域の内発的発展の促進を目指した取組に対して、資金援助を行っている。なお、民間部門が基金を利用する場合は、公的部門機関とパートナーシップを形成して補助金申請を行う。
基金の利用目的	目的1 (Objective1): 開発の遅れた地域(regions)の開発及び構造調整の促進 目的2 (Objective2): 構造的諸問題に直面する地域(areas)の経済的社会的転換の支援 目的3 (Objective3): 教育、職業訓練、雇用に関する国の政策及び制度の改正並びに近代化の支援
マッチファンディングの概要	<ul style="list-style-type: none"> 基金による支援は、主に事業費に対する補助金の形で実施される。補助率には上限が設定されており、基金以外の財源を調達する必要があることから、マッチングファンディング方式により複数の団体・企業が費用を分担して事業が実施される。 以下は、イングランドのマッチング・ファンディングの例 <ul style="list-style-type: none"> 地方自治体の資本支出 中央政府の補助金(ERDFと協調して支出される) イングリッシュパートナーシップ(官民パートナーシップによる地域開発等を目的とする公的団体) TEC(経済及び産業振興のために、職業訓練と企業活動の支援を行う民間組織) Rural Development Commission 民間企業、民営化された団体 ボランティア団体 等 本スキームは、EUでは、産業クラスターの形成支援にも活用され、集中的な予算投入を合わせて当該地域の中堅中小企業のコンソーシアム参画を義務づけ、プロジェクト進捗の強力な促進と大企業等に依存しない地域経済の発展を図る。

(出所) (一社)中部経済連合会「日本のものづくりの競争力再生と産業構造転換の促進」、(財)自治体国際化協会「欧州地域開発基金を用いた地域振興施策」ほか



日本政策投資銀行

海外プラットフォーム事例②

イギリス・地域産業パートナーシップ (Local Enterprise Partnership)

概要	<ul style="list-style-type: none"> Local Enterprise Partnership(以下、LEPという。)は、地域開発への公的支援の中心的な役割を担っていた地方開発公社に代わる地域再生戦略のための自治体と企業のパートナーシップ(法人格を持たない任意団体)。 地域の優先課題を見定め、その潜在的な成長可能性を引き出すことで、地域社会への権限委譲を可能にし、地域経済を振興するための組織。 2012年現在、マンチェスター市を中心とする広域自治体のグレーター・マンチェスターなどで39のLEPが承認され、様々なインセンティブが国から与えられている。
組織と役割	<ul style="list-style-type: none"> LEPは設立しようとする地域の自治体関係者と地元経済界の代表者からなる協議会が国へ設立申請を行い、これを国が審査、承認する。運営メンバーのうち少なくとも50%以上は企業が占めることや代表者は企業出身者とするなどが必須。 LEPの主な職務は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> 交通網整備を含め、鍵となる優先投資対象事業を定めて、政府とともに取り組む。 社会基盤整備と事業実現のための支援、コーディネートを行う。 「地域成長ファンド」(＝官民協働による事業主体を対象に、地域経済の活性化等を目的に実施する投資計画に資金支援するための基金)に対する助成申請の調整を行い、申請する。 新しい成長産業のハブを運営するためのコンソーシアムづくり等を支援し、実現に関与することで高成長産業を支援する。 国の開発計画策定に対して要望活動を行い、戦略的計画が策定される際には企業が関与できるよう取り計らう。 地域の企業に対する規制の変更を行う。ほか
ガバナンス・資金等	<ul style="list-style-type: none"> LEPのガバナンスは、企業と自治体の協働で行われ、パートナーシップの委員会は民間と公共の同数の代表により構成され、委員会の座長は地域のビジネスリーダーを務める。 運営資金は、LEPを構成する自治体と企業が手当し、政府からの直接の資金援助はない。 個別プロジェクトの実施に当たっては、地域成長ファンドに助成申請を行うことができる。

(出所) (財)自治体国際化協会「英国の地方自治(概要版)」



日本政策投資銀行

既存プラットフォーム(国内)の類型

類型	取扱分野	プラットフォームの形成エリア		
		都市圏	都道府県	地域ブロック
総合型	地域経済振興からインフラ整備まで、地域の課題全般	総務省「定住自立圏」等 自治体による広域連携		
		福岡地域戦略推進協議会		北海道・東北未来戦略会議 九州地域戦略会議 北陸地域連携プラットフォーム 九州の未来力2030
戦略型	幅広い産業振興の戦略策定など			地方産業競争力協議会
テーマ型	特定テーマ(中小企業支援、特定の産業振興、防災)の推進	経産省「産業クラスター計画」		
				東北復興連合会議
		内閣府「国際戦略総合特区、構造改革特区」		
		国交省「観光地域づくりプラットフォーム(DMO)」		
		中小企業庁「中小企業・小規模事業者ビジネス等支援事業」		
プロジェクト型	特定のプロジェクトの実施			東北ILC推進協議会

プランニング・実践ともに手掛ける実効性の高いプラットフォームが必要

(備考) 本表での「プラットフォーム」は、地域の中小企業等の支援を行う複数の機関から構成された連携体、広域での政策立案や課題解決を担う官公民の関係者の集合体とする。
 はプランニング中心、 は実践中心のプラットフォームを示す。



日本政策投資銀行

本冊子のご利用にあたって

本調査の全文または一部を転載・複製する際は、著作権者の許諾が必要です。
本書に関する問い合わせ等は、以下の連絡先までご連絡下さい。

【お問い合わせ先】

(株式会社日本政策投資銀行)

〒100-8178 東京都千代田区大手町1-9-6

大手町フィナンシャルシティ サウスタワー

株式会社日本政策投資銀行 地域企画部

TEL : 03-3244-1100

FAX : 03-3270-5237

ホームページアドレス : <http://www.dbj.jp/>

